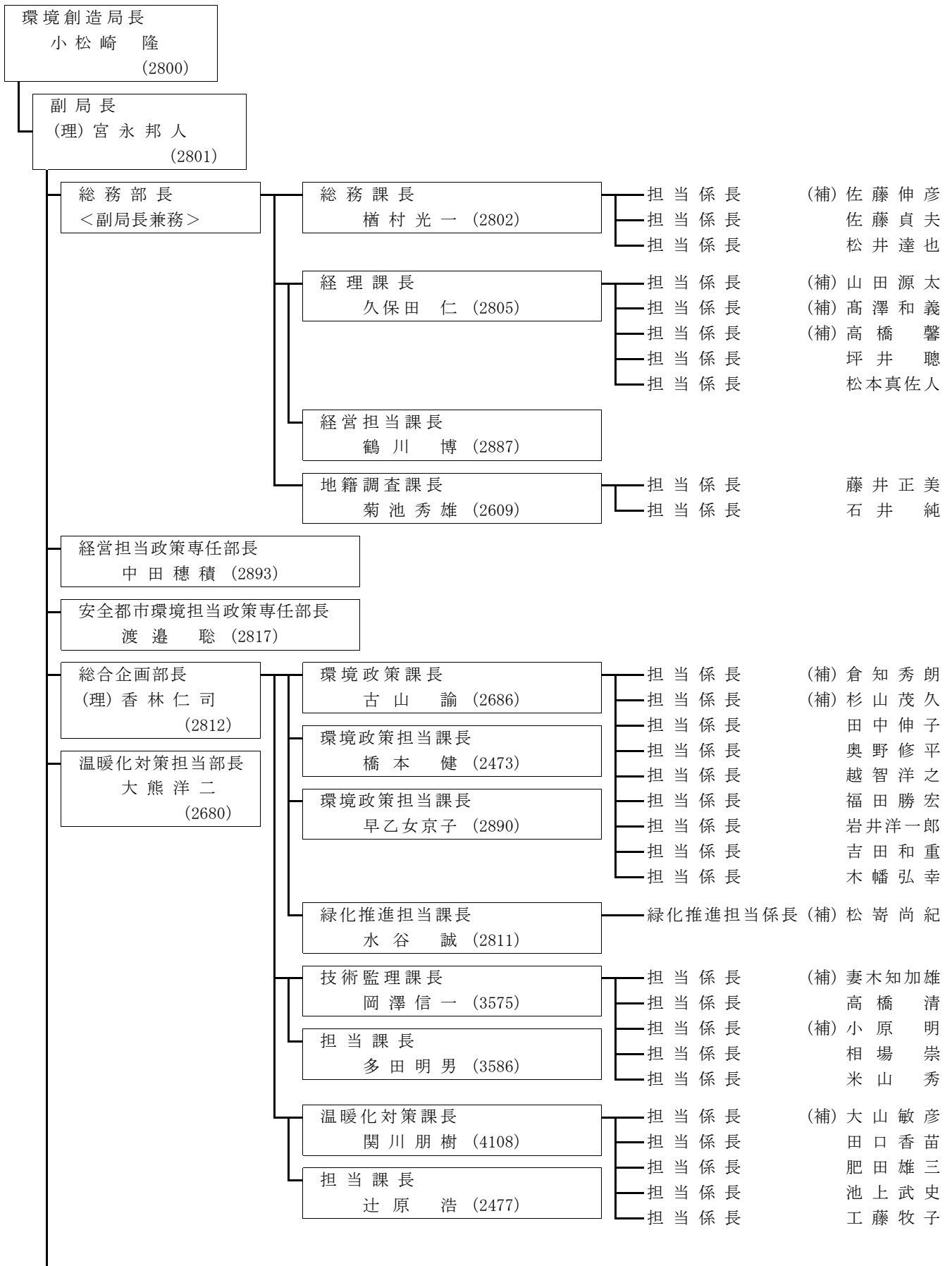


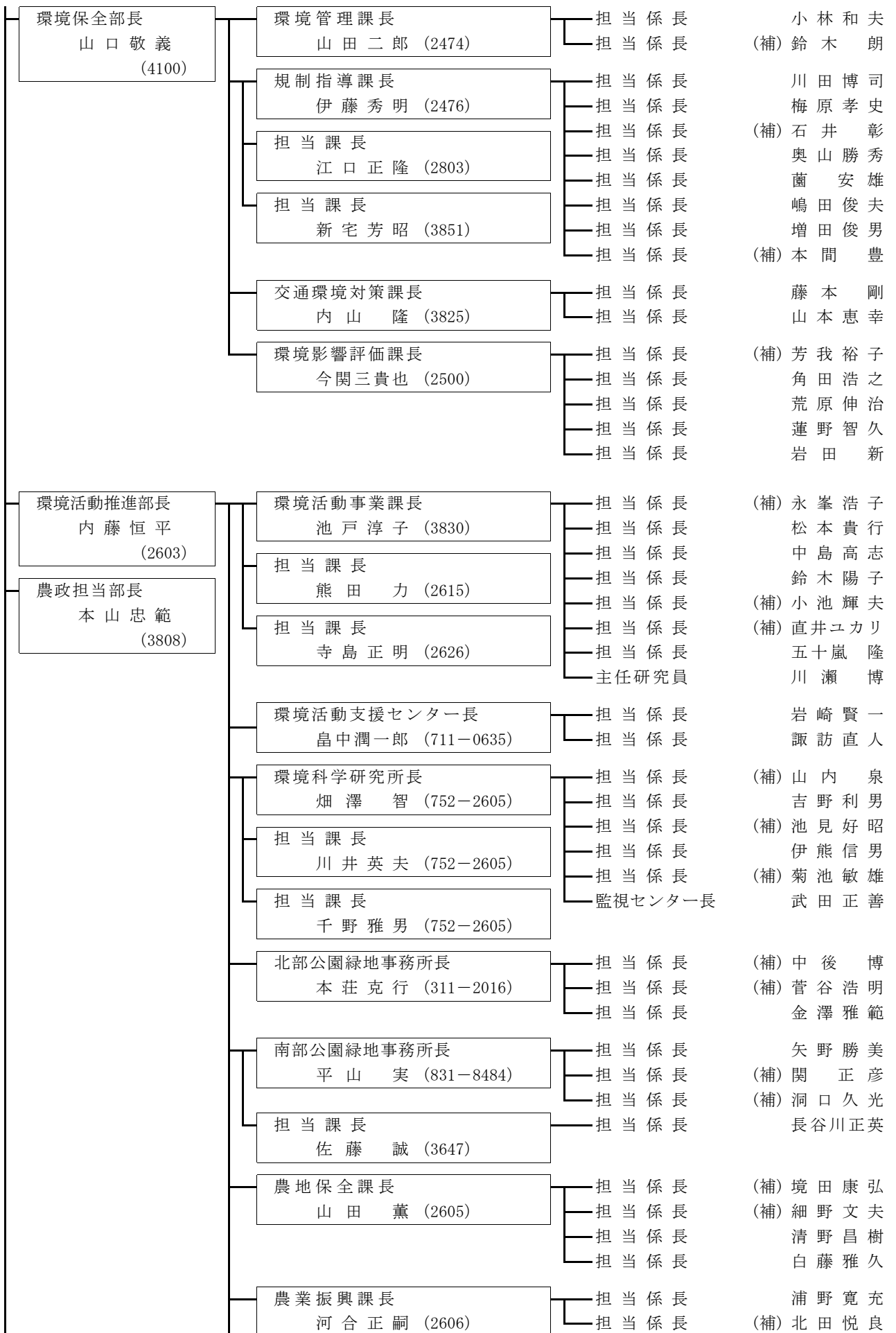
機構図及び事務分掌

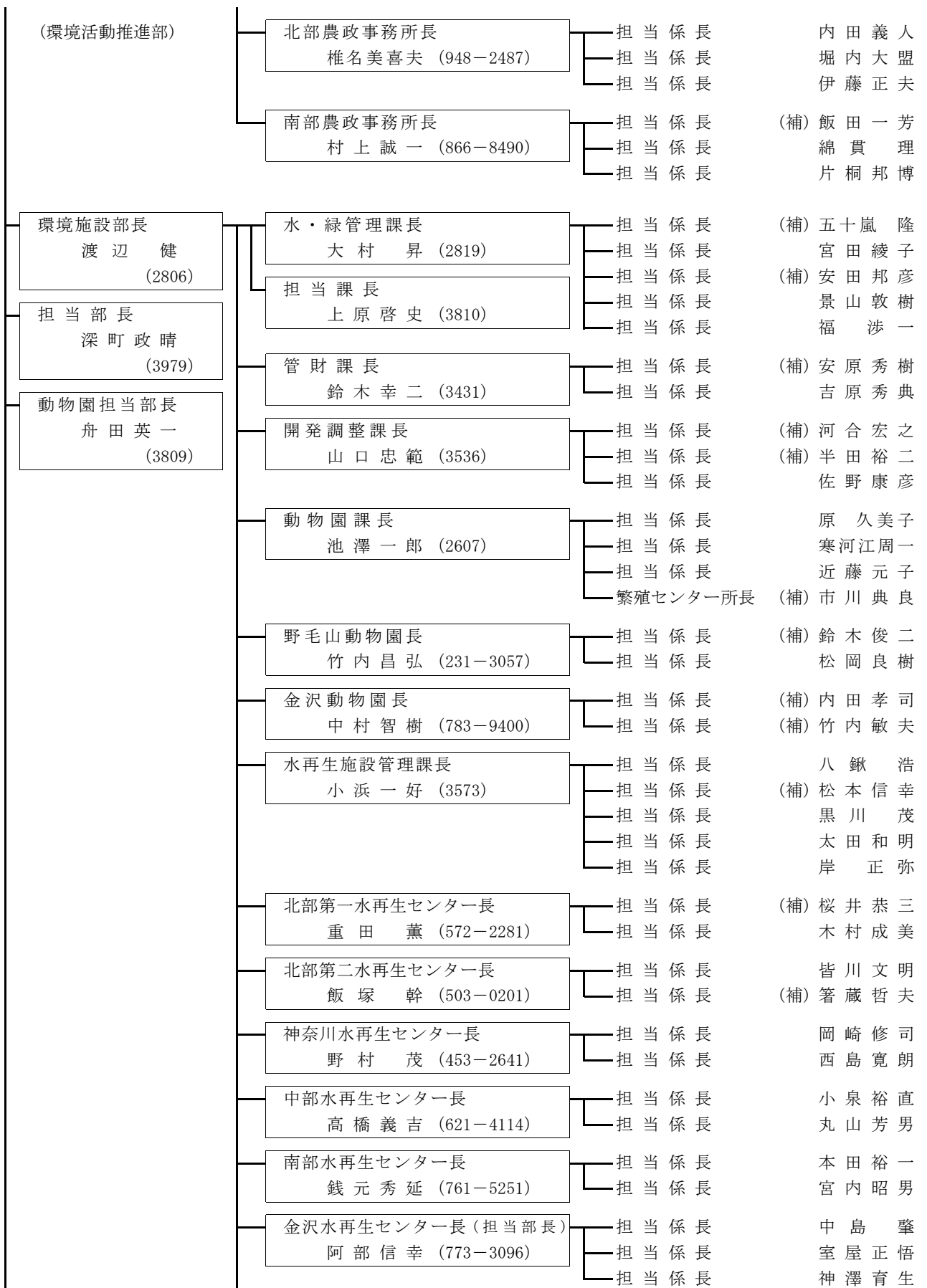
平成19年度
環境創造局

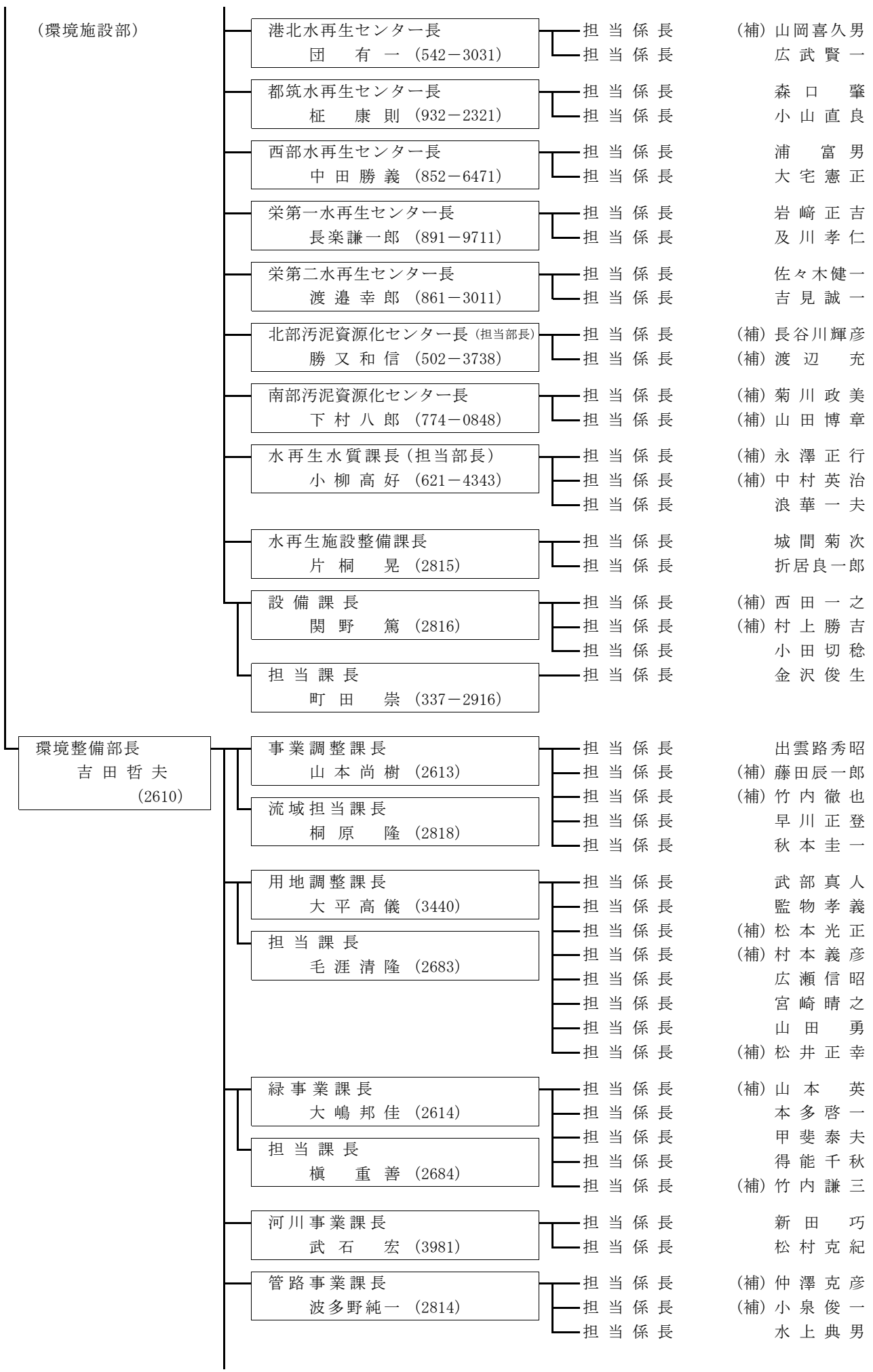
環境創造局機構図

(理)は理事、(補)は課長補佐









(環境整備部)	管路保全課長 大浪 渉 (2808)	担当係長	(補)坂本 和 徳
		担当係長	(補)高瀬 行 廣
		担当係長	佐野 義 和
	管路再整備課長 小嶋 隆 (2813)	担当係長	(補)水越 猛
		担当係長	富田 次 夫
	下水道建設事務所長 泰山 英 紀 (542-5810)	担当係長	松久保 義 治
		担当係長	井 深 清
		担当係長	長 内 紀 子

日本下水道事業団	課 長	前島 健二 石川 眞	係 長(補)	吉岡 晃 平野 哲雄 木村 吉昭		
(社)日本下水道協会	部 長	阿部 哲治	係 長	時尾 嘉弘		
(財)下水道新技術推進機構			係 長(補)	目黒 享		
(財)横浜市緑の協会	部 長	井上 敏之	課 長	山口 達夫	係 長(補)	坂本 敏幸
	部 長	伊藤 保則	課 長	善家 幾雄	係 長	高橋 昌弘
			課 長	横山 昭市	係 長	新堀 邦彦
					係 長	鈴木 幸子
(財)横浜市臨海環境保全事業団	課 長	柴田 和久	係 長(補)	清水 健二		
独立行政法人都市再生機構	課 長	中村 伸明	係 長	河岸 茂樹		
(財)横浜市体育協会	課 長	野口 隆能	係 長(補)	内山 幹子		
	部 長	小山 義訓	係 長(補)	坪井 幸晴		
(株)建設資源広域利用センター	課 長	土肥 正夫	係 長	金子 武志		
環境省(研修派遣)			係 長	赤間 知行		
			係 長	山下 みや美		
神奈川県(出向)			係 長	小松 弘明		
JICA(タイ王国派遣)			係 長	中村 永秀		

平成19年度

事業概要

かけがえのない環境を未来へ

市民、団体、企業との連携・協働により、
よこはまの豊かな水・緑環境、安全・安心な
生活環境を創造し、次世代に伝えていきます！



環境創造局

凡 例

- 1 [一般] … 一般会計
[風力] … 風力発電事業費会計（特別会計）
[下水] … 下水道事業会計（企業会計）
- 2 「☆」 … 中期計画における重点事業
- 3 【新】 … 平成19年度新規事業
- 4 【拡】 … 平成19年度拡充事業
- 5 【区】 … 区が自らの財源配分枠を活用し、局の協力を得て行う、区局連携事業

目 次

I	平成19年度環境創造局予算について	1
II	平成19年度環境創造局における主な施策	
■	重点政策課題1 豊かな水・緑環境をまもり・つくり・そだてる	3
■	重点政策課題2 安全・安心な生活環境を確保する	8
■	重点政策課題3 活発な地域の環境行動を支援する	10
III	平成19年度環境創造局予算の概要	
1	予算総括表	14
2	事業別内訳	
■	一般会計予算	15
(1)	環境総務費(6款1項1目)	16
(2)	地籍調査費(6款1項2目)	16
(3)	環境政策費(6款2項1目)	17
(4)	建設発生土対策費(6款2項2目)	19
(5)	温暖化対策費(6款2項3目)	20
(6)	環境保全事業費(6款3項1目)	22
(7)	環境活動事業費(6款4項1目)	24
(8)	環境科学研究費(6款4項2目)	26
(9)	農地保全費(6款4項3目)	28
(10)	農業振興費(6款4項4目)	30
(11)	水・緑管理費(6款5項1目)	32
(12)	動物園費(6款5項2目)	33
(13)	公園緑地整備費(6款6項1目)	34
	＊公園事業の主な整備内容・整備箇所図	37
(14)	河川整備費(6款6項2目)	39
	＊河川事業の主な整備内容・整備箇所図	41
(15)	下水道事業会計繰出金(16款1項12目)	43
(16)	自動車事業会計繰出金(16款1項15目)	43
■	風力発電事業費会計予算	44
(1)	風力発電事業費	45
■	下水道事業会計予算	46
	下水道事業会計総括表(目別)	47
(1)	管きよ費(収益的支出1款1項1目)	48
(2)	ポンプ場費(収益的支出1款1項2目)	49
(3)	処理場費(収益的支出1款1項3目)	49
(4)	排水設備費(収益的支出1款1項4目)	50
(5)	業務費(収益的支出1款1項5目)	50
(6)	総係費(収益的支出1款1項7目)	51
(7)	下水道研究費(収益的支出1款1項8目)	52
(8)	工場排水対策費(収益的支出1款1項9目)	52
(9)	下水道整備費(資本的支出1款1項1目)	53
(10)	下水道改良費(資本的支出1款1項2目)	56
(11)	水洗便所改造資金貸付金(資本的支出1款3項1目)	56
	＊下水道事業の主な整備内容・整備箇所図	57

コラム

- ① 「横浜みどりアップ計画」での取組を開始します
- ② 150万本植樹行動に取り組みます
- ③ 農のあるまちづくりをすすめます
- ④ 地球温暖化対策を進めます
- ⑤ 「風力発電事業の仕組み」～市税に依存しない事業～
- ⑥ 維持管理情報のデータベース化
- ⑦ 汚泥資源化センターで包括的民間委託を導入します
- ⑧ 工場排水処理場の設備機器を更新します
- ⑨ 消化ガス発電施設の更新をPFI方式により行います

I 平成19年度環境創造局予算について

平成18年6月に策定した「横浜市基本構想（長期ビジョン）」では、都市像を支える柱のひとつに“市民の知恵がつくる環境行動都市”を掲げ、新たな環境創造の姿を示しています。これを踏まえ、5年程度の施策・事業の実施計画である「横浜市中期計画」や分野別の事業計画である「水と緑の基本計画」、下水道事業「中期経営計画2007」を策定し、総合的に環境行政を推進することとしました。

“創造的改革へ舵を切る年”である平成19年度予算は、これらの計画に基づく初めての予算であり、市民、団体、企業と連携・協働し、計画を着実に実行することにより、『かけがえのない環境を未来へ』伝えてまいります。

基本目標

「市民、団体、企業との連携・協働により、よこはまの豊かな水・緑環境、安全・安心な生活環境を創造し、次世代に伝えていきます」

- ・まもります！ 水、緑、土、大気などの環境や農地の保全
- ・つくります！ 次世代に引き継ぐ良好で安全な都市環境の整備
- ・支援します！ 区と連携した市民・団体・企業の環境活動の推進
- ・すすめます！ 効率・効果的な施策・事業の推進

19年度予算では、「豊かな水・緑環境をまもり、つくり、そだてる取組」、「安全・安心な生活環境を確保する取組」、「活発な地域の環境活動を支援する取組」の3点を早急に取り組むべき重点推進課題と位置づけ、その施策展開の方向として、8つの柱を中心に局事業に取り組んでまいります。特に、「横浜市中期計画」の中で、リーディングプロジェクトとして位置づけられている「横浜みどりアップ計画」、「横浜から脱温暖化」について、全庁的な調整を図りながら、横浜の特色を活かし、「市民一人ひとりの知恵と行動により地球環境を守り・創る環境行動都市」を目指すとともに、「都市農業の振興」についても拡充を図ってまいります。

また、平成19年度は、一般会計においては、市税収入が前年度との比較で増収となる見込みであるものの、地方交付税や地方譲与税では大幅な減少が見込まれることなどから、引き続き厳しい財政見通しであるとともに、下水道事業会計においても、企業債の元金償還の本格化などにより引き続き厳しい財政状況が続いており、経費の節減と財源の確保がますます重要となっています。

予算編成にあたっては、すべての事業において抜本的な事業の見直しやコストの縮減に努める一方、優先度の高い事業に積極的に重点化を図り、職員一丸となって确实・着実に実行できる予算を編成しました。

平成19年度環境創造局施策体系

重点政策課題	施策展開の方向	主な施策
	環境政策の総合的な企画調整	
1 豊かな 水・緑環境を まもり・つくり・ そだてる	1-1 身近な水・緑の創造	拠点となる緑、特徴のある緑をまもり・つくる
		流域ごとの水・緑環境をつくり・高める
水と緑の環境を市民とともにつくり・楽しむ	1-2 農のあるまちづくり	農地の保全と魅力ある農的環境の創出
市民と農との地産地消の推進		
市内産農産物の生産振興		
農業への新規参入の促進		
環境行動と連携した農体験の場の充実	2-1 安全な都市づくり	まちの防災性の向上
地震対策の推進		
2 安全・安心な 生活環境を 確保する	2-2 生活環境の保全	都市生活型環境対策の推進
		有害化学物質対策等の推進
低公害車の普及促進	3-1 環境活動の推進	環境行動を担う人材の育成
地域における環境活動の支援と協働の推進		
3 活発な 地域の環境行動を 支援する	3-2 地球温暖化対策等の推進	CO ₂ 削減に向けたライフスタイルの転換
		新エネルギーの導入活用推進
ヒートアイランド対策の推進		
事業者の環境行動支援		
循環型社会に向けた取組推進	効率的・効果的な事業運営	公園管理運営主体の見直し
動物園改革の推進		
下水道事業の安定的・継続的な経営		
水再生センター・汚泥資源化センターの効率的運営		
風力発電事業の採算性向上と独立採算の明確化		

II 平成19年度環境創造局における主な施策

自然環境の保全や地球温暖化に対する関心が高まる中、環境への負荷が少なく、持続的に発展できる都市の実現と、良好な都市環境の形成を進めるため、環境の保全と創造に関する多岐にわたる環境政策について、将来を見据えた、総合的な企画と調整を行うとともに、横浜市環境管理計画を推進するなど、迅速で効果的な事業に取り組みます。

重点政策課題1：豊かな水・緑環境をまもり・つくり・そだてる【横浜みどりアップ計画】

1-1 身近な水・緑環境を創造します！ ～横浜らしい水・緑環境の実現～

かけがえのない緑をまもり、豊かな水・緑環境を創造するため、水と緑の基本計画に基づき、拠点となる緑、特徴ある緑をまもり・つくとともに、流域ごとの水・緑環境をつくり、高めるほか、市民とともに、つくり、楽しむ取組を推進します。

(1) 拠点となる緑、特徴ある緑をまもり・つくります！

豊かな水・緑環境をまもり・ふやすために「緑の七大拠点」や「河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点」などの郊外部の大規模な緑や、「市街地をのぞむ七つの丘」、「海をのぞむ丘」など市街地に残る貴重な「拠点となる緑、特徴のある緑」をまもり・つくる取組を進めます。また、公園などの整備を進め「市街地の緑の拠点」をつくとともに、多面的な機能を有する農地の保全と活用を進めます。さらに、横浜の特徴である「みなと」の魅力を活かした都心部、臨海部の水・緑づくりや緑化地域制度の導入に向けた検討など、緑の総量を維持するための新たな施策の検討を進めます。

【主な事業】

・ 公園整備事業	20,963百万円 [一般]
・ 都心部公園の魅力アップ	927百万円 [一般]
・ 特色ある公園整備等	2,390百万円 [一般]
☆ 【新】各区のスポーツ需要に応じた公園の基本計画	10百万円 [一般]
☆ 公共用地等を活用した借地公園の整備	38百万円 [一般]
☆ 【新】やさしさを見つける公園の基本計画	10百万円 [一般]
・ 公園の維持管理	3,898百万円 [一般]
☆ 円海山近郊緑地特別保全地区指定・買入事業	109百万円 [一般]
☆ 特別緑地保全地区指定・買入等事業	1,962百万円 [一般]
☆ 【拡】緑地保全奨励事業	787百万円 [一般]
☆ 緑地管理事業	112百万円 [一般]
☆ 農地保全対策事業	26百万円 [一般]
・ 河川・水路等の維持管理	797百万円 [一般]
☆ 【新】緑化地域指定調査	13百万円 [一般]

※整備が進む主な公園：☆横浜動物の森公園、☆新治里山公園、新横浜公園、アメリカ山公園、菊名桜山公園

(2) 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます！

身近な水・緑環境をまもり・ふやすために、安心して遊び、くつろげる市民生活に身近な公園や河川の水辺拠点などの環境整備と河川を軸とした水と緑の回廊形成を進め、市民の利用しやすさや水・緑を体感できる度合いを高めます。また、下水道の更新事業に合わせた高度処理の導入や合流改善（雨天時の汚濁物流出削減）による、河川の水質改善や海域への流入負荷の削減に取り組むとともに、公園整備や雨水の地下浸透施設の設置などにより、雨水の地下浸透能力を高め、自然な水循環を回復させます。さらに、水と緑のネットワーク形成により、多様な生物が生息できる豊かな水・緑環境をつくります。

【主な事業】

☆ 身近な公園の整備	9, 183百万円 [一般]
☆ 身近な水辺整備	115百万円 [一般]
☆ 水辺拠点の整備	272百万円 [一般]
・ 合流式下水道の改善	376百万円 [下水]
・ 下水処理機能の向上	6, 189百万円 [下水]
・ 下水道未整備地域の解消	2, 110百万円 [下水]
☆ 【拡】 雨水浸透ますの設置助成	3百万円 [下水]
☆ 雨水浸透ますの整備	393百万円 ([一般] 19 [下水] 374)
☆ 源流の森の指定拡大	5百万円 [一般]
・ 流域貯留浸透施設の整備	402百万円 [一般]
・ 野生生物対策事業	19百万円 [一般]
・ 生物多様性に関する研究	14百万円 [一般]

※整備の進む主な水・緑空間：三保・新治地区（梅田川の整備、新治里山公園）

※平成19年度に供用開始する水質改善のための主な施設：中村第二幹線（雨水吐き室の改良）

港北水再生センター(沈砂池のドライ化)

(3) 水と緑の環境を市民とともにづくり・楽しみます！

横浜らしい魅力ある水・緑づくりを進めるため、多くの市民・事業者が楽しみながら関わり、協力する取組がさらに広がるように支援の充実を図ります。

また、開港150周年に向け、市民・事業者とともに150万本植樹行動の取組を進めるとともに、公共施設等の緑化を進めてまいります。

【主な事業】

☆ プレイパークの整備	3百万円 [一般]
☆ 【新】 150万本植樹行動推進事業	30百万円 [一般]
☆ 【新】 公共施設等150万本植樹事業	51百万円 [一般]
☆ 【新】 150周年の森植樹用苗木生産事業	5百万円 [一般]
☆ 【新】 建築物緑化ラベリング事業	1百万円 [一般]
☆ 【新】 狩場の丘「花の名所づくり」事業	18百万円 [一般]
☆ 京浜の森づくり事業	9百万円 [一般]
☆ よこはま協働の森基金事業	26百万円 [一般]
☆ 協働緑化推進事業	50百万円 [一般]
☆ 緑化用樹木等生産配布事業	35百万円 [一般]
☆ 屋上緑化推進事業	4百万円 [一般]
・ 花やぐ横浜事業	7百万円 [一般]

「横浜みどりアップ計画」での取組を開始します！

横浜みどりアップ計画とは

大都市でありながら市民生活の身近な場所にある緑は、市民生活や生物にとり、なくてはならない重要な市民共有の財産です。

横浜みどりアップ計画は、「中期計画」の横浜型環境行動推進プロジェクトの一つであり、「水と緑の基本計画」における緑のリーディングプロジェクトです。

緑豊かな横浜を次世代に継承するため、横浜市域の緑の総量である緑被率を平成 22 年度時点で 31%以上に維持・向上することを目標に掲げ、「樹林地を守る」・「農地を守る」・「緑をつくる」の3つの側面から事業を展開してまいります。

<樹林地を守る>

◎「緑地保存地区」と「水源の森」について、新たに**固定資産税等の減免**と併せて、**更新一時金制度**を創設するなど、制度の拡充と指定拡大を図ります。なお、「水源の森」については、「源流の森」と制度名を改めます。

*「緑地保存地区」：市街化区域内の樹林地を対象に、土地所有者と緑地保存契約を結びます。(対象面積：1,000 m²以上→500 m²以上に引き下げ)

*「源流の森(旧 水源の森)」：市街化調整区域内の樹林地を対象に、総合的な治水対策などを目的として、土地所有者と緑地保存契約を結びます。(対象面積：1ha 以上→5,000 m²以上に引き下げ)

◎「緑地の**寄附受納制度**」について、寄附者の名前を冠した公園緑地の命名や対象面積の引き下げ、市長表彰制度の導入等の制度拡充を行います。

<農地を守る>

◎ 持続可能な都市農業を構築するため、まとまりのある農地を中心に**農業生産基盤の整備**などによる生産性の向上をすすめ、農業経営の安定と農地の保全を図ります。

◎ **環境学習農園や機能を拡充した市民利用型農園の設置**により農体験の場を拡充するとともに、**市民活動による農園の開設、運営を促進**します。

◎ 市民と農業者との協働による「**農のある地域づくり協定事業**」や「**恵みの里整備事業**」を推進し、魅力ある農的環境の創出を図ります。

<緑をつくる>

◎ **150 万本植樹行動**を全市的に展開するとともに、**緑化地域制度の導入検討**を行います。

◎ 各区のスポーツ需要にあわせて、公式基準に準拠した**スポーツ施設を有する公園**の基本計画を策定します。

◎ 公共用地をはじめ、企業等が有する低未利用地を活用した**借地公園の整備**を推進します。

◎ **やさしさを見つける公園**の基本計画を策定します。

*やさしさを見つける公園：福祉施設など、市街化調整区域内の緑地減少の原因ともなっているものを対象に、一体的かつ計画的に誘導を図り、整備する公園。高齢者の方の健康づくりのための健康遊具を有する公園や、様々な世代が利用しやすい公園も含まれます。

【新】150万本植樹行動に取り組みます！

全市計 300百万円

150万本植樹行動とは

開港 150 周年である平成 21 年度までに、150 万本の木を植樹することを目標としており、19年度は、約 40 万本を市民・事業者・行政が協働して植樹していきます。

本年 1 月の 150 万本植樹行動宣言を受け、推進本部を設置し全庁的な取組として、推進してまいります。

◎150万本植樹行動推進事業

植樹行動の普及・啓発などを行い、150 万本植樹を推進します。

◎150周年の森植樹用苗木生産事業

市民から集めたドングリから開港 150 周年の森に植樹する苗木を育成します。

◎公共施設等における植樹

既存公共施設等で 12 の区・局の事業により、約 6 万 6 千本の植樹を行います。

◎人生記念樹の拡充

人生記念樹における苗木配布を 1 万本拡充します。



1-2 農のあるまちづくりを進めます！

～農業の多面的機能の発揮と市民と連携した持続可能な都市農業の振興～

農業経営の安定と担い手の育成を図り、持続できる安定的な都市農業の確立を目指し、水・緑の環境を形成する重要な要素となっている農地の保全を進めます。また、農業が持つ多面的な機能がより発揮できるよう、市民との多様な連携を進めるとともに、魅力的な農的環境の創出を図り、農のあるまちづくりを推進します。

(1) 農地の保全と魅力ある農的環境の創出を進めます！

まとまりのある農地を中心に農業専用地区などに指定し、生産基盤の整備を進めます。また、「恵みの里整備事業」や「農のある地域づくり協定事業」により、市街化調整区域にある農業地域の農的環境と農地の保全を進めます。

【主な事業】

- ☆ 土地基盤整備事業 1 1 1 百万円 [一般]
- ☆ 港北ニュータウン地域農業振興事業 4 3 百万円 [一般]
- ☆ **【新】長津田台農業専用地区整備事業 5 5 百万円 [一般]**
- ☆ **【新】農を生かした青少年健全育成、中高齢者健康・生きがいがづくり事業【区】 3 百万円 [一般]**
- ☆ 農のある地域づくり協定事業 4 百万円 [一般]
- ☆ 恵みの里整備事業 1 0 百万円 [一般]

(2) 市民と農との地産地消を推進します！

市民が市内産農産物を身近で購入しやすくするため、直売農家の組織化の拡大を積極的に推進するとともに、地産地消を普及させるため市民や企業とも協働し、PRを積極的に行います。さらに、農業者に対する栽培技術等の研修を進めるとともに、市民の消費活動への支援を効果的に行い地産地消を推進します。

【主な事業】

- ☆ 市民と農との地産地消連携事業 8 百万円 [一般]

(3) 市内産農産物の生産振興を図ります！

新鮮で安心な農産物を安定供給するため、生産振興・消費拡大対策を行います。また、農薬や化学肥料を減らした環境にやさしい農産物の栽培技術の普及を図ります。さらに、緑化用の苗木を市内で生産し、供給することにより「150 万本植樹等緑化」を推進します。

【主な事業】

- ☆ 市内産農産物の生産振興事業 1 5 百万円 [一般]
- ☆ 緑化用樹木等生産配布事業 3 5 百万円 [一般]

(4) 農業への新規参入を促進します！

農業への新規参入希望者を支援するとともに、遊休農地を復元して新規参入者の研修地や営農の場などとして活用します。

【主な事業】

- ☆ 農業新規参入等支援事業 1 百万円 [一般]
- ☆ 都市農地再生活用事業 4 百万円 [一般]

(5) 環境行動と連携した農体験の場を充実します！

市民の農業への理解を深め、良好な農地の保全を図るため農体験の場を拡充するとともに、市民活動による農園の開設・運営を促進します。

【主な事業】

- ☆ 栽培収穫体験ファームの設置 1 2 百万円 [一般]
- ☆ 特区農園の開設等 1 百万円 [一般]
- ☆ **【拡】機能拡充農園の設置 8 百万円 [一般]**
- ☆ **【新】環境学習農園設置事業 2 百万円 [一般]**

農のあるまちづくりをすすめます

横浜市の農業は、人口360万人を抱える大都市にありながら、野菜、果樹、花、植木、畜産など様々な農畜産物が市民生活に身近なところで生産されており、これら農畜産物の生産額は県内でも1、2位を争うほどの規模を持っています。また、野菜の生産量は市民が消費する量の約20パーセントに当たります。中でもコマツナの作付け面積は全国第1位となっているなど大都市横浜は農業が盛んな都市でもあるという一面を持っています。

この横浜の農業の持つ生産力と多面的な機能を維持し、都市の貴重な緑の財産である農的環境を次世代へ引き継ぐため、大都市に立地する利点を活かし、市民や農協と連携し直売所の組織化や学校給食への食材供給の拡大などにより地産地消をすすめるとともに、Uターン就農者に対する研修や「浜なし」などの生産振興対策を行うことにより、農業経営の安定を図ります。また、新たに緑区長津田台農業専用地区の計画的な整備に着手するとともに、休憩施設を備え、農園利用者が一日楽しめる農園の整備に対して支援するなど、様々な農体験の場の拡充を行い、農地の保全を図り、農のあるまちづくりをすすめます。

～19年度の主な取組～

◎地産地消の推進

「採りたての旬の新鮮な野菜や果物を購入したい」という多くの市民の需要に応えるため、農協や生産者と連携して、農産物直売所の組織化を拡大します。



青年農業者による食材の説明

また、市内には食や農業に強い関心を持ち、身近で生産された農産物の魅力を広めようと活動している飲食店のシェフや栄養士など、たくさんの市民の方々がいます。そのため、これらの方々へ研修や情報提供などの活動支援を効果的に行うことで、地産地消の理解を広げてまいります。

さらに、直売に適した農産物の生産を増やすため農業者に対しても栽培技術の研修や情報の提供などを行うとともに、市民や企業に対しては地産地消に関する情報紙の発行やPRイベントを行い、地産地消の推進を図ってまいります。

◎【拡】機能拡充農園の設置支援

休憩施設や農園利用者の交流を深める場など、市民が一日楽しめる機能を備えた農園の整備に係る経費の一部助成を行います。

また、農園の開設・運営を希望する市民に対して、農地のあっせんなどの支援を行い、農体験の拡充を図ります。

7300㎡（特区型）



栽培収穫体験ファーム

◎【新】環境学習農園の設置支援

児童生徒などを対象に農体験の場として農家が開設する環境学習農園の設置・運営を支援し、体験学習や食育を推進します。

4農園（3000㎡）

重点政策課題 2 : 安全・安心な生活環境を確保する

2-1 安全な都市づくりを推進します！～市民の生命・財産を浸水から守ります～

河川改修や雨水排水施設等の整備、樹林地・農地の保全など、水と緑が連携した総合的な浸水対策により、まちの防災性向上を進めます。

さらに、地震対策を推進するとともに、日常生活における安定的な下水道機能を維持します。

(1) まちの防災性向上を進めます！

過去に浸水被害を受けている地区を重点に、河川改修や雨水排水施設等の整備を進め、暫定供用など可能なものは早期に効果を発現させます。整備にあたっては、公園等オープンスペースを活用した雨水貯留施設の設置や、既存水路を最大限に活用しバイパス管を併せて整備するなど既存施設を活用した手法に取り組みます。

また、樹林地・農地の保全を図るとともに、浸透ますなどの雨水貯留浸透施設や道路高架下に雨水貯留施設の整備を行い、流域全体で保水・遊水機能の向上を図り、浸水対策を推進することにより、まちの防災性を向上させます。

【主な事業】

☆ 【新】高架下貯留槽の設置	30百万円 [一般]
☆ 【新】既存水路の活用	84百万円 [下水]
☆ 【拡】雨水浸透ますの設置助成	3百万円 [下水]
☆ 雨水浸透ますの整備	393百万円 ([一般] 19 [下水] 374)
☆ 源流の森の指定拡大	5百万円 [一般]
・ 公園事業と一体となった浸水対策事業	429百万円 ([一般] 47 [下水] 382)
・ 河川の改修事業	4,680百万円 [一般]
・ 河川遊水地の整備	1,832百万円 [一般]
・ 流域貯留浸透施設の整備	402百万円 [一般]
・ 雨水幹線等の整備	13,986百万円 [下水]
※ 公園整備と一体となった浸水対策事業	① { ・たちばなの丘公園整備事業 (帷子川、保土ヶ谷区) ・たちばなの丘多目的雨水調整池事業
	② { ・(仮称) 星川中央公園整備事業 ・帷子川右岸雨水調整池事業
	③ ・上品濃公園に雨水貯留施設を設置
※ 平成19年度供用開始する主な施設	宇田川遊水地、北綱島支線、中希望が丘雨水幹線等

(2) 地震対策を推進します！

地域防災拠点(液状化想定区域内)への下水道管きよや水再生センター等根幹施設の耐震化など、ライフラインの機能確保に向けた取組を進めます。災害時には避難場所となる公園の整備、既存公園の再整備・改良における災害予防、耐震強化対策の取組等を進めます。

【主な事業】

☆ 地域防災拠点(液状化想定区域内)への下水道管きよ、水再生センター等耐震化	1,539百万円 [下水]
☆ 身近な公園の整備	9,183百万円 [一般]
・ 大規模な公園の整備	5,620百万円 [一般]
・ 特色ある公園整備等	2,390百万円 [一般]

(3) 日常生活における安定的な下水道機能を維持します！

これまでに長い年月をかけて整備してきた下水道施設は、予防保全型の維持管理により耐用年数を延ばす長寿命化に取り組むとともに、著しく老朽化した施設については、浸水対策や合流改善等の機能向上とあわせて、計画的かつ効率的な更新を進めます。

【主な事業】

・ 管きよの更新	9,502百万円 [下水]
・ 水再生センター・ポンプ場の更新	11,200百万円 [下水]

2-2 生活環境を保全します！

市民の生活環境をまもるため、大気汚染、騒音・振動、悪臭、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止を図ります。また、アスベスト対策など、化学物質の適正管理や環境配慮などの取組を推進するとともに、引き続き低公害車の普及促進など交通環境対策を進めます。環境影響評価制度については事業者による自主的な環境への取組を推進します。

(1) 都市生活型環境対策を推進します！

深夜営業、屋外作業にともなう騒音や事業場等から発生する悪臭については、市民に身近な生活環境を守るため市生活環境保全条例に基づき工場・事業場等に対する指導を行います。

また、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下等いわゆる典型7公害については、各法令に基づき事業場の立入指導、環境調査等を行い、環境の保全を図ります。

【主な事業】

・ 都市生活型環境対策事業	1 1 百万円 [一般]
・ 大気規制指導事業	1 0 8 百万円 [一般]
・ 水質規制指導事業	4 3 百万円 [一般]
・ 土壌汚染対策規制指導事業	9 百万円 [一般]
・ 屋外広告物管理・適正化事業	5 9 百万円 [一般]
・ 大気水質常時監視	1 9 3 百万円 [一般]

(2) 有害な化学物質などから市民の生活を守ります！

建築物解体现場等やその周辺大気環境中のアスベストの測定や事業者への指導を行うなど、化学物質等の適正管理や環境配慮などの取組を推進します。

【主な事業】

・ 【新】緊急時における環境調査	1 3 百万円 [一般]
・ アスベスト飛散状況等調査事業	8 百万円 [一般]
・ 化学物質総合対策事業	2 百万円 [一般]
・ 環境測定事業	6 7 百万円 [一般]
・ 試験検査事業	9 百万円 [一般]

(3) 低公害車の普及を進めます！

民間事業者への低公害車の導入補助など低公害車の普及を進めるとともに、省エネやCO₂削減策となるエコドライブ推進のための普及啓発等を行い、大気環境の改善及び地球温暖化対策に努めます。

【主な事業】

☆ 低公害車民間普及促進事業	2 4 0 百万円 [一般]
・ ディーゼル車運行規制事業	2 8 百万円 [一般]
・ 交通環境対策調査等	1 7 百万円 [一般]
☆ 燃料電池自動車活用事業	8 百万円 [一般]
☆ 八都府市首脳会議関連対策事業	4 百万円 [一般]
☆ 低公害バス集中導入事業	5 8 百万円 [一般]

重点政策課題3：活発な地域の環境行動を支援する

3-1 環境活動を推進します！～地域における活発な環境行動を支援します～

持続可能な社会の実現に向けて、市民・学校・市民活動団体・事業者等さまざまな主体の自発的な環境教育・環境活動を促進するための施策を推進します。また、市民との協働により環境の保全・創造の取組を進めるとともに、活動を支える環境情報を収集し、わかりやすい形で発信します。

(1) 環境行動を担う人材育成に取り組めます！

こどもから大人まで、市民・団体・事業者、行政などあらゆる主体が、様々な場所で自主的・継続的に環境教育・環境活動を推進していくため、担い手となる人材育成を進めます。

【主な事業】

・ 環境教育推進事業	100万円 [一般]
☆ 出前講座事業	200万円 [一般]
☆ 農と緑の環境講座事業	800万円 [一般]
☆ 農業新規参入等支援事業	100万円 [一般]
☆ こども緑の体験学習事業	200万円 [一般]

(2) 地域における環境活動の支援と協働を推進します！

地域の方々が中心となり、公園の一部を子どもの居場所として活用しながら、子どもの創造力を生かした自由な遊びができる「プレイパーク」や公園・水辺愛護会などの活動団体を支援し、地域における環境活動を推進します。また、市民との協働による環境の保全・創造に向けた取り組みとして、緑地の管理保全や緑化活動などを行います。

【主な事業】

☆ 【新】プレイパーク支援事業	100万円 [一般]
☆ プレイパークの整備	300万円 [一般]
・ 公園愛護会活動支援事業	1990万円 [一般]
・ 水辺愛護会等推進事業	900万円 [一般]
☆ 環境まちづくり協働事業	1000万円 [一般]
☆ 国際環境地域拠点機能構築事業	300万円 [一般]
・ 地域の環境施策推進事業	700万円 ([一般] 5 [下水] 2)
☆ 【新】狩場の丘「花の名所づくり」事業	180万円 [一般]
☆ 市民による里山育成事業	400万円 [一般]
☆ 協働緑化推進事業	500万円 [一般]
☆ 京浜の森づくり事業	900万円 [一般]
☆ よこはま協働の森基金事業	260万円 [一般]

(3) 活動を支える環境情報を収集し、わかりやすく発信します！

環境教育・環境活動を支える環境情報を収集し、ホームページ等により提供します。

【主な事業】

・ 環境情報提供事業	200万円 [一般]
・ 広報等推進事業	600万円 ([一般] 4 [下水] 2)
・ 大気水質常時監視	1930万円 [一般]
・ 環境測定事業	670万円 [一般]

3-2 地球温暖化対策等を推進します！

～市民・事業者・行政の協働による地球温暖化対策に取り組みます～

地球温暖化対策やヒートアイランド対策などの推進に向けて、市民、事業者、行政のさまざまな実践行動を進めるとともに、風力発電など新エネルギーの積極的な導入の促進に取り組み、脱温暖化や循環型社会の構築に向けた取組を推進します。

(1) CO₂削減に向けたライフスタイルの転換を進めます！

京都議定書の発効など地球温暖化対策が重要となる中で、市民・事業者・行政が協働し、温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を進めます。

【主な事業】

- | | |
|-----------------------------------------------|-------------|
| ☆ 【新】ヨコハマお買い物グリーンスタイル推進事業 | 7百万円 [一般] |
| ☆ 脱温暖化行動推進事業 | 1 7百万円 [一般] |
| ☆ 「エコハマ・ライフスタイル」実践促進事業 | 2百万円 [一般] |
| ・ 【新】公共施設の省エネ・省コスト推進事業 (アントレプレナーシップ事業) | 2百万円 [一般] |
| ・ 温暖化対策進捗状況把握事業 | 5百万円 [一般] |

(2) 新エネルギーの導入・活用を推進します！

風力発電や太陽光発電など新エネルギーの導入を進めるとともに、市民への普及啓発に活用していきます。

【主な事業】

- | | |
|------------------------|--------------|
| ☆ 風力発電事業 | 5 6百万 [風力] |
| ☆ 住宅用太陽光発電システム設置費補助 | 4 2百万 [一般] |
| ☆ 市立学校等への太陽光発電の導入 | 1 5 8百万 [一般] |
| ・ 横浜・地域エネルギー政策基本構想検討調査 | 9百万 [一般] |

(3) ヒートアイランド対策（「やさしい木かげ 風そよぎ 夕涼む街 横濱」の実現）を推進します！

ヒートアイランド現象の緩和に資する、省エネ行動や緑化の推進など具体的な行動を促進するとともに、ヒートアイランド対策の効果などを把握します。

【主な事業】

- | | |
|-------------------|-----------|
| ☆ ヒートアイランド対策モデル事業 | 4百万円 [一般] |
| ☆ ヒートアイランドに関する研究 | 9百万円 [一般] |

(4) 環境マネジメントなど事業者の環境行動を支援します！

市内中小企業のISO14001の認証取得を支援するとともに、環境に配慮した事業活動を促進するための取組を進めます。

【主な事業】

- | | |
|----------------------|-------------|
| ☆ ECO+横浜普及事業 | 7百万円 [一般] |
| ☆ 環境と地域経済推進事業 | 5百万円 [一般] |
| ・ ISO14001による業務改善の推進 | 1 2百万円 [一般] |

(5) 循環型社会に向けた取組を推進します！

下水道の処理システムから排出される下水汚泥、消化ガス、処理水等の資源やエネルギーの活用、建設発生土のリサイクルを進めるとともに、動物園から排出される動物ふんの有効活用について検討します。

【主な事業】

- | | |
|---------------|---------------|
| ・ 下水処理水送水事業 | 1 4 5百万円 [下水] |
| ・ 建設発生土広域利用事業 | 5 6 2百万円 [一般] |
| ・ 動物ふん有効活用事業 | 4百万円 [一般] |

地球温暖化対策を進めます

近年、海面上昇により国家の存亡の危機に瀕している国の存在や、北極圏でのホッキョクグマなどの生息環境の悪化など、地球規模の環境問題が頻繁に報道されておりますが、温暖化問題を知識としては理解しているものの、一人ひとりの具体的な実践行動が不十分な状況にあります。

そこで、温暖化問題を私たち一人ひとりの日常生活のあり方として捉え、省エネ活動など「ささやかなこと」であっても、いま出来ることから着実に実践し、様々な環境行動を積み重ね、360万人の市民運動として展開していく必要があります。

横浜発の具体的な環境行動の実践をとおして、環境行動都市横浜として、温暖化対策に取り組んでまいります。

～19年度の取組～

<横浜型ライフスタイルの展開>

◎【新】ヨコハマお買い物グリーンスタイル推進事業

マイバッグ運動やグリーン購入の取組など、環境にやさしい買い物の実践行動を促進します。

◎ 脱温暖化行動推進事業

「家庭」「業務」「運輸」の重点部門を中心に、市民・事業者と協働して、普及啓発や省エネ取組の促進など、脱温暖化の取組を実施します。

◎ 公共施設の省エネ・省コスト推進事業（アントレプレナーシップ事業）

市民利用施設をはじめ公共施設の省エネ活動の推進及び省エネメニューを提案します。

<新エネルギーの導入促進>

◎ 風力発電事業

「環境行動都市ヨコハマ」のシンボルとして市民に親しまれる風車とし、温暖化対策の一層の普及啓発を図ります。

◎ 市立学校等への太陽光発電の導入

普及啓発効果の高い公共施設に太陽光発電設備を導入し、子どもたちや家庭・地域での環境教育の促進を図ります。

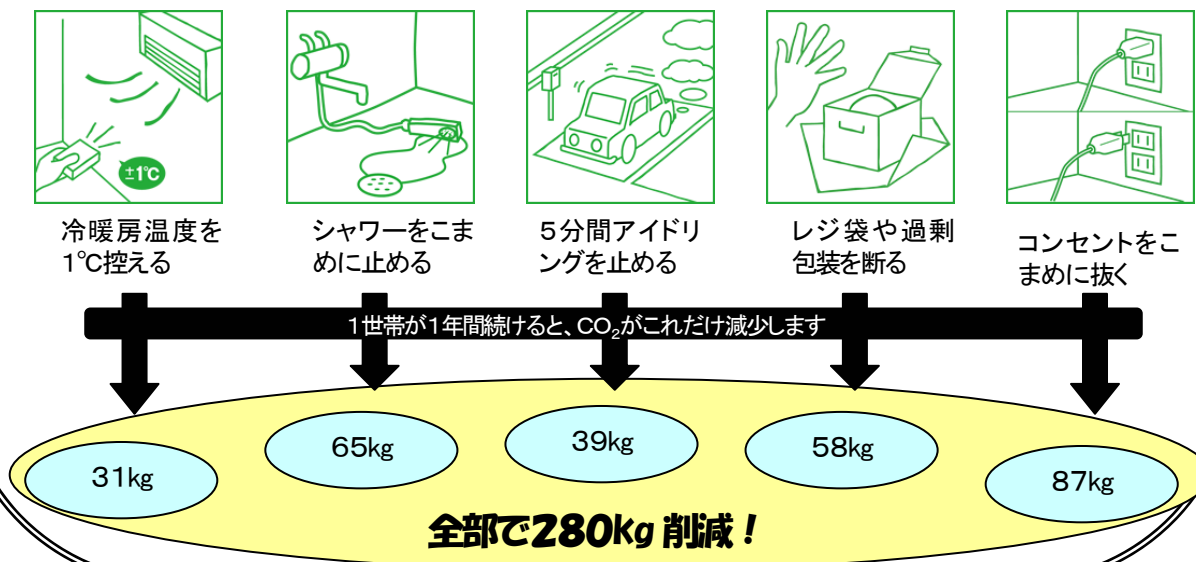
・予定施設：市立学校9校、神奈川区役所

<ヒートアイランド対策の推進>

◎ ヒートアイランド対策モデル事業

「ヒートアイランド対策取組方針」に基づき、モデル地区を選定し、屋上・壁面緑化等の推進や省エネ行動の推進、道路への散水など、ヒートアイランド対策のための実践行動を市民協働により進めます。

温暖化を防ぐためのちょっとした心がけとその効果



効率的・効果的な事業運営

多様化する市民ニーズに対して、より効率的、効果的に対応するため、限られた経営資源を有効に活用しながら、公的サービスについて最適なサービス提供主体への見直しを図るとともに、持続可能な行政運営を推進するため、横浜型行政評価による成果を重視したPDCAサイクルを確立し、局重点施策を効率的・効果的に推進できるよう、行財政改革に取り組みます。

19年度予算では、直営公園について、指定管理者制度による管理公園へ移行し、利用者のサービス向上に努めるほか、下水道事業については、建設から管理の時代に本格的に移行したなか、「安定的・継続的な下水道経営」をめざし、「中期経営計画2007」に掲げる目標の達成に向け、水再生センター等における業務委託化の推進など、効率的な事業運営、優先度を考慮した投資を行い、一層の経営改善に取り組みます。

(1) 公園の管理運営主体を見直します！

直営で管理している3公園（長浜公園、長坂谷公園、小雀公園）について、指定管理者による、より効率的・効果的な施設の管理運営へ移行し、市民サービスの向上を図ります。

(2) 動物園改革を推進します！

市立3動物園（よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園）について直営を見直し、経営を一体化することにより、管理運営の効率化を図るとともに入園者サービスの向上を図ります。19年度は3園の魅力向上を図るとともに20年度の経営一体化に向けた移行準備を行います。

(3) 下水道事業において「安定的・継続的な下水道経営」をめざします！

下水道整備費（投資）については、建設コストの縮減とともに、更新に合わせた効率的な施設の機能向上や「選択と集中」により重点化を図る効率的・効果的な浸水対策に取り組むなど、事業費の平準化と抑制を図りました。

維持管理費については、経営改善による支出の削減を図るとともに、民間委託の拡大を推進し、経常的な管理費の節減を図ります。また、老朽化が進む設備等の長寿命化に伴う定期修繕を本格的に実施するなど「予防保全型の維持管理」を推進するための費用を計上しました。さらに、高金利の企業債の借換を進め、利息の縮減を図ります。

財源については、国庫補助金を確保するとともに、再生水の販売拡大など下水道使用料収入以外の収入の確保に努めます。

(4) 水再生センター及び汚泥資源化センターの効率的運営を推進します！

栄第二水再生センターにおける場内清掃点検業務の委託化を図るとともに、南部汚泥資源化センターについて、性能発注による包括的管理委託による業務を実施し、管理運営の効率化を推進します。

(5) 風力発電事業の採算性向上と独立採算を明確にします！

風力発電事業については、事業を特定した住民参加型市場公募債「ハマ債風車（かざぐるま）」を国債より低利で発行し、その償還と風車運営に関わる財源を「Y（ヨコハマ）グリーンパートナー」企業からの協賛金収入及び売電収入で賄います。また、効率的な運営を図るとともに、特別会計により事業の独立採算性を明確にします。

平成19年度環境創造局予算総括表

区 分		本年度	前年度	増△減	前年度比
一 般 会 計	環 境 創 造 費	千円 49,486,471	千円 49,496,961	千円 △ 10,490	% △ 0.0
	下 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	65,035,704	68,121,248	△ 3,085,544	△ 4.5
	自 動 車 事 業 会 計 繰 出 金	57,750	194,826	△ 137,076	△ 70.4
	風 力 発 電 事 業 費 会 計 貸 付 金	0	21,858	△ 21,858	皆 減
	計	114,579,925	117,834,893	△ 3,254,968	△ 2.8
事 業 力 費 発 会 電 計	風 力 発 電 事 業 費	56,000	561,858	△ 505,858	△ 90.0
下 水 道 事 業 会 計	収益的支出 (維持管理費)	122,555,905	125,093,843	△ 2,537,938	△ 2.0
	資本的支出 (建設投資)	180,710,559	133,637,449	47,073,110	35.2
	計	303,266,464	258,731,292	44,535,172	17.2

純 計 (下水道事業会計繰出金 及び風力発電事業費会計 貸付金を除く)	352,866,685	308,984,937	43,881,748	14.2
----------------------------------------------	-------------	-------------	------------	------

債務負担行為（新規設定分）

区 分	事 項	期 間	限 度 額
一 般 会 計	公園整備工事	平成20年度から 平成21年度まで	1,300,000 千円
下 水 道 事 業 会 計	下水道整備工事	平成20年度から 平成21年度まで	24,000,000 千円
	汚泥資源化センター 包括的管理委託	平成20年度から 平成23年度まで	6,031,000 千円

一 般 会 計

<一般会計予算>

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
6 款 環境創造費	49,486,471	49,496,961	△ 10,490	△ 0.0
1 項 環境総務費	7,373,402	6,417,226	956,176	14.9
1 目 環境総務費	7,346,723	6,393,010	953,713	14.9
2 目 地籍調査費	26,679	24,216	2,463	10.2
2 項 総合企画費	945,937	951,341	△ 5,404	△ 0.6
1 目 環境政策費	90,658	71,665	18,993	26.5
2 目 建設発生土対策費	591,491	690,900	△ 99,409	△ 14.4
3 目 温暖化対策費	263,788	188,776	75,012	39.7
3 項 環境保全費	673,178	727,928	△ 54,750	△ 7.5
1 目 環境保全事業費	673,178	727,928	△ 54,750	△ 7.5
4 項 環境活動推進費	2,396,922	2,235,143	161,779	7.2
1 目 環境活動事業費	1,212,648	1,062,314	150,334	14.2
2 目 環境科学研究費	437,703	475,444	△ 37,741	△ 7.9
3 目 農地保全費	562,955	555,490	7,465	1.3
4 目 農業振興費	183,616	141,895	41,721	29.4
5 項 環境施設費	7,842,898	7,882,010	△ 39,112	△ 0.5
1 目 水・緑管理費	6,379,899	6,477,363	△ 97,464	△ 1.5
2 目 動物園費	1,462,999	1,404,647	58,352	4.2
6 項 環境整備費	30,254,134	31,283,313	△1,029,179	△ 3.3
1 目 公園緑地整備費	23,340,134	22,239,860	1,100,274	4.9
2 目 河川整備費	6,914,000	9,043,453	△2,129,453	△ 23.5
16 款 諸支出金	65,093,454	68,337,932	△3,244,478	△ 4.7
1 項 特別会計繰出金	65,093,454	68,316,074	△3,222,620	△ 4.7
12 目 下水道事業会計繰出金	65,035,704	68,121,248	△3,085,544	△ 4.5
15 目 自動車事業会計繰出金	57,750	194,826	△ 137,076	△ 70.4
(廃項) (特別会計貸付金)	0	21,858	△ 21,858	皆 減
(廃目) (風力発電事業費会計貸付金)	0	21,858	△ 21,858	皆 減
計	114,579,925	117,834,893	△3,254,968	△ 2.8

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
14 款 分担金及び負担金	70,332	48,435	21,897	45.2
15 款 使用料及び手数料	1,148,442	1,168,866	△ 20,424	△ 1.7
16 款 国庫支出金	7,625,902	7,165,690	460,212	6.4
17 款 県支出金	1,659,384	2,424,243	△ 764,859	△ 31.6
18 款 財産収入	479,860	472,860	7,000	1.5
19 款 寄付金	27,017	20,500	6,517	31.8
22 款 諸収入	1,058,661	946,053	112,608	11.9
23 款 市債	15,397,000	16,527,000	△1,130,000	△ 6.8
一般財源	87,113,327	89,061,246	△1,947,919	△ 2.2
計	114,579,925	117,834,893	△3,254,968	△ 2.8

		事業内容		
(1)	環境総務費 6款1項1目	環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、局全体の業務の円滑な執行に資するため、職員の人材育成事業などを実施してまいります。		
	本 年 度	千円 7,346,723	1 職員人件費 7,328,105千円 2 人材育成事業 2,723千円	
	前 年 度	6,393,010	【総事業費 5,446千円】 [内訳：一般会計2,723千円、下水道事業会計2,723千円]	
	差 引	953,713	「環境創造局人材育成ビジョン」に基づき、局に求められる職員像の実現に向けて、職員個々の意識改革、知識アップ、スキルの習得などを計画的に進めていきます。	
	財源内訳	国・県 市 債 その他 一 般	- - - 7,346,723	
(2)	地籍調査費 6款1項2目	事業内容 地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。		
	本 年 度	千円 26,679	1 地籍調査事業 26,679千円	
	前 年 度	24,216	調査実施後、成果(地籍図・地籍簿)の取りまとめが完了していない未送付地区につき、計画的に成果の補正作業を終了させて、登記所に送付します。	
	差 引	2,463	平成19年度は、旭区の鶴ヶ峰本町一・二丁目及び市沢町の一部の計0.93k㎡について実施予定です。また、過去に調査を実施した地区の成果品の管理を行います。	
	財源内訳	国・県 市 債 その他 一 般	- - 33 26,646	進捗状況 調査開始 昭和33年度 (平成20年3月末見込)
		市 域 面 積	4 3 4 . 9 8 k ㎡	
		計 画 面 積	2 4 9 . 3 9 k ㎡	市域面積の57.3%
		調 査 対 象 面 積	1 7 3 . 1 9 k ㎡	計画面積の69.4% (市域面積の39.8%)
		調 査 済 面 積	1 4 9 . 5 1 k ㎡	調査対象面積の86.3% (市域面積の34.4%)
		未 調 査 面 積	2 3 . 6 8 k ㎡	調査対象面積の13.7% (市域面積の5.4%)
		送 付 済 面 積	1 4 4 . 2 1 k ㎡	調査済面積の96.5%
		認 証 済 面 積	1 4 4 . 9 4 k ㎡	調査済面積の96.9%
		未 送 付 面 積	5 . 3 k ㎡	(未認証4.57k㎡を含む)

		事 業 内 容
(3)	環境政策費 6 款 2 項 1 目	<p>良好な都市環境を形成するため、広範な環境政策の検討を行うとともに、「環境管理計画」の推進や、地域エネルギー政策の立案等を進めます。</p> <p>また、緑豊かな都市の実現を目指し、市民・事業者・行政が協働して150万本植樹行動を推進します。</p> <p>さらに、地域での環境施策の推進や、市民の環境行動の活性化を図るとともに、他都市と共同協調した環境施策を進めます。</p>
本 年 度	千円 90,658	
前 年 度	71,665	
差 引	18,993	
財源内訳		
	国・県	-
	市 債	-
	その他	1,760
	一 般	88,898

1 環境政策推進事業

20,760 千円

【総事業費 25,340 千円】 [内訳：一般会計 20,760 千円、下水道事業会計 4,580 千円]

自然環境保全や地球温暖化への関心が高まる中、環境問題に適切に対応するため、将来に向けた新たな環境政策の検討や、施策の広報などを行います。

また、「横浜市水と緑の基本計画」を推進し、横浜らしい水・緑環境を実現するため、水・緑環境の保全と創造の具体的な施策展開について調査を行います。

さらに、適温冷暖房や省エネルギー行動などの市民への普及・啓発を行うとともに、国連大学から認定を受けた国際環境地域拠点（RCE）における環境活動に関する情報基盤の構築等を通じて、市民の環境に対する意識や国際理解の向上を図ります。

- (1) 環境政策調査
- (2) 広報等推進事業
- (3) 「環境管理計画」推進事業
- (4) 「水と緑の基本計画」推進調査事業
- (5) 夏・冬のライフスタイルの見直し
- (6) ☆国際環境地域拠点機能構築事業 等

2 環境計画策定事業

61,429 千円

良好な都市環境を形成するため、環境と地域経済の好循環実現のための取組の検討や、総合的な地域エネルギー政策の基本構想の策定を行います。

また、市民、事業者、行政が協働した150万本植樹や、緑化推進のための調査等を行います。

- (1) ☆環境と地域経済推進事業 5,189 千円
平成18年度策定の「横浜市環境と地域経済の融合推進アクションプラン（仮称）」に基づき、横浜型環境ポイントの仕組みなど、環境と地域経済の融合を推進する新たな取組の検討を行います。
- (2) 横浜・地域エネルギー政策基本構想検討調査 8,609 千円
環境行動都市の実現のため、横浜市の総合的な地域エネルギー政策の基本構想を策定します。
- (3) ☆【新】150万本植樹行動推進事業 30,000 千円
150万本の植樹行動を全市で推進するため、植樹行動の普及・啓発を目的とした広報やイベントの開催を行います。
- (4) ☆【新】緑化地域指定調査等 17,631 千円
建築物の新築・増築時に一定の緑化率を義務づける緑化地域制度の横浜地域への導入について検討等を行います。

3 地域の環境施策推進事業 5,000 千円

【総事業費 6,600 千円】[内訳：一般会計 5,000 千円、下水道事業会計 1,600 千円]
局・区・地域が連携して、地域の特性に応じた環境行動計画づくりや、身近な環境の向上に取り組みます。また、金沢湾周辺地域においては、森・川・海の環境向上の活動が継続的に実施されるよう、多様な団体が連携できる仕組みづくりを進めます。

4 広域環境政策推進事業 3,469 千円

【総事業費 4,708 千円】[内訳：一般会計 3,469 千円、下水道事業会計 1,239 千円]
八都県市が共同し、地球温暖化防止のキャンペーン等を行います。また、上海市、北京市等と環境保全技術協力のための交流を行うとともに、国際的な機関と連携を図りながら環境分野における国際貢献を進めます。

- (1) 八都県市共同普及啓発事業
(2) 国際環境保全事業

		事 業 内 容	
(4)	建設発生土対策費		<p>公共工事からは、多量の建設発生土が発生します。本市では、これらを適正に処理し、事業の円滑な推進と資源循環型社会の構築を目的として、建設発生土対策事業を実施しています。</p> <p>建設発生土は、原則として指定処分することとしており、本市臨海部等の埋立用材や建設資材として再利用するなどして、計画的に有効利用します。</p>
	6款2項2目		
	本 年 度	千円 591,491	
	前 年 度	690,900	
差 引		△99,409	
財 源 内 訳	国・県	-	<p style="text-align: center;">指定処分計画</p> <p style="text-align: center;">本市臨海部埋立 約78万³m³</p> <p style="text-align: center;">広域利用事業 約14万³m³</p>
	市 債	-	
	その他	591,491	
	一 般	-	
1 建設発生土広域利用事業		561,509 千円	
<p>広域利用事業は、建設発生土を長期的、継続的、安定的に処理するための事業として位置づけており、首都圏や地方港湾の埋立用材等、本市公共工事での埋立用材等として有効活用します。</p> <p>また、広域利用事業を実施するための輸送中継所の管理運営を行います。</p> <p>(1) 首都圏における広域利用</p> <p>(2) 地方港湾における広域利用</p> <p>(3) 中継所のストックヤード機能を利用した工事間利用の促進</p> <p>(4) 広域利用に係る建設発生土中継所の管理運営</p>			
2 建設発生土調査委託事業		29,982 千円	
<p>建設発生土指定処分計画策定の基礎資料とするため、関係各局の工事予定や発注予定量等を調査します。</p> <p>さらに、建設発生土等における社会情勢の変化や南本牧埋立完了を見据えた動向調査等を行い、将来の建設発生土の有効活用策を詳細に検討します。</p> <p>(1) 建設発生土情報総合処理体系運用委託</p> <p>(2) 建設発生土処理対策検討業務委託</p>			

		事業内容			
(5)	温暖化対策費	<p>「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市民・事業者・行政が協働して、地球温暖化対策に取り組みます。また、ライフスタイルの変革など普及啓発や環境活動を推進します。</p> <p>1 地球温暖化対策 244,984 千円</p> <p>(1) ☆【新】ヨコハマお買い物グリーンスタイル推進事業 7,341 千円</p> <p>脱温暖化に向けた市民、事業者のライフスタイル・事業スタイルの変革のための具体的な実践行動として、マイバッグ運動やグリーン購入の取組みなど、環境にやさしい買い物の実践行動を促進します。</p> <p>さらに、市内事業者のグリーン購入の取組を一層促進するため、事業者間で情報交換を行うなど地域ネットワークの構築に向けた取組を進めます。</p> <p>(2) ☆脱温暖化行動推進事業 17,443 千円</p> <p>地域推進計画に掲げた温室効果ガス削減目標の達成を図るため、「横浜市地球温暖化対策推進協議会」とともに、温室効果ガス排出量の多い「家庭」、「業務」、「運輸」部門を中心に、地域・学校や市内経済団体、運輸関連団体など市民・事業者と協働で、省エネ活動やエコドライブの促進など、さまざまな温暖化対策を実施していきます。</p> <p>(3) ☆「エコハマ・ライフスタイル」実践促進事業 2,356 千円</p> <p>「夏は夏らしく過ごそう」の取組の一環として、市内小学生の省エネ行動を市内企業が協賛し、世界の植林事業に活用する「子ども省エネ大作戦」をはじめ、「打ち水大作戦」「職員の家庭での省エネ取組」など、横浜型のライフスタイルとして、地域からの温暖化対策の推進を図ります。</p> <p>(4) ☆住宅用太陽光発電システム設置費補助 42,243 千円</p> <p>太陽光発電システムの普及を図るため、住宅への太陽光発電システム設置に対する補助を引き続き行います。</p> <p>・補助額：1 kWあたり 3 万円（上限 12 万円） ・補助件数：約 400 件</p> <p>(5) ☆市立学校等への太陽光発電の導入 158,249 千円</p> <p>温暖化問題に対する市民意識の向上を図るため、普及啓発効果の高い公共施設に引き続き太陽光発電を導入します。</p> <p>・予定施設：市立学校 9 校、神奈川区役所</p>			
	6 款 2 項 3 目				
本 年 度	千円				
	263,788				
前 年 度	188,776				
差 引	75,012				
財 源 内 訳	国・県	-			
	市 債	67,000			
	その他	68,032			
	一 般	128,756			

(6) 事業者温暖化対策促進事業 5,700 千円
工場や百貨店など事業者の温暖化対策の自主的な取組を促進するため、個々の事業所の枠組みを超え、事業所間での情報交換や共同取組などの展開を目指していくとともに、条例における「地球温暖化対策計画書」制度の実効性を高めるため、「横浜市地球温暖化対策事業者協議会」と連携して横浜独自の対策を含めた事業者の率先行動の促進を図ります。

(7) 温暖化対策進捗状況把握事業 5,482 千円
従来実施している全国ベースの統計資料等を用いた本市全体の温室効果ガス排出量の推計に加え、温暖化対策の施策効果や進捗状況を把握します。

(8) ☆ヒートアイランド対策モデル事業 4,170 千円
「ヒートアイランド対策取組方針」に基づき、市内数か所にモデル地区を選定し、ヒートアイランド対策のための緑のカーテンなど緑化の推進や省エネ行動などの実践行動を、市民協働により進めます。

(9) 【新】公共施設の省エネ・省コスト推進事業（アントレプレナーシップ事業） 2,000 千円
区役所や市民利用施設などの公共施設の電気・ガス等の使用量を施設ごとに把握し、分析することにより、省エネ・省コストメニューを提案します。これにより、施設管理者や利用者（市民）などと一体となった省エネを推進します。

2 環境マネジメントの取組推進 18,804 千円

(1) I S O14001 による業務改善の推進 11,611 千円
市役所の全組織で認証取得している I S O14001 を継続して運用し、I S O環境マネジメントシステムに基づく環境負荷の低減と業務改善の推進により、市民や地域への環境配慮の実践行動を進めます。

(2) ☆「E C O+横浜（えこ たす よこはま）」普及事業 7,193 千円
環境行動都市の実現に向けて、自社のみで I S O14001 取得が困難な市内中小企業に対して認証取得を支援し、環境マネジメントシステムの普及を図ります。

- ・ I S O14001 グループ認証取得モデル事業の実施
- ・ I S O14001 取得支援市民協働モデル事業の実施

		<u>事 業 内 容</u>	
(6)	環境保全事業費 6款3項1目	<p>環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場による大気汚染、騒音・振動、悪臭、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止に向け、各種対策を推進するとともに、民間事業者への低公害車の導入補助やエコドライブ推進のための普及啓発等を行います。</p> <p>また、「横浜市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物の許可及び指導を行います。</p> <p>1 環境管理事業 149,137 千円</p> <p>(1) 環境保全管理費等 88,182 千円</p> <p>市条例に基づき、公害を発生する可能性のある指定事業所に対し、許可及び認定を行い、良好な生活環境を保全します。</p> <p>(2) 屋外広告物管理・適正化事業 59,095 千円</p> <p>屋外広告物の許可及び制度の啓発、路上違反広告物に対する是正指導及び除却を行います。</p> <p>(3) 化学物質総合対策事業 1,860 千円</p> <p>化学物質を取り扱う市内事業者に対して適正管理に関する周知や報告の徴収を行い、また市民及び事業者に対し「セミナー」を開催するなど、化学物質対策を推進します。</p> <p>2 規制指導事業 211,733 千円</p> <p>(1) アスベスト飛散状況等調査事業 8,308 千円</p> <p>建築物の解体等におけるアスベストの飛散を防止するため、建築物解体現場等において、周辺大気環境及び解体対象物中のアスベストの測定・指導などにより対策を推進します。</p> <p>(2) 都市生活型環境対策事業 10,705 千円</p> <p>深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業場等から発生する悪臭について、市条例等に基づく指導を行います。</p>	
本 年 度	千円 673,178		
前 年 度	727,928		
差 引	△ 54,750		
財源内訳			
国・県	37,755		
市 債	-		
その他	56,857		
一 般	578,566		

(3) 大気規制指導事業等 140,489 千円
大気汚染防止法等、法令に基づき、事業所に立ち入り、排ガス等の採取・分析を行い規制指導します。また、焼却施設の新設及び解体に伴うダイオキシン類等の周辺への影響を監視・指導します。

(4) 水質規制指導事業 43,327 千円
水質汚濁防止法等、法令に基づき、事業場に立ち入り、排水等の採水・分析を行い規制指導します。また、市内の地盤沈下状況や河川の水質等の調査を行います。

(5) 土壌汚染対策規制指導事業 8,904 千円
土壌汚染対策法等、法令に基づき土壌環境調査を行い、規制指導します。また、地下水汚染の発生源調査や周辺の地下水調査に基づく指導を実施します。

3 交通環境対策事業 298,835 千円

民間事業者への低公害車の導入補助など低公害車の普及を進めるとともに、省エネやCO₂削減策となるエコドライブ推進のための普及啓発等を行い、大気環境の改善及び地球温暖化対策に努めます。

(1) ☆低公害車民間普及促進事業 240,337 千円
ディーゼル車から排出される粒子状物質や窒素酸化物による大気汚染の改善を図るため、粒子状物質減少装置の装着、天然ガス自動車・八都県市指定低公害車の購入等に対し補助を実施します。

(2) ディーゼル車運行規制事業 28,447 千円
大気環境の改善を図るため、ディーゼル車の運行規制を行います。

(3) 普及啓発事業等 30,051 千円
市民からの依頼による交通環境対策調査（騒音・振動・排ガス）、エコドライブの講習会を実施します。

☆ 燃料電池自動車の試乗会・展示による普及啓発を行います。

☆ 八都県市共同による大気環境改善の取組を実施します。

4 環境影響評価審査事務費 13,473 千円

環境影響評価制度の対象事業について、学識経験者からなる環境影響評価審査会及び市民からの意見を聴きながら、市長意見を形成し、事業者による自主的な環境への取組を推進します。

		<u>事業内容</u>		
(7)	環境活動事業費		<p>持続可能な社会の実現を図るため、市民・学校・市民活動団体・事業者等の自発的な環境教育・環境活動を促進するための施策を推進します。</p> <p>また、市民との協働による環境の保全・創造の取組として、緑地の管理保全や緑化活動を行います。</p> <p>1 環境教育・環境活動の推進 50,628千円</p> <p>(1) 環境教育推進事業 10,217千円 環境教育アクションプランに基づき、様々な主体と協働し、環境教育を総合的に進めます。 ・環境活動フォーラムの開催 ・環境副読本の配布 など</p> <p>(2) ☆出前講座事業 1,753千円 職員や市民団体、企業の担当者が講師となり、学校や地域で環境への関心や理解を深める各種講座を行います。 (学校版) 82講座 (地域版) 18講座</p> <p>(3) ☆環境まちづくり協働事業 9,583千円 市民活動団体が提案する「環境に配慮した事業」のなかから、横浜市と協働することにより、事業効果が高まると期待されるものについて、役割分担を確認した上で事業を進めます。(9事業)</p> <p>(4) 野生生物対策事業 18,833千円 市民生活、農業、生態系等に被害を与える野生生物対策を実施します。 ・アライグマ、ハクビシンの防除(500頭) ・住民への威嚇・攻撃を行うカラス対策(巣除去75個 巣立ちビナ回収80件)など</p> <p>(5) ☆農と緑の環境講座事業 8,230千円 市民や市民団体に取り組む環境活動を支援するための各種講座や、園内での清掃・除草・花壇の手入れ等などのボランティア活動の支援を行います。 ・市民農業大学講座(1年次50人、2年次47人) ・地域緑の環境リーダー育成(20人) ・ふれあいボランティア活動支援(道具の貸与等) など</p> <p>(6) ☆こども緑の体験学習事業 2,012千円 こども達を対象として、自然観察や植物に関する講座や緑化の活動支援を行います。 ・みどりんぐスクール(15回) ・こども植物教室(10回) など</p>	
	本 年 度	千円		1,212,648
	前 年 度			1,062,314
	差 引			150,334
財 源 内 訳	国・県	5,830		
	市 債	-		
	その他	20,297		
	一 般	1,186,521		

2 市民との協働による緑地の保全・緑化の推進	1,010,912 千円
(1) ☆【 拡 】緑地保全奨励事業	787,294 千円
市民の森などの地権者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。 「緑地保存地区」と「源流の森」（旧「水源の森」）については、新たに固定資産税等の減免と更新一時金制度を創設するなど、制度の拡充と指定拡大を図ります。	
(2) ☆緑地管理事業	111,703 千円
安全で快適な緑の自然環境を維持するために計画的な緑地管理を行います。	
(3) ☆市民による里山育成事業	4,002 千円
森づくりボランティア団体への支援、円海山周辺での緑地保全管理計画の策定を行います。	
(4) ☆よこはま協働の森基金事業	26,000 千円
「よこはま協働の森基金」への積み立てを行い（25,300 千円）、市民発意に基づく小規模緑地の取得を行います。	
(5) ☆協働緑化推進事業	49,987 千円
市民、事業者等と協働して地域緑化活動を推進することなどにより、150万本植樹行動につなげます。 ・人生記念樹事業（苗木配布） ・地域緑化支援事業：3か所で計画策定 ・緑地協定事業 など	
(6) ☆屋上緑化推進事業	4,200 千円
良好な自然環境の創出、ヒートアイランド現象緩和の一助として、建築物の屋上及び壁面の緑化への助成を行います。（上限500千円/件）	
(7) ☆京浜の森づくり事業	9,200 千円
京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な環境づくりを進めます。 ・協働緑化事業計画の策定 ・協働緑化助成 ・講演会の開催 など	
(8) ☆【 新 】狩場の丘「花の名所づくり」事業	17,500 千円
狩場の丘（環境活動支援センター等）で植栽を行い、花の名所づくりをすすめます。	
(9) ☆農業新規参入等支援事業	1,026 千円
新規就農希望者をチャレンジファーマーとして育成し、農家として自立できるよう支援します。また知的障害者の農業への就農支援をします。	

		事業内容	
(8)	環境科学研究費 6款4項2目	<p>身近な環境から地球規模の環境まで、市民の様々な環境活動や生きものにやさしい、安らぎのある快適なまちづくりを支援するため、ヒートアイランドや有害化学物質などの環境に係る科学的な調査研究を行います。</p> <p>また、発生源規制指導のための排出水などの分析や環境中における化学物質の分析を行うとともに、市内の大気、水質、騒音、地盤などの環境情報を把握し、市民に情報提供します。</p>	
本年度	千円 437,703		
前年度	475,444		
差引	△37,741		
財源内訳			
	国・県	570	
	市債	-	
	その他	652	
	一般	436,481	
1 調査研究事業		25,601 千円	
(1) ☆ヒートアイランドに関する研究		8,776 千円	
<p>ヒートアイランド現象の把握のため、市内の小中学校などに協力を得て66か所での気象観測を行うとともに、平成17年度に策定した「横浜市ヒートアイランド対策取組方針」の中で重点推進地区に位置づけられた地区1か所の街区レベルでのシミュレーションを実施します。</p>			
(2) 生物多様性に関する研究		13,581 千円	
<p>生物の多様性を確保するため、市内での生物生息状況のモニタリング調査の実施、河川・公園緑地等での自然に配慮した整備や維持管理を行うための研究を行います。また、市街地に点在する公園緑地について、環境特性と生息する生き物との関連性を調査し、より豊かな生き物が生息できる植生や水辺を創造するための研究を行います。</p>			
(3) 地下水等水環境に関する研究		1,671 千円	
<p>市内の地下水位等の動向を把握し、水資源の状態を解析するとともに規制指導業務の基礎資料とします。</p>			
(4) 化学物質リスク管理に関する研究		570 千円	
<p>環境リスクが高く、環境実態が不明な化学物質について、環境省受託による化学物質調査を実施します。</p>			

- (5) 大気環境事業 1,003 千円
横浜の大気環境に関する調査研究として、酸性降下物による影響に関する調査、浮遊粒子状物質(SPM)実態調査及び大気汚染自動計測器の精度管理を行います。

2 検査測定事業 282,334 千円

- (1) 試験検査事業 9,414 千円
工場排水、ゴルフ場農薬等、行政部局が採取してきた行政検体、大気環境中の有害大気汚染物質(VOC等)やアスベスト、ダイオキシン類の環境測定および市内の苦情に関わる試料の試験検査を行います。
- (2) 大気水質常時監視事業 192,744 千円
大気及び水質について、市内定点における環境状況を年間通して35局で連続的な監視を行うとともに、観測機器・コンピューターシステム等の保守管理を行います。
- (3) 環境測定事業 67,275 千円
法に基づく河川・海域等の水質調査、幹線道路における面的な騒音調査、鉄道等の騒音・振動調査、ベンゼン等の有害大気汚染物質の調査、環境大気中のアスベスト濃度調査等を行います。
- (4) 【新】緊急時における環境調査事業 12,901 千円
「横浜市防災計画」等に基づき、緊急事態に備えて環境科学研究所が行う環境調査に必要な測定機器の改善を図るとともに、環境中の有害物質を分析する機器のデータベース等を充実します。

3 環境情報提供事業 1,643 千円

市内の環境状況を示すデータを、インターネット等を活用して市民へわかりやすく情報提供するとともに、庁内利用の促進を図ります。併せて、こどもエコフォーラムを開催します。

		<u>事業内容</u>		
(9)	農地保全費 6款4項3目	<p>水と緑の環境を形成する重要な要素となっている農地、農道・水路等の農業生産基盤の計画的な整備や農地の利用調整等を行い、農地の保全を図ります。また、農業の持つ多面的な機能がより発揮できるよう、市民との多様な連携を進め、魅力的な農的環境の創出を図ります。</p> <p>1 農業委員会運営 190,980 千円 農業者の代表機関として、農地の利用関係の調整を行うとともに、各種の農業振興施策を推進します。</p> <p>2 ☆農地保全対策事業 25,667 千円 「生産緑地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」等に基づく優良な農地の保全や農地の利用調整等を進め、都市農業を振興します。</p> <p>(1) 市街地農地利用対策事業 市街化区域内の農地等を「生産緑地地区」として指定し、保全を図ります。</p> <p>(2) 地域農政推進対策事業</p> <p>(3) 防災協力農地推進事業 災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、あらかじめ登録します。</p> <p>(4) 農のある地域づくり協定事業 農家と地域住民による農地を保全する協働の取り組みを支援します。</p> <p>(5) 都市農地再生活活用事業 遊休農地を復元し、農地としての有効活用を図ります。</p> <p>(6) 農政事務管理費</p> <p>3 ☆【新】戸塚区の農を生かした青少年健全育成、中高齢者健康・生きがいづくり事業【区】 2,600 千円 青少年の健全育成や中高齢者の健康・生きがいづくりのために、体験農業や農業教室、援農ボランティアの仕組みづくり等を行います。</p> <p>4 環境行動と連携した農体験の場の充実 22,897 千円 市民の農業への理解を深め、良好な農地の保全を図るため、市民活動による農園の開設、運営の支援など環境行動と連携した農体験の場を充実します。</p>		
	本 年 度			千円 562,955
	前 年 度			555,490
	差 引			7,465
財 源 内 訳	国・県	62,139		
	市 債	-		
	その他	1,860		
	一 般	498,956		

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) ☆市民利用型農園設置事業 | 20,635 千円 |
| ・栽培収穫体験ファームの設置 | 11,747 千円 |
| 施設整備費補助 | |
| 管理運営費補助 | |
| ・特区農園の開設ほか | 1,150 千円 |
| ・【拡】機能拡充農園の設置 | 7,738 千円 |

- | | |
|--------------------|----------|
| (2) ☆【新】環境学習農園設置事業 | 2,262 千円 |
|--------------------|----------|

農地や農業を次の世代に引き継ぐため、児童、生徒等を対象に学校教育、福祉活動等において体験学習の場として農家が開設する環境学習農園の設置
 ・運営を支援し、体験学習や食育の活動を推進します。

5 農業生産環境の保全 308,141 千円

持続可能な都市農業をすすめるため、まとまりのある農地を中心に農業生産基盤の整備などによる生産性の向上を図ります。また、市民が自然・農業・農村文化に親しめる場を整備するとともに、さまざまな農体験の場の提供により市民と農との交流を深め、農のあるまちづくりをすすめます。

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| (1) ☆土地基盤整備事業 | 110,929 千円 |
| ・農地等改良事業・金沢地区臨海部農園整備事業・農業専用地区設定事業 | |
| (2) 農道等移管事業 | 25,038 千円 |
| (3) ☆港北ニュータウン地域農業振興事業 | 43,096 千円 |
| (4) ☆横浜ふるさと村の設置 | 64,167 千円 |

良好な田園景観を保全・活用し、広く市民が自然・農業・農村文化に親しめる場を整備するとともに、観光農業を促進し、市民と農業者の交流を通じて農業振興を図ります（戸塚区舞岡町、青葉区寺家町）。

- ・ふるさと村運営事業（舞岡虹の家、寺家四季の家の管理運営）
- ・ふるさと村整備事業

- | | |
|---------------|-----------|
| (5) ☆恵みの里整備事業 | 10,321 千円 |
|---------------|-----------|

米や味噌作り、市民農園等のさまざまな農体験を提供する場の整備や、レンゲ等による景観作り、農産物直売や農業イベントの開催等を進め、市民と農との交流により農業振興を図るとともに、「農のあるまちづくり」を進めます。（田奈地区、都岡地区、新治地区）

- | | |
|------------------------|-----------|
| (6) ☆【新】長津田台農業専用地区整備事業 | 54,590 千円 |
|------------------------|-----------|

新たに農業専用地区に指定した、緑区長津田台地区において、畑地かんがい施設整備を中心とした生産基盤整備を実施、緑地空間として都市環境の保全に資する、総合的、計画的な地域農業の振興を促進します。

6 水産対策事業 12,670 千円

漁港管理者として、柴・金沢漁港の水域を適切に管理することにより、市民に安全で快適な海浜環境の場を確保します。

		<u>事 業 内 容</u>	
(10)	農業振興費		
	6款4項4目		
本 年 度	千円 183,616	<p>大都市に立地する利点を活かし、市民や農協と連携し、地産地消を推進します。</p> <p>また、農業の担い手への支援や生産振興対策を行い、農業経営の安定と都市農業の振興を図ることにより、市民に新鮮で安心な農畜産物の供給と農地の保全を進めます。</p> <p>1 ☆市民と農との地産地消連携事業 7,947千円</p> <p>市民が市内産農産物を身近で購入しやすくするため、直売農家の組織化の拡大を積極的に推進するとともに、地産地消を普及させるため市民や企業とも協働し、PRを活発に行います。</p> <p>さらに、農業者に対する栽培技術等の研修を進めるとともに、市民の消費活動への支援を効果的に行い地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売農家の組織化の拡大 農協や生産者への働きかけによる直売組織の拡大と参加する農家のホームページでの紹介や直売マップの作成、地産地消月間（11月）でのPRイベントの実施 ・市民参画の推進 地産地消推進講座での人材の育成や、情報交換会、料理教室の開催などの活動支援 ・魅力ある農産物の生産・販売の推進 栽培・販売技術研修の実施 ・市内産農産物の学校給食への供給拡大 次世代を担う子どもたちに市内農業や食の大切さの理解を促すため、市内産農産物の学校給食への供給品目や回数を農協や生産者の協力を得ながら拡大します。 <p>2 農業生産振興対策 55,745千円</p> <p>環境への負荷の少ない農業を推進するとともに、市内産農産物のPRにより、市民の都市農業への理解を促し、生産振興を図ります。</p> <p>(1) ☆市内産農産物の生産振興事業 15,436千円</p> <p>新鮮で安心な農産物を安定供給するため、生産振興・消費拡大対策を行います。また、農薬や化学肥料を減らした環境に優しい農産物の栽培技術の普及を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産振興対策 栽培施設補助、省力機械導入補助、土壌・堆肥分析 ・横浜ブランド農産物のシンボルマーク「はま菜ちゃん」表示の推進 ・環境保全型農業の栽培技術の普及 	
前 年 度	141,895		
差 引	41,721		
財 源 内 訳	国・県		
	市 債	-	
	その他	107,078	
	一 般	76,378	

・環境保全型農業推進者の認定

(2) ☆緑化用樹木等生産配布事業 35,309 千円

緑化用の苗木を市内で生産し、供給することによって「150 万本植樹等緑化の推進」を図ります。

・苗木育成栽培委託及び配布委託

(3) ☆【新】150 周年の森植樹用苗木生産事業 5,000 千円

開港 150 周年の森に植樹するため、市民の協力を得て集めたドングリから苗木を育成します。

3 農業経営安定対策 109,541 千円

農業経営に要する資金の融資、助成及び野菜の価格安定事業への補助を行い、農業経営の安定化を図ります。

(1) 農業金融対策事業 103,957 千円

農業経営の安定を図るため、生産施設の整備のための長期借入に対する利子助成と、短期の運転資金の提供を行います。

- ・よこはま都市農業振興資金利子補給金
- ・農業経営基盤強化資金利子助成金
- ・農業経営資金融資預託金

(2) 野菜生産価格安定対策事業等 5,584 千円

国・県が実施する野菜生産価格安定事業（野菜の卸売価格が下落したときの損失を補填）に参加する生産者の負担の軽減を図ります。

・生産者負担金の一部助成（事業対象 5 品目）

4 農業担い手支援対策 10,383 千円

経営感覚に優れた認定農業者等農業の担い手の育成・支援を行うとともに、農家への栽培・飼養技術や経営の指導を行います。

(1) 農業担い手育成対策事業 3,460 千円

認定農業者等の経営技術の向上と農業後継者の育成のための活動を支援するとともに、農業経営、地域活動等に主体的に関っている女性農業者を「よこはま・ゆめ・ファーマー」として認定し、活動を支援します。

また、新たにUターン就農者を対象に研修会等を開催し、支援を行います。

(2) 園芸畜産指導事業 6,923 千円

園芸及び畜産農家に対する技術指導等により農業の担い手を支援します。

- ・野菜・果樹等栽培展示及び現地技術指導
- ・土壌分析、診断
- ・家畜診療
- ・家畜防疫対策

高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病を未然に防止するため、畜産農家への消毒用薬剤配布や巡回指導、研修会を開催します。

		事 業 内 容																	
(11)	水・緑管理費 6款5項1目	公園・緑地・緑道等の管理及び河川・水路・雨水調整池等の管理を行います。 また、市民との協働による地域活動を進めます。																	
	本 年 度	千円	<p>1 公園の維持管理費 3,897,878 千円 市民が都市公園を安全かつ快適に利用できるよう、プール・遊具等施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">街区公園</td> <td style="width: 33%;">2,227か所</td> <td style="width: 33%;">広域公園</td> <td style="width: 33%;">4か所</td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>189か所</td> <td>都市緑地・緑道</td> <td>62か所</td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td>44か所</td> <td>歴史・風致公園等</td> <td>19か所</td> </tr> <tr> <td>総合・運動公園</td> <td>19か所</td> <td>合 計</td> <td>2,564か所</td> </tr> </table> <p>各種運動施設(野球場・テニスコート等) 9種 247施設</p>	街区公園	2,227か所	広域公園	4か所	近隣公園	189か所	都市緑地・緑道	62か所	地区公園	44か所	歴史・風致公園等	19か所	総合・運動公園	19か所	合 計	2,564か所
	街区公園	2,227か所		広域公園	4か所														
	近隣公園	189か所		都市緑地・緑道	62か所														
地区公園	44か所	歴史・風致公園等		19か所															
総合・運動公園	19か所	合 計	2,564か所																
前 年 度	6,379,899	6,477,363																	
差 引	△ 97,464																		
財 源 内 訳	使・手	924,603																	
	財 産	470,000																	
	その他	56,941																	
	一 般	4,928,355																	
2 公園・施設別管理運営事業（指定管理者移行公園）		1,476,181 千円																	
新横浜公園（日産スタジアム等）など67公園（よこはま動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。																			
3 公園愛護会活動支援事業		198,708 千円																	
地域の方で組織する「公園愛護会」により、花壇づくりなどの公園の利活用や、清掃・除草の日常の維持管理のほか、利用者のマナー指導、公園を活用した地域のイベントの実施などを進めます。																			
		公園愛護会 2,280 団体																	
4 ☆【新】プレイパーク支援事業		1,000 千円																	
子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援するため、関係局とともに基本方針を策定します。																			
プレイパーク開催か所 9か所（既存7か所＋新規2か所）																			
5 河川・水路等の維持管理費		797,182 千円																	
河川・水路・雨水調整池等の除草・しゅんせつ等を効率的に実施し、流水機能を確保するとともに、良好な水辺環境を維持します。また、水防災情報システムにより、国や県の情報と合わせて、市内24河川・53か所の水位情報をホームページや携帯電話等への電子メールによる情報提供を引き続き行うとともに、画像情報については、15河川について提供します。																			
維持管理河川 40河川		その他水路（一般下水道）																	
雨水調整池 200か所		流域貯留浸透施設 75か所																	
		河川遊水地等 6か所																	
6 水辺愛護会等推進事業		8,950 千円																	
河川・水路等地域の水辺を良好に維持することを目的として、河川等愛護思想の普及啓発を図るとともに、水辺愛護会など市民との協働による地域活動を進めます。																			
		水辺愛護会 84 団体																	

		事業内容		
(12)	動物園費 6款5項2目	<p>よこはま動物園・野毛山動物園・金沢動物園・繁殖センターの管理運営事業及び現場改善をはじめとする改革事業、動物ふん有効活用事業を推進します。</p> <p>また、効率的な動物園運営のため、飼料・消耗品・医薬材料等の共同購入を引き続き実施します。</p> <p>1 動物園改革推進事業 18,570千円</p> <p>動物園の集客向上に向け、利用者調査など来園者の意向を踏まえて、展示の工夫などの魅力向上を図るとともに、3園が連携して積極的な広報活動に取り組めます。</p> <p>また、3動物園の一体的経営に向けた移行準備を行います。</p>		
本年度	千円 1,462,999			
前年度	1,404,647			
差引	58,352			
財源内訳	国・県	1,300		
	市債	-		
	その他	190,036		
	一般	1,271,663		
2 動物園管理運営事業		1,444,429千円		
(1) 動物園管理運営		1,365,037千円		
園名	動物園の特徴と環境教育等の活動	動物点数	主な動物	規模
よこはま動物園	気候帯別に分かれたゾーンに、動物を生息環境に近い形で展示すること等により、自然や動物のことを楽しく学べる動物園。飼育員・専門職員による「とっておきタイム」「ガイドツアー」「ズーラシア教室」などのプログラムを実施。	68種 370点	オカピ、インドライオン等	38.8ha
野毛山動物園	交通便利性に優れ、半世紀以上に渡り愛され続けている市民に身近な動物園。「一日飼育体験」「教職員のための動物園講座」など実施。	104種 1123点	アミメキリン、レッサーパンダ等	3.3ha
(野毛山分園) 万騎が原ちびっこ動物園	こども自然公園内に位置し、家畜を中心に展示。モルモットなどとふれあえるコンタクトコーナーが人気の動物園。	15種 253点	ウシ、ヤギ等	1.4ha
金沢動物園	大陸別に分けられたゾーンに、草食動物を中心に展示し、植物区と一体となった緑あふれる動物園。「金沢動物園林間学校」「サマースクール」「総合学習等学校の受入れ」など実施。	33種 166点	コアラ、インドゾウ等	12.8ha
繁殖センター	インドネシア政府とのカンムリシロムク野生復帰事業など希少動物の保護・繁殖及び、繁殖に関する研究を中心に「市民公開講座」など環境学習講座を実施。	12種 150点	カグー、マレーバク、カンムリシロムク等	3.7ha
(2) 動物園共同購入事業、動物収集、よこはま動物園商標登録更新経費、動物ふん有効活用事業		79,392千円		
ア 飼料・消耗品・医薬材料の4施設(3動物園及び繁殖センター)における共同購入費				
イ 動物収集・補充における購入費及び輸送費				
ウ よこはま動物園商標登録更新に係る経費				
エ 動物ふんの有効活用(堆肥化)の試行に係る経費				

		事業内容		
(13)	公園緑地整備費		<p>身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える広域公園までを計画的に整備します。</p> <p>また、「緑の七大拠点」などのまとまりのある樹林地や市街地の身近な樹林地の保全を図るとともに、「150万本植樹」に係る公園における植樹事業等、地域の緑化を進めます。</p> <p>1 公園整備事業 20,963,380千円</p> <p>(1) ☆身近な公園の整備 9,183,292千円</p> <p>身近な公園の新設整備を14か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、既存公園の再整備等を23か所で行い、より安全で楽しく利用できるようにします。</p> <p>ア 新設事業 7,124,642千円</p> <p>街区：8か所 近隣：3か所 地区：3か所</p> <p>イ 再整備・改良事業 2,048,650千円</p> <p>公園リフォーム事業、公園施設改良事業、☆プレイパークの整備（2か所）等</p> <p>ウ 調査計画事業 10,000千円</p> <p>☆【新】やさしさを見つける公園整備（基本計画策定）</p> <p>福祉施設など、市街化調整区域内の緑地減少の原因ともなっているものを対象に、一体的かつ計画的に誘導を図るための公園の基本計画を策定します。</p> <p>なお、高齢者の方の健康づくりのための健康遊具を有する公園や、様々な世代が利用しやすい公園も含まれます。</p> <p>(2) スポーツができる公園の整備 2,843,625千円</p> <p>本市を代表する運動公園として、新横浜公園等の整備を行うほか、全区にスポーツができる公園を配置するため、青葉区、泉区、瀬谷区でスポーツ施設を主体とした地区公園の整備等を進めます。</p> <p>ア 新設事業 2,444,625千円</p> <p>新横浜（港北区：運動）、谷本（青葉区：地区）</p> <p>中田中央（泉区：地区）、瀬谷本郷（瀬谷区：地区）</p> <p>イ 再整備・改良事業 389,000千円</p> <p>三ツ沢球技場得点表示盤改修等</p> <p>ウ 調査計画事業 10,000千円</p> <p>☆【新】各区のスポーツ需要に応じた公園の整備（基本計画策定）</p> <p>各区のスポーツ需要にあわせて、公式基準に準拠したスポーツ施設を有する公園候補地の基本計画を策定します。</p>	
	本年度	千円		23,340,134
	前年度			22,239,860
	差引			1,100,274
財源内訳	国・県		5,641,658	
	市債		13,150,000	
	その他		287,672	
	一般		4,260,804	

- (3) 大規模な公園の整備 5,619,658 千円
よこはま動物園において、来園者サービスの向上と本園の魅力をさらに高めるための整備とあわせて、150周年記念イベント会場として必要なサバンナゾーンの基盤整備等の整備を進めます。また、ドリームランド跡地の俣野公園において、硬式もできる野球場等の整備を進めます。
- ア 新設事業 5,409,658 千円
☆横浜動物の森（旭区・緑区：広域）、俣野（戸塚区：総合）
☆新治里山（緑区：総合）、玄海田（緑区：運動）等
- イ 再整備・改良事業 210,000 千円
野島（金沢区：総合）等
- (4) 都心部公園の魅力アップ 926,500 千円
都心部のオアシスである公園の新設及び再整備事業を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。
- ア 新設事業 782,500 千円
アメリカ山（中区：風致）、新山下緑地（中区：都市緑地）
- イ 再整備・改良事業 144,000 千円
横浜（中区：総合）、野毛山（西区：総合）
- (5) 特色ある公園整備等 2,390,305 千円
風致公園や歴史を活かした公園等の整備を進めるとともに、災害予防等の既存の公園の再整備を進めます。
- ア 新設事業 1,875,715 千円
菊名桜山（港北区：風致）、茅ヶ崎城址（都筑区：歴史）
☆公共用地等を活用した借地公園の整備 等
- イ 再整備・改良事業等 514,590 千円
災害予防事業、耐震対策事業、長寿命化事業、調査計画事業等
（都筑区の身近な地域・緑道での防犯強化事業【区】含む：6,000 千円）
（鶴見区の鶴見区緑化事業推進費【区】含む：2,444 千円）

2 緑地保全事業 2,317,990 千円

- (1) ☆円海山近郊緑地特別保全地区指定・買入事業 109,114 千円
「首都圏近郊緑地保全法」に基づく円海山近郊緑地特別保全地区の指定拡大及び買入
- ア 円海山近郊緑地特別保全地区指定
・追加地区の緑地調査
（円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域の本市分 47ha）
- イ 円海山近郊緑地特別保全地区買入
・19年度買入予定面積 0.7ha
・既指定面積 100ha
・取得済面積 63.3ha（平成18年12月末）

(2) ☆特別緑地保全地区指定・買入等事業 1,961,876 千円
「都市緑地法」に基づく特別緑地保全地区の指定、特別緑地保全地区及び指定計画地の買入

ア 特別緑地保全地区指定

・指定予定3か所 11.9ha (ほか3か所 用地測量)

イ 緑地保全等総合買入

特別緑地保全地区及び指定計画地の買入、買替え等

・19年度買入予定面積 4.6ha

・既指定地区 29地区 169.8ha

・取得済面積 75.0ha (平成18年12月末)

(3) 緑地整備事業 247,000 千円

市民の森、ふれあいの樹林の施設の整備・改良及び市有緑地等における斜面地の防災工事を行います。

(金沢区の旧川合玉堂別邸及び園庭緑地保全活用事業【区】含む:1,500千円)

3 ☆【新】公共施設等150万本植樹事業 51,200 千円

緑の環境を創造する行動を牽引・啓発する取組みとして、平成21年度までに市民・事業者・行政が協働して150万本植樹を行い、緑豊かな環境創造都市の実現を目指すことを目的に、公園における植樹事業を行います。

・実施場所 (植樹本数:約17,800本)

片倉うさぎ山公園、泉区桜プロジェクト (泉区内の公園)

よこはま動物園緑化拡充工事 他

4 花やぐ横浜事業 6,654 千円

公共施設の緑の拡充を図るため、桜木町駅前等を花で飾り、緑のまちづくりを進めます。

・実施場所 (花壇設置総面積:166.4㎡)

桜木町駅 (52.4㎡)、みなとみらい21地区 (56.0㎡)、

日本大通地区 (58.0㎡)

5 ☆【新】建築物緑化ラベリング事業 910 千円

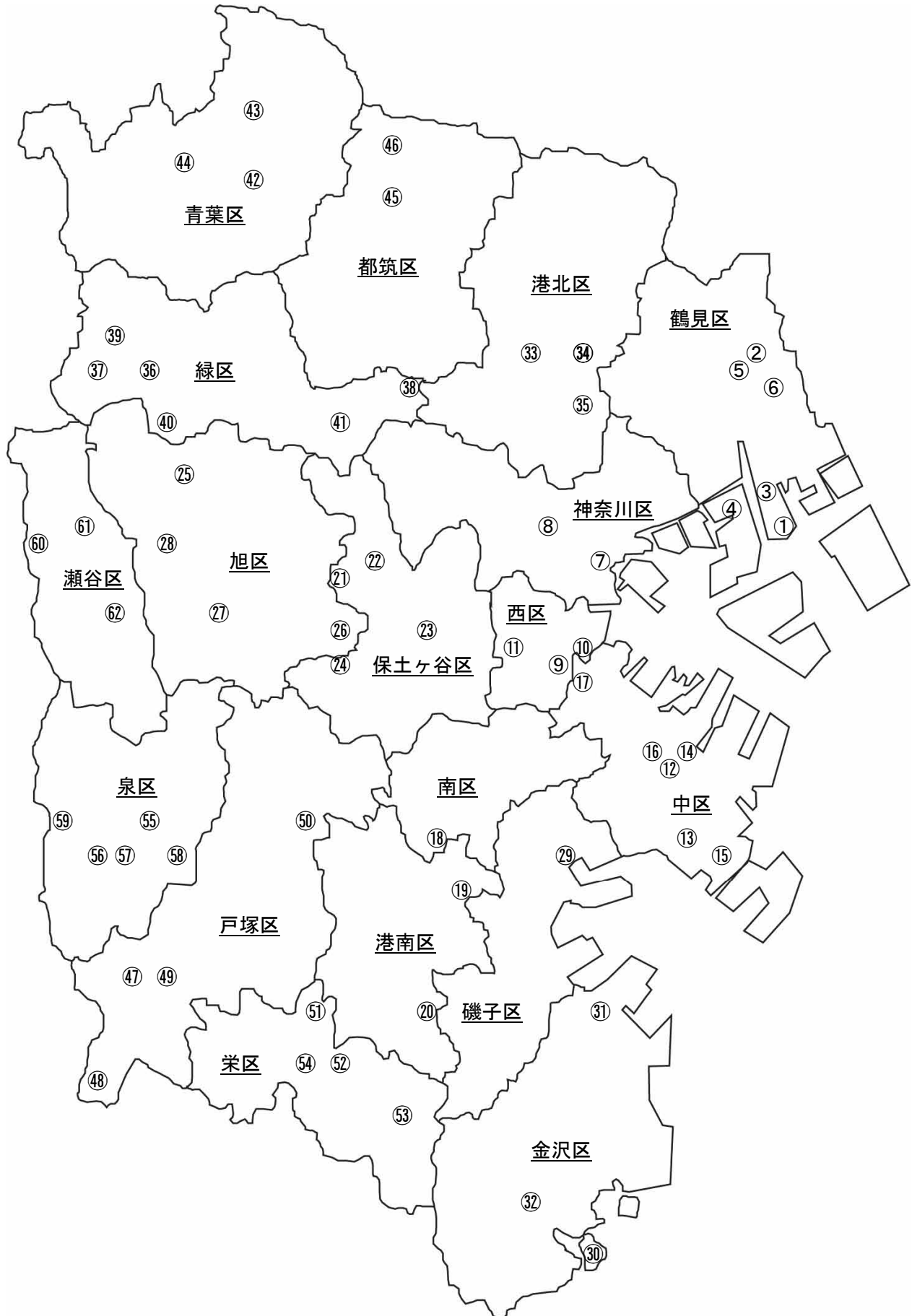
建築物を建てる際に、一定率の緑化を行った建築物に対して緑化認定し顕彰する制度を創設・運用します。

公園事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	新設整備	再整備改良
鶴見	①末広町(地区) ②下末吉(近隣) ③末広臨海(都市緑地) ④JR貨物線跡地緑道(緑道) ⑤北部第一水再生センター用地(街区)	⑥芦穂崎(街区)
神奈川	⑦浦島(街区)	⑧白幡池(街区)
西		⑨野毛山(総合) ⑩掃部山(近隣) ⑪社宮司(街区)
中	⑫アメリカ山(風致) ⑬本牧山頂(総合) ⑭新山下緑地(都市緑地)	⑮本牧臨海(風致) ⑯横浜(総合) ⑰野毛三丁目(街区)
南		⑱六ツ川二丁目第二(街区)
港南	⑲上大岡東二丁目(街区)	⑳港南台宮田(街区)
保土ヶ谷	㉑陣ヶ下溪谷(風致) ㉒東川島町(街区) ㉓星川中央(近隣)	㉔新桜が丘第三(街区)
旭	㉕横浜動物の森(広域) ㉖たちばなの丘(総合) ㉗南本宿(地区)	㉘笹野台第二(街区)
磯子		㉙滝頭第二(街区)
金沢		㉚野島(総合) ㉛富岡総合(総合) ㉜釜利谷第三(街区)
港北	㉝新横浜(運動) ㉞菊名桜山(風致)	㉟篠原東一丁目(街区)
緑	㊱新治里山(総合) ㊲玄海田(運動) ㊳東本郷(近隣) ㊴長津田第五(街区)	㊵三保西(近隣) ㊶白山町第二(街区)
青葉	㊷谷本(地区)	㊸あざみ野西(近隣) ㊹上谷本第一(街区)
都筑	㊺茅ヶ崎城址(歴史)	㊻すみれが丘第三(街区)
戸塚	㊼俣野(総合) ㊽旧住友邸庭園(風致) ㊾宇田川遊水池上部(街区)	㊿上柏尾第一(街区)
栄	㊿小菅ヶ谷北(風致) ㊽本郷ふじやま(地区)	㊽いの山東(近隣) ㊽本郷公園(街区)
泉	㊽中田中央(地区) ㊽和泉町台谷戸(街区) ㊽和泉町第四(街区)	㊽しらゆり(地区) ㊽上飯田鶴島(街区)
瀬谷	㊽瀬谷本郷(地区) ㊽細谷戸南(近隣)	㊽宮沢町第二(街区)
合計	計 34か所	計 28か所

※ 新設整備のうち、ゴシック文字は19年度末までに完成

公園事業の主な整備箇所



		事業内容	
(14)	河川整備費 6款6項2目	<p>都市における河川は、台風や集中豪雨から市民生活の安全を守るため、重要な役割を担っているとともに、樹林地、農地、公園等との一体的な水・緑環境を形成しており、市民に身近な地域資源としての活用も求められています。</p> <p>このため、緊急性が高く重点的な整備を進めている19河川について、時間降雨量50mmに対応できるように、護岸の改修、河川遊水地の整備を周辺環境等にも配慮して推進するとともに、河川への雨水の流出を抑制するため、公園等オープンスペースを活用した貯留浸透施設の整備を進めてまいります。</p> <p>また、新たに高架下貯留槽の整備、「源流の森」(旧「水源の森」)の拡充など、流域全体で保水遊水機能の向上を図り総合的な浸水対策を進めてまいります。</p>	
本年度	千円 6,914,000		
前年度	9,043,453		
差引	△2,129,453		
財源内訳	国・県	3,507,000	
	市債	2,180,000	
	その他	7,000	
	一般	1,220,000	
<p>1 河川の改修 4,680,000千円</p> <p>市内の一・二級河川について、都市基盤河川改修事業で、引き続き、帷子川、いたち川、今井川等11河川の護岸改修や橋梁の架替え等を進めます。</p> <p>今井川では、ネック箇所の解消に向けて、東海道本線岩間川橋梁及び金沢橋の改築工事を引き続き進めるほか、いたち川では、紅葉橋の架替工事を進めます。</p> <p>また、鳥山川等5河川で護岸改良等の緊急整備を行うとともに、平戸永谷川や今井川、阿久和川等で河川管理用通路のプロムナード整備を進めます。</p> <p>準用河川については、奈良川や日野川、舞岡川、川上川で護岸改修等を進めます。</p>			
<p>・改修延長</p> <p style="padding-left: 20px;">都市基盤河川 980m</p> <p style="padding-left: 20px;">準用河川 180m</p>			

2 河川遊水地の整備

1,832,000千円

護岸の改修を進めるとともに、雨天時に増水した河川水を一時貯留する河川遊水地の整備を進めます。平成19年度は、宇田川遊水地について、年度内の供用開始を目指すとともに、舞岡川遊水地についても引き続き整備を進めます。

また、梅田川遊水地等で、平常時に遊水地上部を活用できるよう、区と連携し、水辺拠点整備を計画策定から維持管理まで市民との協働により進めます。

〈 50mm対応河川遊水地の概要 〉

遊水地	計画貯留量 (m ³)	型式	供用開始予定年度
宇田川遊水地	65,000	地下式	19年度(予定)
舞岡川遊水地	55,000	地下式	23年度(予定)

3 流域貯留浸透施設の整備

402,000千円

河川改修に併せ、流域の保水・遊水機能を確保し、河川への雨水流出を抑制することにより、浸水被害の軽減を図ります。

平成19年度は、道路排水の流出を抑制するため、新たに柏尾川流域で高架下に貯留槽の整備を行うとともに、樹林地のもつ保水機能を保全するため、新たな「源流の森」(旧「水源の森」)の指定に向けて測量を実施します。

また、既設の雨水調整池の貯留容量の拡大、学校・公園を活用した雨水貯留浸透施設や雨水浸透ますの整備を引き続き進めます。

- ・ ☆【新】高架下貯留槽の設置 戸塚区で設置(貯留量 約300m³)
- ・ 雨水調整池の容量拡大 日野南雨水調整池ほか1か所
(貯留拡大容量 約7,000m³)
- ・ 雨水貯留浸透施設整備 戸塚中学校、上品濃公園で設置
(貯留量 約800m³)
- ・ ☆雨水浸透ますの整備 青葉、瀬谷区で約300個設置

河川事業の主な整備内容

行政区	主 な 整 備 内 容
神奈川区	①鳥山川で護岸工事
港南区	②平戸永谷川で旧川のプロムナード整備 ③日野川で護岸整備、事業用地の取得 ④日野南雨水調整池の貯留容量の拡大
保土ヶ谷区	⑤今井川で橋梁の架替工事、事業用地の取得、JR岩間川橋梁及び金沢橋の改築工事、プロムナード整備
旭区	⑥帷子川で護岸整備、事業用地の取得、旧川のプロムナード整備、堰撤去、取水施設整備 ⑦中堀川で護岸整備、事業用地の取得
金沢区	⑧宮川で護岸整備、事業用地の取得
緑区	⑨梅田川で遊水地上部に水辺拠点整備、低水路を整備
青葉区	⑩奈良川で事業用地の取得、迂回路整備 ⑪黒須田川で管理用通路補修、事業用地の取得、設計・調査委託（水辺拠点） ⑫雨水浸透ますを設置
戸塚区	⑬舞岡川で河川遊水地の整備、護岸整備 ⑭名瀬川で護岸整備、事業用地の取得 ⑮ 宇田川で河川遊水地の整備 、護岸整備、護床整備 ⑯平戸永谷川で護岸整備、広場整備 ⑰川上川で護岸整備 ⑱準用舞岡川で事業用地の取得 ⑲上品濃公園、戸塚中学校及び環状2号線高架下で雨水貯留浸透施設の整備 ⑳阿久和川でプロムナード・低水路整備
栄区	㉑いたち川で護岸整備、橋梁の架替工事、事業用地の取得
泉区	□和泉川で、護岸整備、橋梁の架替工事、事業用地の取得、広場整備 ■阿久和川で防護柵改修、事業用地の取得 ㉒西田A雨水調整池の貯留容量の拡大
瀬谷区	㉓阿久和川で橋梁架替工事、事業用地の取得、遊水地上部活用（水辺拠点）の設計 ㉔和泉川で護岸整備 •雨水浸透ますを設置
取水施設整備等	取水施設整備1箇所、芹谷川計画、水防災情報システム拡張（準用3河川水位計設置）
	対象：19河川、護岸整備、橋梁架替工、宇田川遊水地、舞岡川遊水地、既設雨水調整池容量拡大、雨水貯留浸透施設整備、雨水浸透ます設置、用地取得等 【護岸整備率：85.1%】

* ゴシック文字は、19年度末までに供用

		事 業 内 容	
(15)	下水道事業会計繰出金 16 款 1 項 12 目	<p>総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ繰出金として支出するものです。</p>	
本 年 度	千円 65,035,704		
前 年 度	68,121,248		
差 引	△3,085,544		
財源内訳	国・県		
	市 債	-	
	その他	-	
	一 般	65,035,704	
		事 業 内 容	
(16)	自動車事業会計繰出金 16 款 1 項 15 目	<p>「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく低公害車の導入義務付けなどに対応して、昨年度に引き続き、市営バスに低公害な新型ハイブリッドバスを導入します。このバスは天然ガス充てん所がない都心部の路線を中心に配置し、大気環境の改善を図ります。</p>	
本 年 度	千円 57,750		
前 年 度	194,826		
差 引	△137,076		
財源内訳	国・県	28,874	
	市 債	-	
	その他	-	
	一 般	28,876	
		<p>1 ☆低公害バス集中導入事業 57,750 千円 本市が所有する車両に率先して低公害車を導入します。 ・ 新型ハイブリッドバス 10 両</p>	

風力発電事業費会計 (特別会計)

<風力発電事業費会計予算>

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 1 項 1 目 運営費	19,813	10,289	9,524	92.6
1 款 2 項 1 目 元金	24,944	0	24,944	皆 増
1 款 2 項 2 目 利子	6,231	0	6,231	皆 増
1 款 2 項 3 目 公債諸費	12	3,044	△ 3,032	△ 99.6
1 款 3 項 1 目 予備費	5,000	1,000	4,000	400.0
(廃目) (施設整備費)	0	547,525	△ 547,525	皆 減
計	56,000	561,858	△ 505,858	△ 90.0

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 1 項 1 目 風力発電事業費負担金	5,000	239,000	△ 234,000	△ 97.9
2 款 1 項 1 目 風力発電事業収入	51,000	0	51,000	皆 増
(廃目) (一般会計繰入金)	0	21,858	△ 21,858	皆 減
(廃目) (風力発電事業債)	0	301,000	△ 301,000	皆 減
計	56,000	561,858	△ 505,858	△ 90.0

事 業 内 容

(1)	風力発電事業費	
	(風力発電事業費会計)	
本 年 度	千円	56,000
前 年 度		561,858
差 引		△505,858
財 源 内 訳	国・県	-
	市 債	-
	その他	56,000
	一 般	-

自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、環境行動都市の実現に向けて、市民一人ひとりが具体的な行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。

1 維持管理・普及啓発事業 19,813 千円

「環境行動都市横浜」のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう普及啓発・PRを実施するとともに、風力発電施設の維持管理を行います。

- (1) 施設の維持管理
- (2) シンポジウム開催・リーフレット作成等

2 公債費 31,187 千円

- (1) 元金 24,944 千円
- (2) 利子 6,231 千円
- (3) 公債諸費 12 千円

3 予備費 5,000 千円

- 設備所在地
神奈川県鈴懸町 8-1 (瑞穂ふ頭地内)
- 設備概要
定格出力 1,980 kW
年間予想発電量 300 万 kWh

コラム⑤

◆「風力発電事業の仕組み」 ～市税に依存しない事業～

風車の建設費用は、約5億円。うち約半分はNEDO〔独〕新エネルギー・産業技術総合開発機構からの補助金、残りは住民参加型市場公募債「ハマ債風車(かざぐるま)」により資金調達します。

風力発電の運営費や公募債の償還には、民間企業(Y-グリーンパートナー)からの協賛金と電力会社への売電の収入により賄い、市税には依存しない事業となります。



下水道事業会計
(企業会計)

<下水道事業会計予算>

収入及び支出内訳

(単位:千円)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比%
支出合計(①+②)	303,266,464	258,731,292	44,535,172	17.2

<収益的収支>

収益的収入	125,031,055	127,372,096	△ 2,341,041	△ 1.8
下水道使用料	63,577,525	63,564,959	12,566	0.0
一般会計補助金(ア)	60,697,170	63,268,977	△ 2,571,807	△ 4.1
その他	756,360	538,160	218,200	40.5
収益的支出①	122,555,905	125,093,843	△ 2,537,938	△ 2.0
維持管理費	26,977,088	25,814,786	1,162,302	4.5
減価償却費等	55,325,016	54,948,016	377,000	0.7
支払利息等	38,844,837	42,482,762	△ 3,637,925	△ 8.6
その他	1,408,964	1,848,279	△ 439,315	△ 23.8
収益的収支差引	2,475,150	2,278,253	196,897	—
消費税等調整額	1,410,613	1,039,582	371,031	—
純利益	1,064,537	1,238,671	△ 174,134	—
※当年度損益勘定留保資金等	57,800,166	57,226,269	573,897	1.0

<資本的収支>

資本的収入	122,910,393	76,411,180	46,499,213	60.9
国庫補助金	15,778,620	16,938,913	△ 1,160,293	△ 6.8
企業債	102,589,500	53,641,000	48,948,500	91.3
下水道整備事業充当債	26,454,600	25,101,000	1,353,600	5.4
資本費平準化債	15,790,000	8,253,000	7,537,000	91.3
借換債	60,344,900	20,287,000	40,057,900	197.5
(高金利対策借換債)	(37,222,900)	(176,000)	(37,046,900)	—
一般会計出資金(イ)	4,338,534	4,852,271	△ 513,737	△ 10.6
その他	203,739	978,996	△ 775,257	△ 79.2
資本的支出②	180,710,559	133,637,449	47,073,110	35.2
下水道整備費	45,419,821	47,166,050	△ 1,746,229	△ 3.7
改良費等	1,231,997	1,217,380	14,617	1.2
給与費	2,748,065	2,476,156	271,909	11.0
企業債償還金	131,310,676	82,777,863	48,532,813	58.6
資本的収支差引	△ 57,800,166	△ 57,226,269	△ 573,897	—

◆ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 57,800,166千円は、当年度損益勘定留保資金等(※)で補てんします。

一般会計繰入金計(ア)+(イ)	65,035,704	68,121,248	△ 3,085,544	△ 4.5
-----------------	------------	------------	-------------	-------

(単位:百万円)

	本年度	前年度	増△減	前年度比%
企業債未償還残高見込み	1,128,997	1,157,718	△ 28,721	△ 2.5

平成19年度 下水道事業会計総括表（目別）

支出関係

（単位：千円）

維持管理に係る支出	19年度予算額(A)	18年度予算額(B)	前年増△減(A)－(B)	前年増△減比率%
1 下水道管理費	122,555,905	125,093,843	△ 2,537,938	△ 2.0
1 項 営業費用	82,264,522	80,590,306	1,674,216	2.1
1 目 管 き よ 費	4,330,788	4,291,322	39,466	0.9
2 目 ポ ン プ 場 費	1,588,787	1,460,841	127,946	8.8
3 目 処 理 場 費	8,925,712	8,178,676	747,036	9.1
4 目 排 水 設 備 費	83,119	94,327	△ 11,208	△ 11.9
5 目 業 務 費	22,677	21,340	1,337	6.3
6 目 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	3,949,372	4,194,400	△ 245,028	△ 5.8
7 目 総 係 費	171,864	172,195	△ 331	△ 0.2
8 目 下 水 道 研 究 費	11,563	12,336	△ 773	△ 6.3
9 目 工 場 排 水 対 策 費	34,589	33,509	1,080	3.2
10 目 受 託 下 水 道 費	100,000	0	100,000	皆増
11 目 減 価 償 却 費	54,469,434	54,029,520	439,914	0.8
12 目 資 産 減 耗 費	718,000	746,000	△ 28,000	△ 3.8
13 目 給 与 費	7,858,617	7,355,840	502,777	6.8
2 項 営業外費用	40,282,383	44,494,537	△ 4,212,154	△ 9.5
1 目 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	38,844,837	42,482,762	△ 3,637,925	△ 8.6
2 目 繰 延 勘 定 償 却	137,582	172,496	△ 34,914	△ 20.2
3 目 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,172,897	1,702,045	△ 529,148	△ 31.1
4 目 雑 支 出	127,067	137,234	△ 10,167	△ 7.4
3 項 予 備 費	9,000	9,000	0	0.0
1 目 予 備 費	9,000	9,000	0	0.0

建設投資に係る支出	19年度予算額(A)	18年度予算額(B)	前年増△減(A)－(B)	前年増△減比率%
1 款 下水道事業資本的支出	180,710,559	133,637,449	47,073,110	35.2
1 項 建設改良費	49,372,089	50,824,035	△ 1,451,946	△ 2.9
1 目 下 水 道 整 備 費	45,419,821	47,166,050	△ 1,746,229	△ 3.7
2 目 下 水 道 改 良 費	1,182,878	1,156,724	26,154	2.3
3 目 企 業 備 品 購 入 費	21,325	25,105	△ 3,780	△ 15.1
4 目 給 与 費	2,748,065	2,476,156	271,909	11.0
2 項 企業債償還金	131,310,676	82,777,863	48,532,813	58.6
1 目 企 業 債 償 還 金	131,310,676	82,777,863	48,532,813	58.6
3 項 投 資	27,794	35,551	△ 7,757	△ 21.8
1 目 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金	27,794	35,551	△ 7,757	△ 21.8

**維持管理に係る支出
(収益的支出)**

		事業内容	
(1)	管きよ費 収益的支出1款1項1目	<p>1万1千 km を超える下水道管路施設の清掃や修繕等の維持管理を行います。</p> <p>1 管きよ等清掃・修繕事業</p> <p style="text-align: right;">4,030,713 千円</p> <p>下水道管きよや雨水調整池等の調査・点検を行い、汚砂の堆積状況や破損・機能障害等を把握します。</p> <p>この調査・点検結果等を基に、管きよの流下機能を確保するため堆積した汚砂等の清掃を行うとともに、破損箇所等については修繕を行います。</p> <p>また、管路施設の長寿命化を図るため、引続き既設管の維持管理情報のデータベース化を推進します。</p> <p style="text-align: right;">管きよ清掃予定延長 約 1,600 km 管きよ修繕予定延長 約 3,600m</p>	
本年度	千円 4,330,788		
前年度	4,291,322		
差引	39,466		
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	480	
	使用料 一般財源	4,330,308	

コラム⑥

◆ 維持管理情報のデータベース化

点検・調査結果（目視点検調査、TVカメラ調査等）、清掃履歴及び修繕・改良工事履歴等の情報を電子データとして蓄積し、より一層の効率的・効果的な維持管理を進めるための基礎資料とします。

2 下水道台帳整備事業

270,815 千円

下水道管路施設の埋設状況等を適切に把握するとともに、不良箇所等の早期発見・早期対応を可能にする予防保全型維持管理に必要な下水道台帳の調製・整備を行います。

また、下水道台帳閲覧システムの運用等を引き続き行うとともに、下水道台帳図を参考図としてインターネット配信により情報提供します。

3 共同排水設備受託工事業

29,260 千円

水洗化の普及促進のため、利用者の一部負担により排水設備の共同部分について、工事を受託します。

予定件数 8 件

		事業内容	
(2)	ポンプ場費 収益的支出1款1項2目		
	本年度	千円	1,588,787
	前年度		1,460,841
	差引		127,946
財源内訳	国・県		-
	市債		-
	その他		333
	使用料 一般財源		1,588,454
		<p>汚水中継及び雨水排水を併せ持つ大型ポンプ場11か所と 雨水排水ポンプ施設15か所を水再生センターから遠方監視制御装置を用いて運転監視を行います。</p> <p>また、街の地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場29か所、自然流下で排水が困難な地域の汚水を揚水する汚水ポンプ施設18か所の常時運転監視を行います。</p> <p>1 ポンプ場事業 1,588,787千円</p> <p>施設の維持管理を適切に行い、省エネルギーに努め維持管理費の節減を図ります。</p> <p>また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p>	

		事業内容	
(3)	処理場費 収益的支出1款1項3目		
	本年度	千円	8,925,712
	前年度		8,178,676
	差引		747,036
財源内訳	国・県		-
	市債		-
	その他		581,221
	使用料 一般財源		8,344,491
		<p>11か所の水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化して、海や川の水質汚濁を防止するとともに、雨水を速やかに排水し、浸水を防止します。また、2か所の汚泥資源化センターで、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水・焼却して灰の有効利用を図ります。</p> <p>1 水再生センター事業 8,925,712千円</p> <p>施設の維持管理を適切に行い、省力化・省エネルギー化に努め、維持管理費の節減を図ります。</p> <p>また、南部汚泥資源化センターに、運転管理業務委託や薬品等の調達、軽微な補修等を含めた包括的管理委託を新たに導入するとともに、水再生センターの場内清掃点検業務委託を5か所から6か所に拡大し、なお一層の維持管理費の節減を図ります。</p> <p>さらに、主ポンプや送風機設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理による計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p>	

コラム⑦ ◆汚泥資源化センターで包括的民間委託を導入します

運転管理業務を仕様発注方式による一般競争入札で実施していますが、より一層の維持管理の効率化を図るため、「日本最大級の汚泥処理施設で包括的民間委託」を実施します。

		<u>事業内容</u>	
(4)	排水設備費 収益的支出1款1項4目	<p>処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、市民と協働して雨水浸透ますの設置を促進するため、新たに設置に係る助成を行います。</p>	
本年度	千円 83,119	<p>1 水洗化普及促進事業 55,438千円 下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗便所改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。</p>	
前年度	94,327	<p>2 水洗便所改造資金助成事業 2,500千円 水洗便所改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の一部助成を行います。(助成金)103件</p>	
差引	△11,208	<p>3 排水設備運営 22,081千円 公共用水域の水質保全等のため、排水設備工事完了後、雨水と汚水の接続状況を調査します。</p>	
財源内訳	国・県	-	<p>4 ☆【拡】雨水浸透ます設置助成事業 3,100千円 地下水の涵養をはじめとした水環境の回復等を目的として、市民と協働して雨水浸透ますの設置を促進するため、住宅への雨水浸透ます設置に対し、設置費の一部助成を行います。(助成金)105件</p>
	市債	-	
	その他	222	
	使用料 一般財源	82,897	
		<u>事業内容</u>	
(5)	業務費 収益的支出1款1項5目	<p>公共下水道を使用している一般世帯や事業所等から、下水道使用料を徴収します。 また、本市と隣接する川崎、町田及び鎌倉の各市との市境区域のうち、地形上の理由から公共下水道を相互に利用することが両市にとって有益になる区域について、引き続き「下水の排除及び処理事務の相互委託協定」を活用することにより、事務の効率化を図ります。</p>	
本年度	千円 22,677	<p>1 下水道使用料徴収経費 13,774千円 下水道使用料徴収に係る嘱託員経費、調査委託業務経費、経常事務経費</p>	
前年度	21,340	<p>2 市境相互負担金 8,903千円 相互委託協定に基づき、他都市に排出する下水の処理に係る負担金支出</p>	
差引	1,337		
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	11,566	
	使用料	11,111	

		事業内容		
(6)	総係費	<p style="text-align: right;">1 下水道広報事業 6,585 千円</p> <p style="text-align: center;">【総事業費 10,576 千円】</p> <p>[内訳：下水道事業会計 6,585 千円、一般会計 3,991 千円]</p> <p>ライフラインである下水道は、普段見えない施設であることから、下水道の役割や重要性などについて、市民の理解を深め協力を得るため、下水道博士の活躍などで事業紹介、施設見学会、各種イベント等、積極的な広報を展開していきます。</p> <p>また、局ホームページの充実に向けた職員の研修などを実施します。</p>		
	収益的支出 1 款 1 項 7 目			
	本年度			千円 171,864
	前年度			172,195
差引		△ 331		
財源内訳	国・県	<p style="text-align: right;">2 下水道事業経営研究事業 3,670 千円</p> <p>今後の事業のあり方及び効率的な経営のあり方について検討する「下水道事業経営研究会」の運営、及び下水道財政のしくみや課題などについて市民にわかりやすく説明するためのリーフレット等の作成を行います。</p> <p style="text-align: right;">(1) 下水道事業経営研究事業 2,362 千円</p> <p style="text-align: right;">(2) 下水道財政広報事業 1,308 千円</p>		
	市債			—
	その他			1,620
	使用料 一般財源			170,244
3 国際環境保全事業		1,239 千円		
		<p style="text-align: center;">【総事業費 2,478 千円】</p> <p>[内訳：下水道事業会計 1,239 千円、一般会計 1,239 千円]</p> <p>上海市、北京市等と環境保全技術協力のための交流を行うとともに、国際的な機関と連携を図りながら環境分野における国際貢献を進めます。</p>		
4 人材育成事業		2,723 千円		
		<p style="text-align: center;">【総事業費 5,446 千円】</p> <p>[内訳：下水道事業会計 2,723 千円、一般会計 2,723 千円]</p> <p>建設の時代に培われた技術力や、施設の地域特性に応じて培われた知識や経験を継承するとともに、研鑽・啓発していくなど、「環境創造局人材育成ビジョン」に基づき、経営強化の重要な柱として、総合的な人材育成を進めます。</p>		
5 庁舎維持管理分担金等		157,647 千円		

(7)	下水道研究費 収益的支出1款1項8目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 11,563	<p>横浜市下水道事業「中期経営計画2007」や横浜市中期計画等に掲げられている課題等に対応する技術開発を進めるとともに、下水道事業における重点技術開発課題などについて調査・研究を行います。</p> <p>1 下水道研究事業 11,563千円</p> <p>放流水消毒技術の効率化に関する調査等 下水放流水の水質向上を図るため、微小気泡の放流水消毒技術への適用性・有効性の調査等を行います。</p>	
	前年度	12,336		
	差引	△773		
	財源内訳	国・県		
市債		-		
その他		-		
使用料 一般財源		11,563		
(8)	工場排水対策費 収益的支出1款1項9目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 34,589	<p>公共下水道は、快適な生活環境を確保するために重要な基盤施設です。施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。</p> <p>1 工場排水対策事業 34,589千円</p> <p>下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。</p>	
	前年度	33,509		
	差引	1,080		
	財源内訳	国・県		
市債		-		
その他		-		
一般財源		34,589		

建設投資に係る支出

(資本的支出)

		事 業 内 容	
(9)	下水道整備費 資本的支出1款1項1目	下水道整備費内訳 汚水：19,260,126千円 雨水：26,159,695千円	
本 年 度	千円	<p>下水道資産については、予防保全型の維持管理の推進など適切な管理を行い、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化施設に対して更新にあわせた機能向上を図るなど、効率的・効果的な事業運営に努めます。</p> <p>また、下水道の重要な役割である浸水対策については、優先順位を踏まえた重点的・効率的な整備を進め、施設の早期機能発現に努めます。</p> <p>さらに大規模地震時において、下水道システムの機能確保ができるように下水道施設の耐震対策を強化します。</p>	
前 年 度	45,419,821		
差 引	47,166,050		
差 引	△1,746,229		
財源内訳	国・県	15,778,620	
	市 債	26,454,600	
	その他	178,105	
	留保資金	3,008,496	
1 更新事業の効率的な推進		20,701,601千円	
(1) 管きよの更新		9,501,719千円	
<p>昭和20年以前に管きよを敷設した市中心部を含む、臨海部の市街地を第1期更新区域(約1,910ha)として位置付け、平成13年度より本格的に更新事業を進めています。当該区域の管きよは、古くに整備された合流式下水道であり、道路陥没の防止や下水道機能の維持など老朽管対策と併せ、雨水排水能力の増強による浸水対策、合流式下水道の改善も含めた総合的な下水道の再整備を進めます。</p> <p>平成19年度は引き続き、管きよの更新を進めるとともに、増強幹線として、戸部雨水幹線、大岡右岸幹線、黄金第二幹線等の整備を進め、中村第二幹線が供用を開始します。</p>			
(2) 水再生センター・ポンプ場の更新		11,199,882千円	
<p>水再生センター・ポンプ場の設備機器等については、国が示す標準耐用年数の概ね1.5倍を目標とする独自の基準を作成し、長寿命化に取り組んでおりますが、更新にあたっては、計画的に進めるとともに省エネルギー、省資源に配慮しつつ、信頼性・耐久性や機能の向上を図ります。</p>			

2 快適な水環境の保全・創造 8,674,965千円

(1) 合流式下水道の改善 376,000千円

市域の約4分の1にあたる合流式下水道整備区域を対象に、公共用水域の水質保全を図るため、管きよの更新にあわせた雨水吐き室の改良や遮集管の整備を進めるとともに、合流区域内の雨水排水ポンプ施設において沈砂池等に堆積する汚濁水が降雨時に川や海に放流されることを防ぐため、吸い上げ用ポンプを改良するなど即効性の高い対策を進めます。

(2) 下水処理機能の向上 6,188,880千円

下水道の普及にもかかわらず、海域を含めた公共用水域の環境基準の達成率は横ばいとなっていること、また、横浜港でも赤潮が発生していることから、汚濁負荷の更なる削減が求められています。そのため、既存施設の更新時に合わせた高度処理化を進めます。

平成19年度は、港北、都筑、南部水再生センターにおいて高度処理施設の整備を進めます。

(3) 未整備地域の解消 2,110,085千円

未整備地域の解消に向けて、引き続き公団混乱地区の整備や他事業の進捗にあわせた整備を進めます。

平成19年度は、釜利谷南、原宿地区等で整備を進めます。

3 安全・安心な都市づくり（まちの防災性向上） 15,898,055千円

(1) 浸水対策の推進 14,359,055千円

① 雨水幹線等の整備 13,985,555千円

浸水被害のあった地区の解消を最優先に、公園事業と連携した雨水調整池事業や^{☆【新】}既存水路の活用など、本市の資産を最大限活用した雨水幹線等の整備を進め、時間降雨量概ね50mmに対応した整備を進めるとともに、人口が集中し地盤の低いポンプ排水の必要な地区では時間降雨量概ね60mmに対応した整備を進めます。

平成19年度は、新横浜駅前第二幹線、帷子川右岸雨水幹線、東中田第二雨水幹線の整備に着手するとともに、**中希望が丘雨水幹線、北綱島支線等が供用を開始**します。また、公園事業と連携した雨水調整池事業として、たちばなの丘雨水調整池を引き続き整備するとともに、帷子川右岸雨水調整池の事業に着手します。

② ☆雨水浸透ますの設置 373,500 千円

雨水の地下浸透による流出抑制及び地下水の涵養を図るため、雨水浸透ますの設置を進めます。

(2) 地震対策の推進 1,539,000 千円

地震等による被災時などにおいて、市民生活に支障が生じないよう、安定した下水道サービスの確保を図るため、施設の耐震補強[☆]、液状化想定区域内の地域防災拠点に通じる下水道管の耐震化、送泥管の二条化整備や下水管のループ化の検討等、ライフラインの機能確保に向けた取り組みを進めます。

平成 19 年度は、北部第二、神奈川水再生センター護岸補強工事、北部汚泥資源化センター卵形消化タンク基礎の耐震補強工事を進めます。

4 環境行動都市に向けた率先行動 145,200 千円

(1) 循環型社会に向けた取組推進

下水道の処理システムから排出される下水汚泥、消化ガス、再生水等の資源やエネルギーの活用を進めます。

平成 19 年度は、港北水再生センターから「JR 東海新横浜駅ビル（仮称）」への処理水を送水する事業を進めます。

コラム⑧

◆ 工場排水処理場の設備機器を更新します

金沢臨海部における前処理区域の工場排水を処理する「工場排水処理場」の設備機器等の更新にあたり、利用事業者との調整を図りつつ更新計画を策定しています。

コラム⑨

◆ 消化ガス発電施設の更新を P F I 方式により行います

北部汚泥資源化センターにおいて、汚泥を処理する際に発生する消化ガスを燃料とした発電設備の更新にあたり、PFI 方式により行なう手続きを進めています。

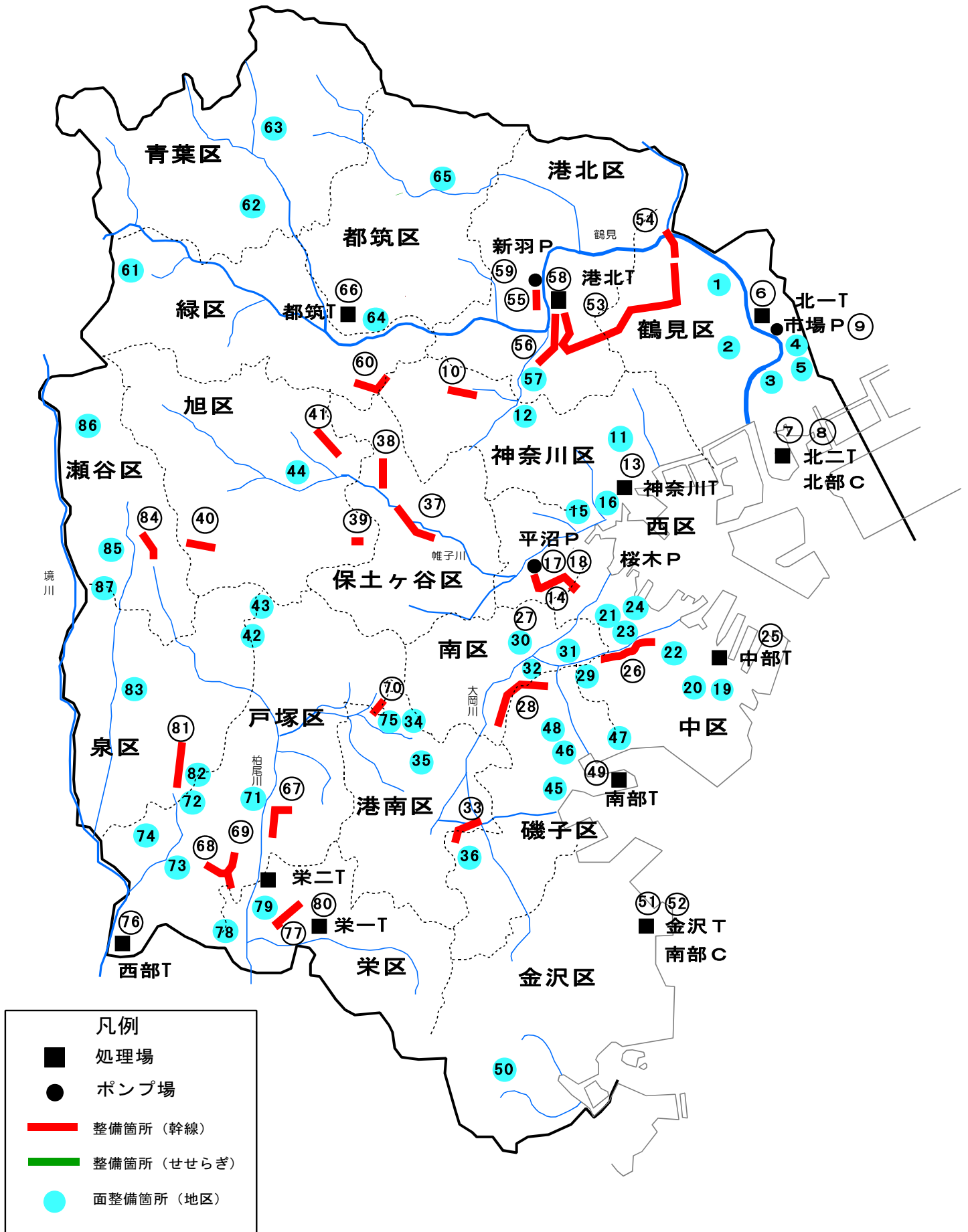
(10)	下水道改良費 資本的支出1款1項2目		<u>事業内容</u>	
			老朽化した下水道管きよ、経年劣化により機能低下したポンプ場・水再生センター等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。	
	本 年 度	千円 1,182,878	1 管きよの改良	354,909千円
	前 年 度	1,156,724	老朽化が進み機能低下した下水道管きよによる道路陥没等の事故を未然に防止するため、管きよ施設の改良を進め、維持管理に努めてまいります。 下水道管きよ改良予定延長 2,721m	
	差 引	26,154		
財 源 内 訳	国・県	-	2 ポンプ場・水再生センター等の改良 827,969千円	
	市 債	-		
	その他	-		
	留保資金	1,182,878		
			<p>改良工事は、耐用年数が到達する以前に、老朽化等により機能低下した設備を対象に、機器や装置の交換や機能追加等を行い、機能や信頼性の向上と耐用年数の延長を図ります。</p> <p>水再生センター11か所、汚泥資源化センター2か所、大型ポンプ場26か所の設備を対象に改良工事を施行します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。</p> <p>電気設備改良予定工事 13件 機械設備改良予定工事 21件</p>	
(11)	水洗便所改造資金 貸付金 資本的支出1款3項1目		<u>事業内容</u>	
			処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。	
	本 年 度	千円 27,794	水洗便所改造資金貸付事業	27,794千円
	前 年 度	35,551	水洗便所改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の貸付けを行います。 (貸付金) 78件	
	差 引	△7,757		
財 源 内 訳	国・県	-		
	市 債	-		
	その他	25,634		
	留保資金	2,160		

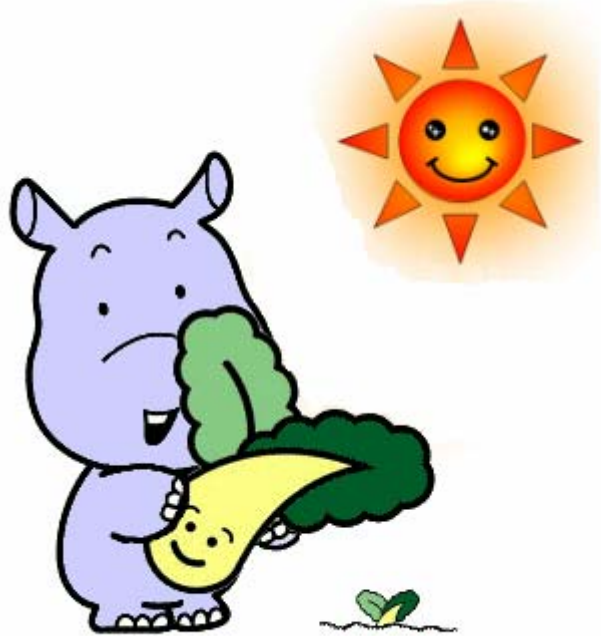
下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	管きよ	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①梶山、②豊岡、③潮田、④市場、⑤平安地区等	⑥北一T:水処理施設(高度処理)等 ⑦北二T:護岸改修等 ⑧北部C:分離液処理施設、卵形消化タンク耐震等 ⑨市場P:ポンプ施設改築等
神奈川	⑩菅田雨水幹線 ⑪白幡、⑫三枚地区等	⑬神奈川T:護岸改修等
西	⑭戸部雨水幹線 ⑮浅間、⑯南幸地区等	⑰桜木P:管理棟改築等 ⑱平沼P:ゲート設備等
中	⑲本牧元町、⑳本牧満坂地区 ㉑伊勢佐木、㉒千代崎、㉓三吉、㉔桜木町地区等	㉕中部T:水防災情報システム設備等
南	㉖中村第二幹線、㉗黄金第二幹線、㉘大岡右岸幹線 ㉙中村、㉚井土ヶ谷、㉛吉野、㉜蒔田地区等	
港南	㉝笹下雨水幹線 ㉞芹が谷、㉟東永谷、㊱笹下地区等	
保土ヶ谷	㊲帷子川右岸雨水幹線、㊳上菅田雨水幹線等	
旭	㊴たちばなの丘雨水幹線、㊵中希望が丘雨水幹線、 ㊶千丸台雨水幹線 ㊷善部、㊸中希望が丘、㊹白根地区等	
磯子	㊺磯子、㊻岡村、㊼根岸、㊽滝頭地区等	㊾南部T:水処理施設(高度処理)等
金沢	㊿釜利谷南地区等	①金沢T:水処理設備(高度処理)等 ②南部C:汚泥焼却炉1号炉設備、分離液処理施設等
港北	③新羽末広幹線(太尾・駒岡区間)、④北綱島支線、 ⑤新羽支線、⑥新横浜駅前第二幹線 ⑦岸根地区等	⑧港北T:水処理施設(高度処理)、ろ過水送水設備 揚水施設滞留負荷対策設備等 ⑨新羽P:雨水ポンプ設備等
緑	⑩鴨居川左支線 ⑪長津田地区等	
青葉	⑫藤が丘、⑬大場地区等	
都筑	⑭佐江戸、⑮大圃地区等	⑯都筑T:水処理施設(高度処理)等
戸塚	⑰下倉田第二幹線、⑱白土谷雨水幹線、 ⑲白土谷雨水支線、⑳平戸第二雨水幹線 ㉑戸塚、㉒汲沢、㉓原宿、㉔俣野、㉕平戸地区等	㉖西部T:雨水ポンプ設備等
栄	㉗飯島川第二雨水幹線、 ㉘田谷、㉙飯島地区等	㉚栄二T:水処理設備(高度処理) 第二ポンプ施設沈砂池設備等 栄第一水再生センター遠方監視制御設備
泉	㉛東中田第二雨水幹線 ㉜中田南、㉝和泉地区等	
瀬谷	㉞阿久和雨水幹線 ㉟宮沢、㊱上瀬谷、㊲南瀬谷地区等	
合計		

ゴシック体は19年度末までに供用、下線付きは更新事業

下水道事業の主な整備箇所







平成19年度 環境創造局運営方針

創造的改革へ舵を切る年に向けて

開港150周年に向けて

かけがえのない環境を未来へ

市民、団体、企業との連携・協働により、
よこはまの豊かな水・緑環境、
安全・安心な生活環境を創造し、次世代に伝えていきます！

平成19年5月

環境創造局

目 次

I	環境創造局を取り巻く現状と課題	1
II	平成19年度の運営方針(骨太の方針)	2
III	局運営と施策展開の全体体系	3
IV	局運営の品質向上について	4
V	施策展開(8つの柱)について	
	① 環境政策の総合的な企画調整	6
	② 身近な水・緑の創造	7
	③ 農のあるまちづくり	8
	④ 安全な都市づくり	9
	⑤ 生活環境の保全	10
	⑥ 地域活動の推進	11
	⑦ 地球温暖化対策等の推進	12
	⑧ 効率的・効果的な事業運営	13
VI	具体的取組について	14

I 環境創造局を取り巻く現状と課題

1 環境政策への要請の高まり

平成19年5月4日に、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、地球温暖化を止める対策をまとめた報告書を採択しました。メディアは、それを含めた地球環境問題を連日大きく取り上げ、市民や企業の関心も非常に高まっています。すなわち、今、世界は間違いなく地球環境をテーマ軸にして回り始めているのです。

こうした中で、複雑多岐にわたり市民生活に直結する様々な環境問題に、大都市横浜としての適切な対応が求められています。

(1) 地球規模の温暖化現象への対応

深刻な地球温暖化は、世界中の関心事であり、国、企業等の取組のみならず、市民一人ひとりのライフスタイルの転換により、温暖化防止に取り組んでいくことは、本市の環境行政を進める上で、いまや最大の課題の一つになっています。

(2) 複雑多様化する安全・健康問題への要請と対応

アスベスト問題をはじめとする有害化学物質の拡散による安全・健康問題への要請、また大気、騒音など複雑多様化する環境問題への対応は大きな課題です。

(3) 市民協働による環境整備、市民・事業者の活動支援

近年、市民、企業レベルでの環境への取組が進んでおり、市民・団体・企業との協働による身近な自然環境の整備や、環境活動に対する支援が必要となっています。

(4) 集中豪雨による浸水被害への対応

集中豪雨による浸水被害から市民生活を守ることが課題となっています。

(5) 持続可能な都市農業の推進

持続可能な都市農業の推進は、緑の保全にもつながる重要な課題です。

(6) 企業における環境行動の活発化

近年では、企業の社会的責任論(CSR)による環境行動が活発化していることにも注目する必要があります。このような活動については全体的な環境施策の中でより効果的に誘導していくことが必要です。

(7) 開港150周年を節目とする環境行動の発信

本市の総合的な環境施策を環境行動都市横浜が、開港150周年を節目として内外に発信することが重要です。

2 局運営の課題

横浜市の環境政策を一元的に担当することとなった環境創造局が、大規模な局再編から2年を経た今、市民からの期待に十二分に答えられる経営品質の向上により、局長以下1,500人の職員が一丸となって、さらなる努力を積み重ね、市民満足度の向上を図る必要があります。

(1) 市民や庁内への局の理解の促進

市民の皆様や本市内部においても、環境創造局の役割やこれまで実施している事業などについて、局への理解をさらに深めていくことが必要です。

(2) 職員間での情報共有

3局が統合し、1,500人の職員を擁する局となっていますが、職員間での情報共有をさらに進める必要があります。

(3) 3局統合のメリットの発揮

旧3局で行なっていたそれぞれの事業は継続して進めてきましたが、3局が統合したメリットを発揮していくことが必要です。

3 効率的な事業執行に向けて

依然として厳しい財政状況にあって、現場を含めあらゆる工夫をこらしていく中で、市民サービス水準の維持向上と持続可能な政策実現を図っていく必要があります。

(1) 財源確保の工夫

既存の税収や使用料収入だけに頼らない、新たな財源の確保が求められます。

(2) サービスの質の向上と効率化、コスト縮減

最小限の投資で最大限の効果が得られる工夫を、引き続き進める必要があります。

II 平成19年度の運営方針(骨太の方針)

環境創造局の基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

～市民、団体、企業との連携・協働により、よこはまの豊かな水・緑環境、安全・安心な生活環境を創造し、次世代に伝えていきます！～

- まもります！ 水、緑、土、大気などの環境や農地の保全
- つくります！ 次世代に引き継ぐ良好で安全な都市環境の整備
- 支援します！ 区と連携した市民・団体・企業の環境活動の推進
- すすめます！ 効率、効果的な施策・事業の推進

平成19年度の運営方針(骨太の方針)

1 現場と一体の改革

すべての職場で過去にとらわれない改革を発信

- 外部の声を聴いて改革に反映させます
- 局長が全職員とミーティングをします
- 全職員が能力開発に取り組みます
- 現場からの職員提案を最優先にします

2 地球環境への貢献

すべての施策で脱温暖化に挑戦

- CO2の実質削減に向けて舵を切る年とします
- すべての施策に脱温暖化メニューを加えます
- 全庁的な推進体制を構築します

3 市民力の発揮

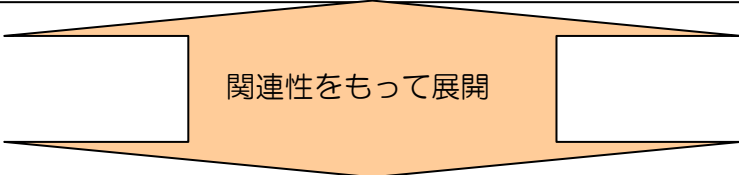
360万市民・事業者との協働で環境行動を促進

- 市民・事業者の高い意欲を生かす仕組みを構築します
- 150万本植樹の折り返し点(1/2)を目指します
- 職員が市民、事業者に環境行動を呼びかけ、職員自らも環境行動を実践します

Ⅲ 局運営と施策展開の全体体系

局運営の品質向上

- ① 事業運営の検証：局事業の運営方法を検証し、見直しを進めます
★効率的、効果的な事業運営 ★局内分権の促進
- ② 局の広報充実：局の広報を積極的に行い、市民や庁内に局事業への理解を深めます
★総合的な広報イベントの展開 など
- ③ 風通しの良い職場の風土づくり：あいさつの励行、情報の共有化、職場内での意見交換を活発化します
★朝の15分間の活用 など
- ④ 局人材育成ビジョンの実行：局人材育成ビジョンに基づき、良好な環境を創造するため、常にチャレンジ精神を持ち、自ら考え行動する職員を育成します。
★自己申告書とMBOと連携した研修計画による研修の実施 など
- ⑤ 区や地域との連携強化：現場に足を運び、現場の声を直接聴き事業運営に反映します
★局長による市民組織や全職員とのミーティングの実施 など
- ⑥ PDCAサイクルの徹底：PDCAサイクルを徹底し、事業の効果的な執行を高めます



施策展開

豊かな水・緑環境をまもり・つくり・そだてる

安全・安心な生活環境を確保する

活発な地域の環境行動を支援する

- ① 環境施策の総合的な企画調整：施策の確実な推進と市民力アップに向けた計画策定
- ② 身近な水・緑の創造：横浜みどりアップ計画の推進で緑の総量維持
★特別緑地保全地区等指定推進(76.9ha)、150万本植樹行動(40万本植樹) など
- ③ 農のあるまちづくり：市民と農業者の連携で農地保全
★市内産野菜生産振興(生産量6万ト)、栽培収穫体験ファーム設置(45a) など
- ④ 安全な都市づくり：行政と市民で総合的な浸水対策等
★雨水浸透ます設置助成・整備(約1,400個)、雨水幹線の整備(4幹線供用) など
- ⑤ 生活環境の保全：有害化学物質対策で安全・安心な市民生活の実現
★アスベスト飛散調査、指導(70箇所)、ディーゼル自動車の運行規制(375件) など
- ⑥ 環境活動の推進：市民・団体等の環境行動の活性化策推進
★学校、地域への出前講座(100回)、プレイパーク開催(9ヶ所) など
- ⑦ 地球温暖化対策等の推進：横浜型スタイルの取組と街づくり施策でCO2の着実な削減
★市立学校等への太陽光発電導入(9校)、中小企業グループ ISO 認証取得モデル事業(2グループ、10社) など
- ⑧ 効率的・効果的な事業運営：業務委託の推進と指定管理者制度の導入で運営の効率化を促進
★動物園改革の推進、三ツ沢球技場ネーミングライツの導入 など

IV 局運営の品質向上について

現状と課題（年度当初の状況）
<p>局再編により、水、緑、大気、土など、環境に関する幅広い分野を所管する環境創造局が発足してから2年が経ちましたが、市民や、市の他局区の職員等の認知度が十分とは言えません。</p> <p>また、局再編により旧3局（環境保全局、緑政局、下水道局）が統合したメリットとして、環境に関する幅広い分野を総合的、一体的にとらえた施策をさらに強力で推進していく必要があります。</p> <p>さらに、職員数が1,500人を超える大規模な組織であるとともに、多職種の職員で構成されているため、職員間の情報共有が重要な課題となっています。</p>
年度末のあるべき姿（目標）
<ul style="list-style-type: none">・効率的、効果的な事業運営に向けた検証、見直しが進んでいます。・積極的な広報の実施により、市民や庁内の局事業への理解が深まっています。・職員間の情報共有が進むとともに職場内の意見交換が活発化しています。・良好な環境を創造するため、常にチャレンジ精神を持ち、自ら考え行動する職員が育成されています。・現場に足を運び、現場の声を直接聴き事業運営に反映します。・PDCAサイクルが徹底し、事業の効果的な執行を図り、市民満足度が高まっています。
主な施策
<ul style="list-style-type: none">■事業運営の検証<ul style="list-style-type: none">・効率的、効果的な事業運営に向けた検討を実施・権限委譲等による局内分権を推進■局の広報充実<ul style="list-style-type: none">・総合的な広報イベントの展開、ホームページの充実など環境に関する広報の推進■風通しの良い職場の風土づくり<ul style="list-style-type: none">・朝の15分間の活用などにより、あいさつの励行、情報の共有化、職場内での意見交換等を活発化■局人材育成ビジョンの実行<ul style="list-style-type: none">・自己申告書、MBOと連携した研修計画による研修の実施■区と地域との連携強化<ul style="list-style-type: none">・市民ニーズの早期把握と地域、区役所と連携した事業推進・局長による市民組織や全職員とのミーティングの実施■PDCAサイクルの徹底<ul style="list-style-type: none">・全事業に対する民間度チェックの実施と、行政評価、民間度チェック実施結果の活用

「局運営の品質向上」に向けた具体的取組

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
1	事業運営の検証 局の政策会議を活用して、局事業の運営方針を検証するとともに、権限委譲等の局内分権を推進します。	①政策会議の開催 ②権限委譲等による局内分権と効率的・効果的な事業運営等を検討する作業チームを発足させる。	総務課 環境政策課 経理課
2	広報の充実 環境に関する様々な情報を、市民の皆さんにわかりやすく発信していくとともに、ホームページの充実や、局広報委員会などにより、効率的・効果的な広報をすすめていきます。 また、より多くの市民へ事業を認知してもらうため、下水道財政に関する広報を推進します。	①環境に関する広報の推進（総合的な広報イベントの展開など） ②局ホームページのリニューアル、コンテンツの充実、WEB研修の実施等 ③下水道財政広報リーフレットの発行 ④下水道財政広報及び環境レポートのホームページの充実 ⑤経費をかけない財政広報の実施	環境政策課 経理課
3	風通しの良い職場の風土づくり トップとして、局の全職員に局運営等の考えを伝えるとともに意見を聞く場を積極的に設定し、目標・情報の共有や風とおしの良い職場の風土づくりに努めます。	①局運営方針説明会の実施（6月） ・全管理職及び希望する職員を対象に新しい運営方針を説明する ②局の出先所属職員との意見交換会の実施（7月） ・本庁以外の全所属に顔を出し、職員等との意見交換会を行う ③局内各所属の朝礼等への参加（12月）	総務課
4	環境創造局人材育成ビジョンの推進 自己申告書、MB0と連想した年間研修計画を策定し、振返りをを行います。 また、人材育成を支える取組を実施します。 さらに「求められる職員像を実現するための4つのアクション」に沿った研修を実施、推進します。	①年間研修計画の策定（5月）、振返り（12月） ②人材育成を支える取組の推進 ・ライセンス制度 ・サービスマインドリーダー ・技術継承強化の取組み ③環境創造局主観研修の実施（約70項目）	総務課 技術監理課
5	区と地域との連携強化 区の機構であり地域との関係も深い土木事務所の所長会等を定期的に実施するなど情報の共有と連携を推進するとともに、区や地域とも連携して事業を実施します。	①土木事務所所長会、副所長会、下水道・公園係長会議の実施 ②全土木事務所を訪問し、土木事務所職員と意見交換を実施 ③区要望等を早期に把握するとともに、地域及び区と連携した事業推進	全課
6	全事業に対する民間度チェックの実施及び行政評価、民間度チェック実施結果の活用 横浜型スケジュール管理に基づき、19年度の全事業について民間度チェックを実施し、評価結果について局運営方針期末振り返りへ反映します。 また、18年度行政評価結果に基づき、20年度予算への反映を含め、局運営の適正化を図ります。	9月～12月： 18年度行政評価結果を20年度予算に反映 1月～2月： 19年度事業・施策に対する民間度チェックを実施 3月： 評価結果を局運営方針期末振り返りに連動局運営の適正化	全課 環境政策課 総務課 経理課
7	PDCAサイクルに基づく下水道事業運営の推進 「中期経営計画2007」に掲げた事業目標の進捗状況や経営目標の達成状況について、検証及び評価を行い、市民へ公表するとともに、その結果を次年度に反映します。	・進捗状況や達成状況について評価及び検証し、節目ごとに市会に報告 ・市民公表については、年度ごとに進捗状況をホームページに公表	経理課

V 施策展開（8つの柱）について

★印：中期計画に掲載されている重点事業、重点取組

施策名	① 環境政策の総合的な企画調整
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>市民生活を取り巻く環境は複雑多様化し、自然環境保全や地球温暖化への市民の関心が高まる中、環境問題対策や良好な都市環境への期待が行政に求められています。環境への負荷が少なく、持続的に発展できる都市の実現に向けた水・緑環境政策や都市環境政策を展開することが課題です。</p> <p>前年度までに策定した「横浜市水と緑の基本計画」、「横浜市環境と地域経済の融合推進アクションプラン」等の計画及び方針を着実に推進していく必要があります。特に、「中期計画」に位置づけられているリーディングプロジェクト、「横浜みどりアップ計画」は、緑の総量の維持・向上を目指して、市民協働と全庁的な連携を図りながら推進していく必要があります。</p> <p>また新エネルギーの導入推進の基本方針などを含めた、市のエネルギー政策の基本構想を策定していく必要があります。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
横浜型環境ポイントの仕組みの検討が進み、横浜・地域エネルギー政策基本構想が策定されるなど、総合的な都市環境施策、地域環境施策が推進しています。	
主な施策	
<p>■計画に基づく環境施策を推進する</p> <p>★「横浜みどりアップ計画」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市水と緑の基本計画」の推進 ・「環境管理計画」による全庁的な環境施策の取組推進 <p>★「横浜市環境と地域経済の融合推進アクションプラン」に基づく横浜型環境ポイントの仕組みの検討</p> <p>■環境関連計画を策定する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜・地域エネルギー政策基本構想の策定 <p>■地域の環境施策を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢湾周辺地域で多様な主体の連携の仕組みづくりの推進 <p>■広域環境施策を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八都府県市が共同した地球温暖化防止キャンペーン等の実施 ・上海市、北京市等との環境技術協力・交流の実施 	

緑被率の減少

樹林地を守る 施策	農地を守る 施策	緑をつくる 施策
横浜みどりアップ計画(2006-2010)		
達成目標 (成果指標)	緑の総量（緑被率）	目標値(H22年度末)
		31%以上
		現状値(H16年)
		31%



「横浜みどりアップ計画」

横浜型環境ポイントによる実証実験
(弘明寺商店街)

施策名	② 身近な水・緑の創造
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>横浜の水・緑環境は、「緑の七大拠点」や市街化調整区域の樹林地などがまとまった緑を形成し、これを源流とする幾筋もの河川は市街地をのぞむ丘などを背景にして流れ、海までつながり、その流域では、森、丘、海と連続した良好な景観を有しています。</p> <p>361万市民を擁する大都市でありながら、生活の身近な場所に魅力的な樹林地などの自然があることが、横浜の水・緑環境の特徴であり、市民生活や生物にとってなくてはならない重要な「市民共有の財産」となっています。</p> <p>しかしながら、市域の緑被率は昭和50年の45.4%から平成16年には31.0%と減少しており、次世代へ都市横浜の豊かな水と緑の環境を引き継ぐため、緑の保全拡大や公共水域の水質向上に市民・事業者と協働して取り組むことが緊急の課題となっています。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
<p>「横浜みどりアップ計画」の推進による、緑地保全や公園整備、150万本植樹行動の結果、身近な水緑空間がより充実し、また、市民とともに水・緑をつくる取組が推進しています。</p>	
主な施策	
<ul style="list-style-type: none"> ■拠点となる緑、特徴のある緑をまもり・つくる <ul style="list-style-type: none"> ★開港150周年記念拠点の整備（ゾーラシア未整備地区） <ul style="list-style-type: none"> ・都心部公園の魅力アップ（アメリカ山公園他） ★新治の森整備 ★米軍返還跡地の活用検討 ★市街化調整区域の緑の保全施策の検討 ★特別緑地保全地区等の指定推進（76.9ha） ★緑化地域指定調査 ■流域ごとの水・緑環境をつくり・高める <ul style="list-style-type: none"> ★身近な公園の整備（新設14公園他） ★身近な水辺整備（今井川プロナード他） ★水辺拠点の整備 ★せせらぎ緑道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・合流式下水道の改善 ・水再生センター処理機能の向上 ■水と緑の環境を市民とともにつくり・楽しむ <ul style="list-style-type: none"> ★150万本植樹行動の推進（開港150周年の森、40万本植樹、普及啓発イベント等） ★建築物緑化ラベルの発行（300枚） ★狩場の丘「花の名所づくり」 	



三保・新治地区

施策名	③ 農のあるまちづくり
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>農業経営の安定と担い手の育成を図り、持続できる安定的な都市農業の確立を目指し、水・緑の環境を形成する重要な要素となっている農地の保全を進めます。</p> <p>また、農業が持つ多面的な機能がより発揮できるよう、市民との多様な連携を進めるとともに、魅力的な農的環境の創出を図り、農のあるまちづくりを推進することが必要です。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
<p>市内産農産物の学校給食への供給が拡大し、特区農園の開設・機能拡充が進むなど、農地保全策が展開するとともに、市民と農業者の連携が進んでいます。</p>	
主な施策	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 農地の保全と魅力ある農的環境の創出 <ul style="list-style-type: none"> ★ 長津田台農業専用地区整備 ★ 農を生かした青少年健全育成、中高齢者健康・生きがいつくり計画の策定 ■ 市民と農との地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★ 市内産農産物の学校給食への供給拡大（全校供給2回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物直売所の充実（品目の拡大、品質の向上） ■ 市内産農産物の生産振興 <ul style="list-style-type: none"> ★ 市内産野菜生産振興（生産量6万トン） ★ 栽培技術指導の実施（450回） ★ 150万本植樹行動用苗木育成（106,000本） ■ 農業への新規参入の促進 <ul style="list-style-type: none"> ★ 遊休農地の復元・整備（50a） ★ 農外からの新規参入者（2名）・特定法人（1団体） ■ 環境行動と連携した農体験の場の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★ 栽培収穫体験ファーム設置（45a） ★ 多様な市民農園の開設（特区農園開設・機能拡充100a、環境学習農園設置30a） 	



地産地消推進人材育成講座の
直売実習体験（立場駅）



栽培収穫体験ファームでの
共同作業

施策名

④ 安全な都市づくり

現状と課題（年度当初の状況）

平成16年の台風22号、23号など、近年、整備水準を超える降雨による局所的な浸水が多発しており、被害を受けた地域を重点とした浸水対策が急務となっています。

そのため、緊急性、重要性の高い地区を重点に河川整備、下水道整備を進める必要があります。

また、河川や下水道の排水能力の強化だけでは限界が生じており、一方で、浸水対策に寄与する森林・緑地など自然環境が減少を続けています。

そこで、市街化によって河川に急激に流れ込むようになった雨水を「ゆっくり流す」ため、流域全体に視点をおいた総合的な対策や、限られた財源で効率的な浸水対策を進めるため、本市資産などを最大限に活用した、新たな視点での整備が必要となっているほか、水害による被害の軽減を図るため、市民への迅速かつ分かりやすい情報提供の拡充が求められています。

また、大規模地震に対する下水道のライフラインとしての機能確保等が急務となっています。

さらに、管きよの老朽化等により道路陥没や臭気の問題が発生しており、これらの改善に向け計画的、効率的な再整備を進める必要があります。

年度末のあるべき姿（目標）

総合的な浸水対策を展開するとともに、耐震強化によりライフライン機能の確保が進んでいます。

主な施策

■まちの防災性の向上

- ・水と緑の連携による総合的な浸水対策の推進

★高架下貯留槽の設置（300m³）

★既存水路の活用

★雨水浸透ます設置助成、整備（約1,400個）

- ・公園事業と一体となった浸水対策
- ・雨水幹線等の整備（北綱島支線他3幹線供用開始）
- ・河川改修（護岸改修約1.2km、河川遊水地）
- ・水防災情報システムの拡充（水位計、監視カメラの設置）

■地震対策の推進

★地域防災拠点への下水道管きよ、水再生センター等の耐震化

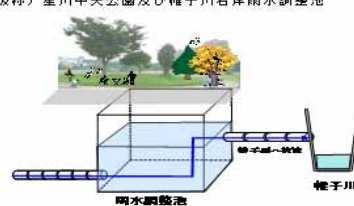
■日常生活における安定的な下水道機能の維持

- ・管きよの更新（中村第二幹線等供用開始）
- ・水再生センター、ポンプ場の更新（南部汚泥資源化センター汚泥焼却炉供用開始）

道路高架下貯留槽イメージ



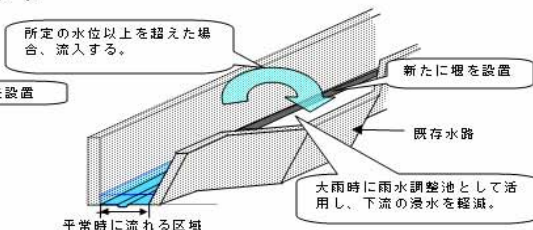
公園と連携した雨水調整池イメージ
（仮称）星川中央公園及び稚子川右岸雨水調整池



既存水路を最大限に活用した新たな整備イメージ



既存水路に堰を設置



所定の水位以上を超えた場合、流入する。

新たに堰を設置

既存水路

大雨時に雨水調整池として活用し、下流の浸水を軽減。

平常時に流れる区域

台風、豪雨による浸水状況



施策名	⑤ 生活環境の保全
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>市民生活が多様化し、都市生活環境への関心も高まり、より良好な環境が求められています。そのため、大気汚染、騒音、振動、悪臭、水質汚濁に関する事業者への適正な審査と指導や、大気汚染、水質汚濁に加え地盤沈下などへの継続的な監視を行うなど、都市生活型環境対策等の課題への一層の取組が必要となっています。</p> <p>また、アスベストなどの有害化学物質問題への市民の関心は依然として高く、引続き対策が求められています。</p> <p>大気汚染物質については、排ガス規制によりほとんどが環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは未だ環境基準を超えている状況にあり、引続きディーゼル車による大気汚染の改善を図るため、運行規制や低公害車の普及促進等の交通環境対策を進めていく必要があります。</p> <p>公共用水域の水環境は改善の傾向にあるものの、市民がより水に親しむことができるよう、一層の取組を必要とします。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
アスベストなど有害化学物質対策の推進や、低公害車の普及などにより、安全・安心な生活環境の保全が進んでいます。	
主な施策	
<p>■都市生活型環境対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境法令に基づき大気、水質、土壌、騒音などの適正な審査と指導、市民からの相談・苦情処理の迅速かつ適切な対応 <p>■有害化学物質対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物解体工事等におけるアスベスト飛散調査、指導（70か所） <p>■低公害車の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★低公害車の普及（代替補助350台、CNG車導入補助80台、燃料電池自動車の活用）、ディーゼル自動車の運行規制（375件） 	



燃料電池自動車

施策名	⑥ 環境活動の推進
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>地球温暖化やごみの減量化・リサイクル問題に対応し、水・緑豊かな都市環境や環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するためには、一人ひとりが環境に配慮した行動を実践するとともに、市民・学校・市民団体・事業者等あらゆる主体が相互に気づき学びあいながら協働して環境活動を進める必要があります。</p> <p>平成19年1月に実施した市民アンケートによると、約98%の市民が環境に関心を持っている一方、実際に行動しているのは約半数、協働で取り組んでいるのは約5%に満たない状況です。</p> <p>市民の環境への関心を行動に結びつけるために、人材育成、環境活動の機会や場、情報の提供を一層推進するとともに、自発的な活動を地域で根付かせるために、区役所や地域と連携協働した取り組みの強化が課題となっています。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
<p>学校、地域への出前講座の実施や、プレイパークの開催により、環境行動を支える人材が育成されているとともに、市民・団体等の自発的な環境行動が活性化しています。</p>	
主な施策	
<ul style="list-style-type: none"> ■環境行動を担う人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ★学校、地域への出前講座の実施（100回） ★市民農業大学講座等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境活動フォーラム開催（6月） ■地域における環境活動の支援と協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★プレイパーク開催（9か所） ★国際環境地域拠点（RCE）における環境活動の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護会活動支援（技術講座350回） ・よこはま協働の森基金制度による樹林地の取得、協働パートナー獲得（4団体） ■活動を支える環境情報の収集と発信 <ul style="list-style-type: none"> ・環境情報データサイト（仮称）を公開 ・子どもエコフォーラム開催（参加10校） 	



公園愛護会活動

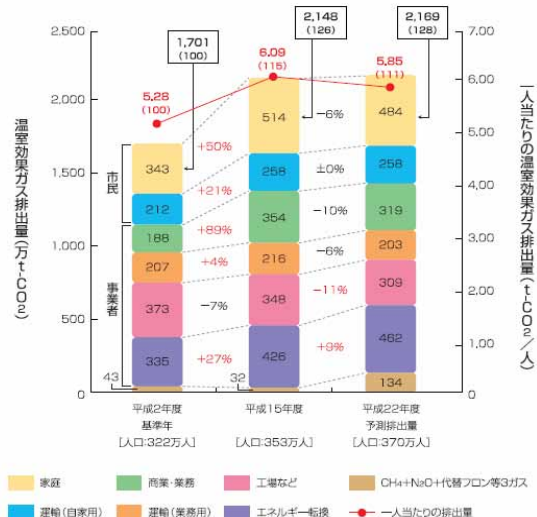


学校への出前講座

施策名	⑦ 地球温暖化対策等の推進
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>横浜市においては、温室効果ガス排出量を着実に削減するため、平成18年度に横浜市地球温暖化対策地域推進計画を改訂し、「平成22年度における一人当たりの温室効果ガス排出量を平成2年度比で6%以上削減する」との目標を掲げ、市民・事業者・行政が協働して、さまざまな取組を行っています。</p> <p>しかしながら、市内の温室効果ガス排出量は、人口増加や業務機能集積などにより、民生部門、運輸部門を中心とした伸びが著しくなっており、より一層の温暖化対策を強力に推進する必要があります。</p> <p>また、都心部の気温が郊外部に比べて高くなるヒートアイランド現象を緩和するため、市民・事業者・行政が協働で、具体的な対策に取り組んでいく必要があります。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
<p>ヨコハマお買い物グリーンスタイルの推進など、市民・事業者との協働による温暖化対策、ヒートアイランド対策により、CO2削減に向けたライフスタイルの転換が進んでいます。</p>	
主な施策	
<ul style="list-style-type: none"> ■ CO2削減に向けたライフスタイルの転換 <ul style="list-style-type: none"> ★ ヨコハマお買い物グリーンスタイルの推進 ★ 脱温暖化行動推進事業（家庭、事業者と協働した省エネ活動の促進、エコドライブキャンペーン実施） ★ 「エコハマ・ライフスタイル」の実践の促進（子ども省エネ大作戦等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の省エネ・省コスト推進 ■ 新エネルギーの導入活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ★ 風力発電施設の普及啓発（シンポジウム開催、6月） ★ 市立学校等への太陽光発電導入（9校） ★ 住宅用太陽光発電システム設置補助（400件） ■ ヒートアイランド対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★ モデル地区のヒートアイランド対策着手（4月） ★ 緑のカーテンによる緑化の推進 ★ シンポジウムの開催（12月） ★ 温度観測（66か所）と街区シミュレーション（1か所）の実施 ■ 環境マネジメントなど事業者の環境行動を支援 <ul style="list-style-type: none"> ★ 中小企業グループISO認証取得モデル事業実施（2グループ10社） ■ 循環型社会に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道処理水の有効利用 ・ 消化ガス発電のPFI事業化 	



神奈川県鈴懸町(瑞穂ふ頭)の風力発電



施策名	⑧効率的・効果的な事業運営
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>厳しい財政状況の下、サービス向上と効率的な運営を図るため、指定管理者制度の導入促進や動物園の経営一体化、委託の促進により効率的・効果的な経営手法を推進するとともに、協約事項の達成支援をとおして外郭団体の自主的・自立的な経営を促進していく必要があります。また、コスト削減に努めることや、ネーミングライツ導入、水再生センター等の広告媒体としての活用など経営資源を有効に活用して財源を確保することが求められています。団塊世代の大量退職による行政サービスの低下を招かないよう、職員の知識・技術を継承し、次代に向けた人材育成に努めていくことが課題となっています。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
<p>指定管理者制度の導入促進など効率的・効果的な事業執行が推進され、ネーミングライツ導入を始めとした経営資源の有効活用が図られています。また、局人材育成ビジョンに基づき、次代に向けた人材育成への取組みが実施されています。</p>	
主な施策	
<ul style="list-style-type: none"> ■効率的・効果的な事業執行の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★公園の管理運営主体の見直し（4公園への指定管理者制度導入に向けた準備） ★動物園改革（全動物園に指定管理者制度を導入することにより経営体制の一体化を図る） ★外郭団体の自主的・自立的経営の促進 ★水再生センター場内清掃点検業務委託を実施（1か所）、南部汚泥資源化センターの包括的管理委託導入、北部汚泥資源化センターの導入準備 ★調査研究・試験検査機関のあり方検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「中期経営計画2007」に基づく下水道事業運営の推進 ■コスト削減と経営資源の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ★緑の環境整備のための新たな財源の検討 ★三ツ沢公園球技場へのネーミングライツの導入 ★水再生センターなどを広告掲載媒体として活用 <ul style="list-style-type: none"> ・動物ふんの有効活用事業 ■局人材育成ビジョンの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書、MBOと連動した年間研修計画の策定、振り返り・ライセンス制度など人材育成を支える取組・局主管研修の実施（70項目） 	



ネーミングライツの導入
（三ツ沢公園球技場）



動物ふんの有効活用（金沢動物園）



広告媒体としての活用例（楠ポンプ場）

VI 具体的取組について

① 環境政策の総合的な企画調整

(1) 計画にもとづく環境施策を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
1-1	<p>「横浜みどりアップ計画」の推進</p> <p>平成22年に緑被率31%の維持・向上をめざした「横浜みどりアップ計画」を推進します。また、推進上の課題について副市長プロジェクトにより検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の推進 副市長プロジェクトの運営・推進 	環境政策課 関係課
1-2	<p>「横浜市水と緑の基本計画」の推進</p> <p>昨年12月に策定した「横浜市水と緑の基本計画」にもとづき、推進計画で掲げた3つの基本方針（拠点づくり、流域単位の計画推進、市民協働の推進）の具体化に向けた検討・調整を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①水・緑環境の現状を評価するための基礎的データ（GIS）の整理と公表 ②区局が連携した流域単位での計画推進（モデル事業・活動の展開および推進の仕組みづくり、流域環境の評価と効果的な事業推進策の検討等） ③水と緑一体の環境整備や緑の保全・創造に向けた市民・事業者との新たな連携・協働の仕組みづくり 	環境政策課
1-3	<p>「横浜市環境管理計画」の推進</p> <p>横浜市の環境をよりよいものとするため、市・市民・事業者が協働し、計画に基づく環境施策の推進を図ります。また、計画期間（平成22年度）後を見据えた見直しの検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理計画年次報告書の公表（11月） 環境管理計画推進会議の実施（1回） 検討中間まとめ 	環境政策課
1-4	<p>中期計画（重点行財政改革）の進ちょく管理</p> <p>新時代行政プラン・アクションプランの計画最終年度の振り返りを実施するとともに、中期計画における重点行財政分野の重点取組の評価を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 19年5月 新時代行政プラン・アクションプランの進捗を公表 中期計画（重点行財政改革）の重点取組の進ちょく確認 	経理課 該当課
1-5	<p>環境と地域経済の融合推進</p> <p>「横浜市環境と地域経済の融合推進アクションプラン」に基づき、横浜型環境ポイントの仕組みなど、環境と地域経済の融合を推進する新たな取組の検討を行います。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①実証実験の実施等による横浜型環境ポイントの仕組みの検討 ②環境と地域経済に関する情報の整理・発信等による新たな取組の実施に向けた検討 	環境政策課

(2) 環境関連計画を策定します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
1-6	<p>横浜・地域エネルギー政策基本構想の策定</p> <p>環境行動都市実現のため、横浜市の総合的な地域エネルギー政策の基本構想を策定します。</p>	基本構想の策定	環境政策課

(3) 地域の環境施策を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
1-7	<p>地域の環境施策の推進</p> <p>局・区・地域が連携して、地域の特性に応じた環境行動計画づくりや、身近な環境の向上に取り組みます。また、金沢湾周辺地域（宮川・侍従川流域）においては、森・川・海の環境向上の活動が継続的に実施されるよう、多様な主体が連携できる仕組みづくりを進めます。</p>	<p>金沢湾周辺地域において、多様な主体の連携の仕組みづくり推進策の検討（市民参加セミナー 5 回開催）</p>	環境政策課

(4) 広域環境施策を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
1-8	<p>八都県市地球温暖化防止キャンペーン等の実施</p> <p>地球温暖化防止対策など地球環境の保全に向けて、八都県市が共同して、住民・事業者が自ら積極的に省エネルギー行動などを実践するための呼びかけ等を行います。</p>	<p>地球温暖化防止キャンペーン（6月～3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏のライフスタイルの実践（6月～9月） ・冬のライフスタイルの実践（11月～3月） ・省エネ型家電拡大キャンペーン（夏、冬） ・夏休み親子施設見学会（8月） 	環境政策課
1-9	<p>環境技術協力・交流実施</p> <p>上海市、北京市等と環境保全分野の技術交流を行うとともに、国際的な機関と連携し、横浜市が持つ環境保全技術やノウハウを活用した国際協力を進めます。</p>	<p>職員等受入：フィリピン・ベトナム・スリランカ・バングラデシュ（9月）、上海（11月）、北京（2月）</p>	環境政策課

② 身近な水・緑の創造

身近な水・緑環境を創造します！ ～横浜らしい水・緑環境の実現～

(1) 拠点となる緑、特徴ある緑をまもり・つくります！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署	
2-1	開港150周年記念拠点の整備 開港150周年記念コアイベント・ヒルサイドステージの展開を推進するとともに、国家的なみどりを守るイベントである『全国「みどりの愛護」のつどい』をヒルサイドステージ予定地へ誘致します。	ヒルサイドステージ実施計画（19年3月）を踏まえた、基盤整備と会場計画の調整	環境政策課 事業調整課	
2-2	米軍施設返還跡地の活用検討 市域内のまとまったオープンスペースである返還施設跡地を良好な緑地として活用する方策を検討します。	都市公園「開港150周年の森」としての整備に向けた基本計画検討及び動植物調査の協力支援	環境政策課	
公園の整備				
2-3	身近な公園の整備、新設・改良 新設14公園の整備及び2公園の近隣公園のリフォーム工事を行います。	新設整備工事及びリフォーム工事の発注率90%以上	緑事業課	
2-4	スポーツができる公園の整備	新横浜公園	①テニスコートの整備推進 ②未整備区域の基盤整備推進	緑事業課 設備課
2-5		谷本公園	球技場の施設整備の推進	緑事業課
2-6		三ツ沢公園（改良）	用地取得の推進 ・用地取得の同意が得られていない土地所有者と交渉を継続	用地調整課
2-7		入船公園（改良） 山手公園（改良） 日ノ出川公園（改良） 小雀公園（改良）	得点表示盤の更新整備	設備課 北部公園緑地事務所
2-8		横浜動物の森公園	テニスコートの更新整備	北部公園緑地事務所 南部公園緑地事務所 都心部公園担当
2-9	大規模な公園の整備 緑の拠点となる大規模な整備を推進します。	横濱動物の森公園	①150周年ヒルサイドイベント会場等の基盤整備の推進 ②連絡橋整備の推進（ジャングルゾーンからサバナゾーンへ）	緑事業課
2-10		本牧山頂公園	一部基盤整備	緑事業課
2-11		たちばなの丘公園	用地取得 施設整備予定箇所未買収地の用地取得（12月までに契約を完了予定）	用地調整課
2-12		新治里山公園	旧農家周辺整備	緑事業課
2-11	新治里山公園	用地取得 整備予定箇所等の未買収地について、10月までに用地取得箇所を選定し、3月までに契約を完了予定	用地調整課	
2-12		俣野公園	硬式野球場及びエントランス広場の整備	緑事業課

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署		
公園の整備					
2-13	大規模な公園の整備	管理棟及び周辺広場整備の推進	緑事業課		
		事業認可の延伸及び2期区域の事業認可取得に向けた県との協議が完了	用地調整課		
2-14		野島公園（再整備）	旧伊藤博文別荘の復元整備及び園地整備計画の策定	緑事業課	
2-15		こども自然公園（改良）	大型遊具の改修整備	北部公園緑地事務所	
2-16		都心部の公園の魅力アップ	アメリカ山公園	造成工事及び増築工事の推進	緑事業課
2-17		開港150周年も視野に、都心部の公園の魅力アップを図ります。	新山下緑地	園地部分の施設整備推進	緑事業課
2-18			野毛山公園（再整備）	配水池地区再整備及びプール管理棟等の撤去完了	緑事業課
2-19		特色ある公園の整備 風致公園や歴史を活かした公園等の整備を進めます。	基盤及び施設整備の推進	緑事業課	
			菊名桜山公園	用地取得 整備予定箇所を踏まえ、取得箇所を選定し、用地を取得（2月までに契約を完了）	用地調整課
			2-20	茅ヶ崎城址公園	施設整備の推進
	2-21		旧住友邸庭園	旧住友邸の保存修理及び園地等の一部整備	緑事業課
2-22	JR貨物線跡地緑道	一部施設整備	緑事業課		
2-23	各区のスポーツ需要に応じた公園の基本計画 各区のスポーツ需要にあわせて、公式基準に準拠したスポーツ施設を有する公園候補地の基本計画を策定します。	候補地の基本計画の策定	事業調整課 用地調整課		
2-24	公共用地等を活用した借地公園の整備	末広町公園	基本設計の策定	緑事業課	
2-25		末広臨海緑地	土地使用貸借契約の締結	用地調整課	
			基本設計の策定	緑事業課	
2-26	やさしさを見つける公園の基本計画 福祉施設など、市街化調整区域内の緑地減少の原因ともなっているものを対象に、一体的かつ計画的に誘導を図るための公園の基本計画を策定します。	候補地の基本計画の策定	事業調整課 用地調整課		
2-27	円海山近郊緑地特別保全地区指定・買入 特別緑地保全地区指定・買入 良好な樹林地を都市緑地法及び首都圏近郊緑地保全法に基づき地区指定し保全します。	76.9haの指定推進 （熊野神社、新治、円海山、俣野、追分、三保）	用地調整課		
2-28	市街化調整区域の緑の保全施策の検討 規制誘導策と併せた緑地保全策の強化検討（担保方法の検討、制度運用の見直し等）を行います。	「市街化調整区域のあり方検討委員会答申に対する本市対応方針案」への施策反映。	事業調整課 環境政策課		

No.	事業名と内容		目標水準	担当部署
2-29	農地保全対策 (農業振興地域の保全と活用)		<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備計画に基づく農用地区域の利用計画の管理事務を実施。(変更取りまとめ9月、3月) ・農業振興地域制度の紹介リーフレットの作成。 	農地保全課 農政事務所
2-30	地域農業を振興するため、農業振興地域整備計画の管理業務を行うとともに、農地の有効利用及び流動化の促進を図ります。			
2-31	緑化地域指定調査 建築物の新築・増築時に一定の緑化率を義務づける緑化地域制度の横浜市域の導入について検討を行います。		緑化地域制度の活用案の確定 (パブリックコメントの実施)	環境政策課
緑地保全事業				
2-32	樹林地の保全・活用	市民の森等の施設整備	水取沢・まさかりが淵・称名寺市民の森、かぶと塚ふれあいの樹林地の施設整備を推進	緑事業課
2-33	良好な樹林地を市民の憩いの場として保全・活用するため、地区指定や整備をすすめます。	市民の森の指定	15.1haの指定推進 (古橋、恩田、高舟台)	用地調整課

(2) 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます！

No.	事業名と内容		目標水準	担当部署
2-34	身近な公園の整備、新設・改良(再掲) 新設14公園の整備工事、2公園の近隣公園のリフォーム工事などをすすめていきます。		新設整備工事及びリフォーム工事の発注率90%以上	緑事業課
2-35	身近な水辺整備 居住地からゆっくりいける身近な範囲において、身近な公園、せせらぎ緑道、川辺の散歩道の整備などにより、水・緑環境にふれあう場を充実します。		河川事業では、今井川で河川管理用通路を「川辺の散歩道」として200mプロムナードとして整備。また、帷子川、平戸永谷川で350m旧川部の環境整備	事業調整課 河川事業課
2-36	水辺拠点の整備 居住地からゆっくりいける身近な範囲において、身近な公園、せせらぎ緑道、川辺の散歩道の整備などにより、水・緑環境にふれあう場を充実します。		河川事業では、梅田川、黒須田川で水辺拠点の調査設計を実施	事業調整課 河川事業課
2-37	せせらぎ緑道の整備 地域や区と連携を図りながら環境整備を進めます。		①中堀川地区での市民協働(ワークショップ)を実施 ②新吉田地区での市民協働(ワークショップ)を実施	管路事業課 緑事業課

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-38	<p>合流式下水道の改善</p> <p>更新事業にあわせ、遮集管の整備や雨水吐き室の改良などにより、合流改善（雨天時の汚濁物流出削減）を進めます。</p> <p>※遮集管：合流管きよに流れる下水を雨水吐き室から水再生センターへ送るための管きよ</p>	<p>①港北水再生センタードライ化の20年3月供用開始</p> <p>②栄第二水再生センター第二ポンプ施設ドライ化の推進</p> <p>③大岡川水系の合流改善の推進</p> <p>・大岡右岸幹線（遮集管）について整備推進（23年度供用開始）</p> <p>・雨水吐き室（2箇所）の改良（改良率で1%のアップを図り、年度末に59%を目標）</p> <p>※合流区域の自然排水区域面積に対する雨水吐き室改良済の面積比率</p>	水再生施設整備課 設備課 環境政策課 管路再整備課
2-39	<p>下水処理機能の向上 1</p> <p>高度処理施設における窒素・リンの除去率の維持並びに嫌気好気処理法の導入と的確な維持管理により、水質の安定に努めます。</p>	<p>①高度処理（窒素除去率65%、リン除去率75%）</p> <p>②擬似嫌気好気処理（窒素・リン処理の向上）</p>	水再生水質課 水再生施設管理課 水再生センター
2-40	<p>下水処理機能の向上 2</p> <p>ダイオキシン類、環境ホルモン物質及びクリプトスポリジウム等の測定・調査を行い、放流水等の安全性を確認します。</p>	<p>① ダイオキシン類測定 11水再生センター、2汚泥資源化センター（流入水、放流水、焼却灰、排ガス等）の実施</p> <p>② 環境ホルモン等測定 3水再生センター（流入水、放流水等）の実施</p> <p>③ クリプトスポリジウム等測定（販売再生水、水再生センター流入水及び処理水等）の実施</p>	水再生水質課
2-41	<p>下水処理機能の向上 3</p> <p>設備の更新や増設にあわせて効率的に高度処理の整備を進め、公共用水域の水質向上を図ります。</p>	<p>①北部第一・港北・都筑・南部・金沢・栄第二水再生センターの整備を引き続き推進</p> <p>②北部第二水再生センター第7系列の19年12月供用開始</p>	水再生施設整備課 設備課 環境政策課
2-42	<p>水洗化未整備地域の解消</p> <p>未整備4,500世帯の解消に向けて、それぞれの課題に対応しながら整備を図ります。</p>	3月末までに約300世帯の未整備世帯数の解消	管路事業課
2-43	<p>源流の森の指定拡大</p> <p>樹林地のもつ保水機能を保全するために、新たな「源流の森」（旧「水源の森」）の森の指定に向けて、候補地の測量を行います。</p>	新たな指定に向けて候補地の用地測量を実施	事業調整課
2-44	<p>流域貯留浸透施設の整備</p> <p>学校への雨水貯留施設の整備及び本市所有の調整池や溜池などにおける雨水貯留量の拡大のための改良等を行い雨水の流出抑制を図ります。</p>	<p>①境川流域で既設雨水調整池の貯留容量を拡大（4,000m³）、中学校への雨水貯留施設（500m³）を整備</p> <p>②日野川流域で既設雨水調整池の貯留容量を拡大（3,000m³）</p>	事業調整課 河川事業課

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-45	野生生物対策事業 市民の生活被害防止のため、アライグマ、ハクビシン、カラス等の対策を実施します。	①アライグマと家屋進入したハクビシンの防除 年間 470頭捕獲 ②カラスの被害軽減 年間 巣落とし75件 巣立ちヒナ回収80件	環境活動事業課
2-46	生物多様性に関する研究 市内の源流域、河川、海域で生物生息状況のモニタリング調査を行います。また、生物生息環境に配慮した水・緑整備事業を支援するため、事業効果の把握や生物生息空間の整備・管理の技術的手法に関する調査研究を行います。	①源流域水環境基礎調査（舞岡・野庭地区）を実施 ②小中学生向け小冊子を発行 ③雨水調整池調査（5地点）を実施 ④舞岡川生物生息環境調査（2地点）を実施 ⑤生物生息空間（公園緑地）の整備・維持管理に関する調査（3地点）を実施	環境科学研究所

(3)水と緑の環境を市民とともに作り・楽しみます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署	
2-47	150万本植樹行動の推進 環境創造局150万本植樹行動推進本部を運営し、5つの専門部会により、局一丸となり推進します。			
	植樹行動の普及・啓発 (広報・総括部会)	①局内の150万本植樹行動推進本部を運営し、環境創造局の150万本植樹行動を推進します。 ②環境創造通信や職場の緑化活動などを通して、職員に対して150万本植樹行動について周知を図ります。 ③6月の環境月間並びに10月の都市緑化月間と各前1ヶ月を重点広報期間とし、積極的に普及啓発を行います。 ④150万本植樹への賛同及び、登録を得られるよう、関係機関へのPRを行います。 ⑤横浜市150万本植樹行動推進本部を運営し、全庁的な取組として、推進します。	②全環境創造局職員への周知 ④局関係機関へのPR ⑤19年度40万本植樹の達成	環境政策課 全課
	植樹用苗木の育成 (苗木育成部会)	①緑化用樹木等生産配布事業での委託生産を拡大し、平成21年度の市民協働植樹行動や公共施設緑化に活用します。 ②平成18年度市民が集めたドングリから発芽した苗を農家管理の下「150周年の森」に植樹する苗木として育て上げます。	農協及び生産組織への事業説明を行い、増産体制を確立します。 ①育成数量 105,900本 ②良質苗木の育成指導	

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
	<p>協働による植樹行動の推進 (市民協働部会)</p> <p>①地域緑化計画の策定、屋上緑化助成等地域での緑化を推進します。</p> <p>②市民への苗木配布により、植樹行動を支援します。</p> <p>③荒廃した樹林地を再生し、植樹場所として整備します。</p> <p>④環境活動支援センターにおいて市民協働により ドングリ苗の育成します。</p> <p>⑤(財)横浜市緑の協会事業等において、植樹行動の普及啓発を図ります。</p>	<p>①地域緑化計画策定3か所、助成屋上緑化面積150㎡</p> <p>②人生記念樹配布数 12,000本</p> <p>③検討推進</p> <p>④20,000本</p> <p>⑤推進</p>	環境政策課 全課
	<p>既存施設の緑化の推進及び緑化制度の拡充 (施設緑化部会)</p> <p>①身近な公園や動物園、水再生センターの敷地や建設予定地、河川・水路・雨水調整地など既存の施設への緑化を行います。</p> <p>②緑化を行った建築物に対して、緑化認定ラベルを発行します。</p>	<p>①動物園の植樹(ズーラシア、金沢) 4,000本</p> <p>②緑化ラベルの発行 300枚</p>	
	<p>重点事業推進 (重点事業推進部会)</p> <p>①市民参加による公園工事での植栽活動の推進(区役所等と連携)</p> <p>②市民参加による局施設等を活用した植樹活動で、京浜の森づくりを先導的に推進</p> <p>③河川工事における植樹拡大事業(区役所等と連携して、市民参加により実施)</p> <p>④下水道整備により有効活用が可能となった水路敷におけるせせらぎ緑道の整備(市民協働・区局連携)</p> <p>⑤開港150周年の森の整備計画の検討・推進</p> <p>⑥全国「みどりの愛護」のつどいの誘致</p>	<p>①年2箇所以上で市民参加植樹を実施</p> <p>②4箇所での実施に向けて設計</p> <p>③設計、工事</p> <p>④ワークショップ形式で検討</p> <p>⑤検討推進</p> <p>⑥誘致活動</p>	
2-48	<p>建築物緑化ラベリング事業</p> <p>緑化協議を行った協議者或いは管理者に対し緑を良好に維持管理し、更なる緑化を行う動機付けを行うため、一定率の緑化を行った建物に顕彰の意味を持たせたラベルの発行を実施します。</p>	<p>緑化ラベルの発行 協議件数300件に対し緑化ラベル300枚の発行</p>	開発調整課
2-49	<p>狩場の丘「花の名所づくり」事業</p> <p>こども植物園、横浜市児童遊園地の未利用地を活用して、花木の苗木を植樹し、花の名所に育て、来園者サービスの向上を目指します。植樹は、市民協働を取り入れて実施します。</p>	<p>①市民協働による苗木づくり 挿し木により、ハギ、アジサイの苗木を作り、植栽の一部に活用する。</p> <p>②市民協働による植樹 市民ボランティア、はまっこ緑の推進隊など市民協働で一部の植樹を行う。</p>	環境活動支援センター

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-50	京浜の森づくり事業 京浜臨海部の事業者等と協働して、ともに緑化活動を進めます。	①緑化技術講習会の開催 3回 ②ボランティア講座の開催 3回 ③協働緑化助成 2件 ④植樹会、育樹会 2回 ⑤ドングリ学校の実施 10校	環境活動事業課
2-51	よこはま協働の森基金事業 よこはま協働の森基金の取り組みの推進 市民との協働によって身近な樹林地を保全する「よこはま協働の森」を活用した樹林地の取得を進めます。	①第2号となる樹林地の審査及び取得 ②協働パートナーの新規獲得 4団体	環境活動事業課 用地調整課
2-52	協働緑化推進事業 市民、事業者等と協働して地域緑化活動を推進することなどにより、150万本植樹行動につなげます。	地域緑化の取組数 新規3か所	環境活動事業課
2-53	屋上緑化推進事業 良好な自然環境の創出、ヒートアイランド現象緩和の一助として、建築物の屋上及び壁面の緑化への助成を行います。	助成を受けて屋上緑化された面積 300㎡	環境活動事業課

③ 農のあるまちづくり

農のあるまちづくりを進めます！ ～農業の多面的機能の発揮と市民と連携した持続可能な都市農業の振興～

(1) 農地の保全と魅力ある農的環境の創出を進めます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-1	土地基盤整備事業 良好な農地保全のため補助事業を実施します。 早期解散に向けた未移管道水路の移管業務を実施します。	基盤整備事業を12地区で実施 道水路確定測量を1地区で実施	農地保全課 農政事務所
3-2	農業専用地区設定事業 農業上の効率的な土地利用を確保し、都市農業の定着を図るとともに、緑地空間として都市環境の保全に資するため農業専用地区を設定し、総合的、計画的な地域農業の振興を促進します。	農業専用地区制度の拡充	農地保全課 農政事務所
3-3	港北ニュータウン地域農業振興事業 都市農業の確立を図るため、地域内農業専用地区に対し土地基盤の整備等を実施します。	土地基盤の整備等を実施（4地区）	農地保全課 農政事務所
3-4	長津田台農業専用地区整備事業 新たに農業専用地区に指定した、緑区长津田台地区において、畑地かんがい施設整備を中心とした、生産基盤整備を実施します。	① 長津田台地区農業専用地区協議会の設立 ② 畑地かんがい施設整備（第1期分）の実施	農地保全課 農政事務所
3-5	市街化区域内農地の保全 農業と調和した都市環境の保全を図るため、市街化区域内の農地を「生産緑地地区」として指定し、指定された生産緑地地区の適正な管理を図るとともに、都市計画上必要な手続きを行います。	生産緑地地区の追加指定等都市計画の変更を実施（12月都市計画決定）	農地保全課 農政事務所
3-6	農を生かした青少年健全育成、中高齢者・生きがいづくり 中高齢者の健康・生きがいづくりとして、体験農業や農業教室の実施、援農ボランティアの育成等を行うことにより緑の環境・農のある景観を保全する仕組みづくりを行います。	体験農業、農業教室、援農ボランティアを行う仕組みづくりを行う調査委託の実施	農地保全課 南部農政事務所
3-7	農のある地域づくり協定事業 地域の農的環境や農的資源を維持・保全していくため、農家と地域住民による協働の取り組みや活動を支援します。 また、次期協定候補地を選定し、候補地を中心に地域住民が散策して、地域農業の魅力や資源に触れるアグリツアーを開催します。これにより、協働の取り組みに興味のある人や事業を効果的に推進するための人材を発掘し、協定のとりまとめを進めます。	①協働活動の支援 2件 ②アグリツアーの実施 2回	農地保全課 農政事務所

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-8	恵みの里整備事業 市民と農との交流を進め、地域農産物の生産振興や農体験の場を整備し、農地の保全と活力ある地域農業が安定的に営まれる「農のあるまちづくり」を推進します。	①南部地区で地区指定に向けた準備会の設立（1地区） ②既指定3地区で各種交流事業等の実施（56回）	農地保全課 農政事務所
3-9	家畜防疫対策の推進 神奈川県や農協と連携し、高病原性インフルエンザ等の家畜伝染病の防疫に努めます。	①高病原性鳥インフルエンザ発生時の対応手順作成 ②家畜衛生指導 20回	農業振興課

(2)市民と農との地産地消を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-10	市内農業と市内産農産物のPR 都市農業の持つ多面的機能や市内産農産物に対する市民の理解を深めるために農業者や農協と連携しPRを進めます。	①市ホームページに全市直売所マップ掲載 ②地産地消月間（11月）キャンペーンの実施ミニフォーラム他関連イベント60回 ③PRイベントの実施 35回	農業振興課 農政事務所 農地保全課
3-11	市内産農産物の学校給食への供給拡大 農協や教育委員会と連携し市内産農産物の学校給食への供給を推進します。	市内産農産物の学校給食への供給拡大（全校への供給年2回）	農業振興課 農政事務所
3-12	農産物直売所の充実 市民が市内産農産物を身近で購入しやすくするため直売農家の組織化の拡大を推進するとともに、直売所設置農家に栽培・運営指導を行います。	①直売ネットワーク参加農家の拡大 新たに50戸 ②直売所設置農家への研修の実施	農業振興課 農政事務所

(3)市内産農産物の生産振興を図ります！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-13	市内産農産物の生産振興事業 新鮮で安心な市内産農産物を生産振興し安定供給するため、生産施設の設置支援や栽培技術指導等を行います。	①市内産野菜生産量 6万トン ②環境保全型農業推進者の認定（30人） ③果樹のつり棚設置（30a） ④栽培技術指導の実施（450回） ⑤土壌等の分析（900検体）	農業振興課 農政事務所
3-14	150万本植樹行動用苗木育成 150万本植樹行動に使用する苗木を農協や農業者と連携して育成します。	①栽培委託によるドングリ苗の育成 ②緑化用苗木の育成栽培委託 105,900本（年間）	農業振興課 農政事務所

(4) 農業への新規参入を促進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-15	<p>農業新規参入等支援事業</p> <p>農業者の高齢化や担い手不足の対策として、農業を職業として希望する市民や法人の参入に対して相談対応やチャレンジファーマーの認定を行うとともに農地のあっせんを行います。</p>	<p>①新規参入相談対応（就農のための農地のあっせん調整を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定就農者 1人 ・特定法人（株式会社等）（1社（団体）） ・横浜チャレンジファーマー1人の認定 <p>②平成20年度横浜チャレンジファーマー5人以内の選考</p>	<p>農政事務所 農地保全課</p> <p>環境活動支援センター</p>
3-16	<p>農業の担い手育成</p> <p>経営感覚に優れた農業者や地域活動に取り組む女性農業者を認定し、農業の担い手の育成と支援を行います。</p>	<p>①認定農業者の認定（認定件数33件）</p> <p>②よこはま・ゆめ・ファーマーの認定（新たに5人）</p>	<p>農業振興課 農政事務所</p>
3-17	<p>都市農地再生活用事業</p> <p>遊休農地を耕作可能な状態に復元・整備し、規模拡大農家や新規就農者、チャレンジファーマーへ貸し付けを進めるとともに、市民農園の開設を推進します。</p>	<p>遊休農地の復元・整備 0.5ha</p>	<p>農地保全課 農政事務所</p>

(5) 環境行動と連携した農体験の場を充実します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-18	<p>市民利用型農園設置事業</p> <p>市民の農業への理解と優良な農地の保全を図るとともに、様々な市民利用型農園の設置について支援を行います。 また、児童・生徒を対象に環境学習を目的に農作業を体験できる、農家が開設する農園の設置・運営に対し支援を行います。</p>	<p>①栽培収穫体験ファームの設置 45a</p> <p>②特区農園の開設等 100a</p> <p>③機能拡充農園（特区農園として設置）73a</p> <p>④環境学習農園設置事業 30a</p>	<p>農政事務所 農地保全課</p>

④ 安全な都市づくり

2-1 安全な都市づくりを推進します！ ～市民の生命・財産を浸水から守ります～

(1) まちの防災性向上を進めます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-1	総合的な浸水対策 水と緑の連携による総合的な浸水対策を推進するため、公共施設や緑地等を利用した雨水貯留や雨水調整池の機能向上等、効率的な施策の検討と、市民への情報提供やわかりやすい広報のあり方などを検討します。	新たな取り組みによる事業実施に向けた課題の抽出やマニュアル等の作成	事業調整課 環境政策課
4-2	高架下貯留槽の設置 雨水の流出を抑制するために、道路高架下に貯留槽を設置します。	柏尾川流域に貯留容量300m ³ の貯留槽を整備	事業調整課 河川事業課
4-3	既存水路の活用 本市の資産を最大限活用した雨水幹線等の整備を進めます。	浸水被害の軽減のため、雨水幹線の整備と合わせて3月末までに約2,000mの既存水路の改修工事を推進	管路事業課 事業調整課
4-4	雨水浸透ますの設置助成 宅内の雨水浸透ますの設置促進のため、設置費用の一部を助成します。	設置個数200個	管路保全課
4-5	雨水浸透ますの整備 河川、下水道事業による整備や既存住宅への雨水浸透ますの設置を推進し、洪水量の流出抑制及び地下水の涵養による水路河川の平常時維持流量の確保を図ります。	河川事業では、青葉区、瀬谷区で雨水浸透ます約300個を設置 下水道事業では3月末までに約900個を設置	事業調整課 河川事業課 管路事業課
4-6	公園事業と一体となった浸水対策事業 星川中央公園整備に併せ雨水調節施設を整備します。	事業着手（用地買収）	事業調整課 用地調整課
4-7	河川の改修事業 時間降雨量50mmに対応する河道改修及び河川遊水地の整備を行い、治水安全度の向上を図ります。	都市基盤河川改修事業で、帷子川、いたち川、和泉川等の11河川で、また準用河川改修事業では日野川等の4河川で護岸を整備（整備延長約1.2km）	事業調整課 河川事業課
4-8	河川遊水地の整備 時間降雨量50mmに対応する河道改修及び河川遊水地の整備を行い、治水安全度の向上を図ります。	①宇田川遊水地については、19年度内の供用開始に向けて管理棟、越流堤、プラント設備等を整備 ②舞岡川遊水地については、18年度に引き続き掘削工等を施行中	事業調整課 河川事業課 設備課

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-9	雨水幹線等の整備 浸水箇所の解消（時間降雨量概ね50mm対応） 浸水被害のあった地区を優先として、引き続き雨水幹線等の整備を進めます。 雨水貯留施設等の整備（時間降雨量概ね60mm対応） 大岡川等の中下流域の低地区（河川等に自然流下させることが困難な地区）など、人口や資産が集中している地区では、時間降雨強度60mmの対応を実施します。	①大岡川水系 黄金第二幹線について引き続き整備を推進（延長1.2km 21年度供用開始）	管路再整備課
4-10		②中希望が丘雨水幹線、鴨居川左支線などの供用開始 ③帷子川右岸雨水幹線事業、東中田第二雨水幹線事業に着手	管路事業課
4-11		①大岡川水系 大岡右岸幹線について引き続き整備を推進（全延長4.6km 23年度供用開始）	管路再整備課 管路事業課 設備課 環境政策課
4-12		②帷子川水系 戸部雨水幹線について引き続き整備及び平沼ポンプ場内のゲート設備工事の推進（20年度供用開始）	
4-13		③新羽末広幹線の本線部上流区間（太尾～駒岡）の工事を実施 ④新羽末広幹線の北綱島支線や新羽支線などの供用開始 ⑤新横浜駅前第二幹線事業に着手	管路事業課
4-14	水防災情報システムの機能拡充 ①河川水位情報の拡充を関係局区と連携して推進力します。 ②水防災情報システムに下水道施設関連情報を取り込みます。	①②奈良川、岩川、相沢川に水位計3箇所、監視カメラ3箇所設置 ②鶴見川流域の水再生センター等のポンプ運轉力情報や、雨水幹線の水位情報など下水道施設力関連情報の取り込み（3月）	①水緑管理課 ②設備課 環境政策課

(2) 地震対策を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-15	地域防災拠点（液状化想定区域内）への下水道管きよ、水再生センター等耐震化 地震等による被災時などにおいて、市民生活に支障が生じないよう下水道のライフラインの機能確保に向けた取組を進めます。	①地域防災拠点に通じる下水道管の耐震化に着手（8箇所） ②水再生センター等の耐震化については、引き続き、神奈川水再生センターの護岸補強を行うとともに、新たに北部第二水再生センターの護岸補強に着手 ③北部汚泥資源化センターの卵形消化槽の基礎補強に着手	環境政策課 事業調整課 管路再整備課 水再生施設整備課

(3) 日常生活における安定的な下水道機能の維持

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-16	<p>管きよの更新事業</p> <p>市中心部や臨海部等の更新区域（1,910ha）においては、管きよの老朽化や不等沈下等により道路陥没や流下能力の低下及び臭気の発生などの問題が顕著となっており、これらの改善に向け計画的、効率的に再整備事業を進めます。また、再整備にあわせて、合流改善を進め河川等の公共水域の水質の向上を図ります。</p>	<p>更新区域面積の7%に相当する面積の再整備工事を発注(3月末:第一期更新区域更新率47%)</p>	<p>管路再整備課</p>
4-17	<p>水再生センター・ポンプ場の更新</p> <p>水再生センター・ポンプ場等の機能維持を図るため、施設・設備の長寿命化を図り、著しい老朽化や機能低下を生じるものについては更新を進めます。</p>	<p>南部汚泥資源化センター焼却1号炉等の工事を引き続き推進 北部汚泥資源化センター焼却5号炉の19年9月供用開始</p>	<p>水再生施設整備課 設備課 環境政策課</p>

⑤ 生活環境の保全

生活環境を保全します！

(1) 都市生活型環境対策を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-1	環境法令の運用に基づく審査と指導 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、下水道法、土壌汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、工業用水法、悪臭防止法、ダイオキシン対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市下水道条例に基づき審査と指導を行います。	本市環境目標の達成に向けた適正な審査と適切な指導	規制指導課 (大気、水質、土壌対策、騒音、相談担当)
5-2	屋外広告物管理 許可等を適切に実施していきます。	許可件数：約2,000件 違反広告物の除却：約10万件	環境管理課
5-3	大気水質常時監視 環境中の大気汚染と河川・海域の汚濁状況を常時把握し評価します。また、大規模発生源工場の汚染物質排出状況等を常時監視し、緊急時（光化学スモッグなど）の対応を行うため、コンピュータシステムの賃借、測定局などの保守管理、測定機器類の更新を行います。	①大気：環境測定28局、発生源35工場 ②水質：環境測定7局、発生源32工場	環境科学研究所
5-4	市民からの相談・苦情処理 大気・水質及び騒音等に関する公害の苦情相談の受付、現地調査、事業所指導を実施します。	迅速かつ適切な対応（通年）	規制指導課 (相談担当)
5-5	環境影響評価制度の適正な運用 法及び条例に基づき環境影響評価制度を適正に運用します。	事業者への適正な指導と市民への周知	環境影響評価課

(2) 有害な化学物質などから市民の生活を守ります！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-6	アスベスト飛散状況調査及び指導 建築物解体工事等におけるアスベストの飛散を防止します。	調査及び指導70か所実施	規制指導課 (相談担当)

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-7	化学物質総合対策 事業者の管理の状況、情報等を収集するとともに、市民・事業者への啓発を推進します。また、アスベスト等の有害化学物質対策を推進します。	①市民及び事業者を対象とした啓発事業の実施 ・小学校等への「出前講座」等：4回 ②市内事業場における化学物質の状況を調査し、公表：600事業所 ③市アスベスト対策の調整・推進	環境管理課
5-8	試験検査事業 行政部局が年度計画に基づき採取する大気、水質、アスベスト等の試料や臨時に依頼してくる試料及び市民からの苦情等に基づき採取された試料の試験検査を行います。	①年間約1000検体の依頼分析を実施 ②依頼試料の精確な分析と速やかな報告	環境科学研究所

(3) 低公害車の普及を進めます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-9	低公害車の普及 民間事業者への補助を行い、天然ガス自動車等の普及を促進します。	八都府市指定低公害車への代替補助：350台 CNG車導入補助：80台 燃料電池自動車の活用	交通環境対策課
5-10	ディーゼル自動車の運行規制 路上及びディーゼル車が集中する拠点等で規制の実施、検査を行います。	検査件数：375件	交通環境対策課

⑥ 環境活動の推進

環境活動を推進します！ ～地域における活発な環境行動を支援します～

(1)環境行動を担う人材育成に取り組みます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
6-1	<p>環境教育推進事業</p> <p>『環境教育アクションプラン』に基づき、家庭・地域・学校・環境活動団体・事業者・行政が一体となって取り組む事業並びに環境教育の機会の提供を推進します。</p>	<p>①環境教育アクションプラン推進事業 旭区若葉台でのパイロット事業の推進（3つの重点行動を展開する地域一体型モデル事業）</p> <p>②環境教育・環境活動フォーラムによる多様な主体〔学校・環境活動団体・事業者〕の交流の推進（6月）</p> <p>③環境副読本の配布（5月） 市内公立・私立の小学4年生（37,600冊） 中学校（14,200冊）に配布</p>	環境活動事業課
6-2	<p>出前講座事業</p> <p>職員および市民専門家が講師になり、学校や地域における環境教育の出前講座を実施します。</p>	<p>①学校への出前講座推進</p> <p>②地域への出前講座の推進 合計100回の講義の実施</p>	環境活動事業課
6-3	<p>農と緑の環境講座事業</p> <p>農や緑に関する環境活動を推進する人材育成講座の開催や活動に対し支援します。</p>	<p>①市民農業大学講座 20回の講座（1年次）を開催（12月まで）</p> <p>②農体験リーダー活動支援 フォローアップ研修支援 90回実施</p> <p>③地域緑の環境リーダー育成 講座修了生の活動が円滑となるように事業を見直す。 11回の育成講座開催（12月まで）</p> <p>④ふれあいボランティア活動支援 ボランティア活動の運営を自主的に進められる体制をつくる。 36回活動（12月まで）</p>	環境活動支援センター
6-4	<p>子ども緑の体験学習</p> <p>小中学生を対象に、植物の栽培や観察、遊びを通して、植物や自然への興味を広げる研修会を開催します。</p>	<p>① 子どもみどりの体験学習（みどりんぐスクール）（11回）開催</p> <p>② これまでにない環境をテーマとした新たな子ども教室の開催</p> <p>③ 子ども植物園夏祭りを3日に拡大</p>	環境活動支援センター

(2)地域における環境活動の支援と協働を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
6-5	プレイパーク支援事業 子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援するため、関係局とともに、基本方針を策定します。	①開催箇所数 9箇所 ②基本方針の策定 ③活動団体向け講習会の実施 3回	環境活動事業課
6-6	公園愛護会活動支援事業 地域の方で組織する「公園愛護会」により、花壇づくりなどの公園の利活用や、清掃・除草の日常の維持管理のほか、利用者のマナー指導、公園を活用した地域のイベントの実施などを進めます。	①技術支援講座の実施(350回) ②区交流会など事業の実施(8回) ③小中学校等と連携した活動の実施(8回)	環境活動事業課
6-7	水辺愛護会等推進事業 河川・水路等地域の水辺を市民との協働により良好に維持することを目的として、河川等への愛護思想の醸成を図るとともに、水辺愛護会など市民との協働の活動を支援します。	①結成団体数(84団体) ②講座交流会等の実施(2回)	環境活動事業課
6-8	環境まちづくり協働事業 市民活動団体の提案する環境に配慮した事業で、横浜市と協働して進めることにより、事業効果が高まると考えられるものを選考し、役割分担等を確認したうえで実施します。	6事業の実施 新規事業化(1)	環境活動事業課
6-9	国際環境地域拠点機能構築事業 持続可能な開発のための教育(ESD)を推進する地域拠点(RCE)としての活動を充実させるための取組みです。これまで、市民、NGO/NPO、大学、企業、行政の各主体が、個別に行ってきた環境教育の取組について、連携を強化し、環境教育に取り組む人たちが出会い、対話・交流し、協働する仕組みづくりを推進します。	①横浜RCE並びに環境活動及びESDIに関する普及啓発(シンポジウム開催、リーフレット作成、HP運営等) ②国内外RCE間及び市内関係者の連携、情報交換・共有(ワークショップの横浜開催、協議会開催、メーリングリスト運用開始)	環境政策課
6-10	京浜の森づくり事業(再掲) 京浜臨海部の事業者等と協働して、ともに緑化活動を進めます。	①緑化技術講習会の開催 3回 ②ボランティア講座の開催 3回 ③協働緑化助成 2件 ④植樹会、育樹会 2回 ⑤どんぐり学校の実施 10校	環境活動事業課
6-11	よこはま協働の森基金事業(再掲) よこはま協働の森基金の取り組みの推進 市民との協働によって身近な樹林地を保全する「よこはま協働の森」を活用した樹林地の取得を進めます。	①第2号となる樹林地の審査及び取得 ②協働パートナーの新規獲得 4団体	環境活動事業課 用地調整課
6-12	市民による里山育成事業 森づくりボランティア団体への支援、円海山周辺での緑地保全管理計画の策定を行います。	①森づくりボランティア団体登録数 36団体 ②スキルアップ研修 3回 ③アドバイザー派遣 7回 ④円海山緑地保全管理計画の策定	環境活動事業課

(3)活動を支える環境情報を収集し、わかりやすく発信します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
6-13	環境情報提供事業 市内の環境状況を示すデータを、インターネット等を活用して市民へわかりやすく情報提供するとともに、庁内利用の促進を図ります。併せて、こどもエコフォーラムを開催します。	①環境情報データサイト（仮）の公開 ②地盤情報の追加更新（200本） ③こどもエコフォーラムの参加校（10校）	環境科学研究所

⑦ 地球温暖化対策等の推進

地球温暖化対策等を推進します！～市民・事業者・行政の協働による地球温暖化対策に取り組みます～

(1) CO2削減に向けたライフスタイルの転換を進めます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-1	<p>ヨコハマお買い物グリーンスタイル推進事業</p> <p>① 市民の5R行動の促進 マイバッグ運動や環境にやさしい買い物の実践など、グリーン購入の取組を促進するキャンペーンを展開する。</p> <p>② 事業者の5R行動の促進 市内事業者のグリーン購入の取組を一層推進するため、事業者間で情報交換を行うなど地域ネットワークの構築に向けた取組を進めます。</p>	<p>①市民の5R行動の促進 ・キャンペーン、モデル事業検討（通年） ・促進キャンペーン開始（6月）</p> <p>②事業者の5R行動の促進 ・環境月間啓発イベント開催（6月） ・キャンペーン実施（10月） ・出前講座（10～11月） ・講演会開催（3月）</p>	温暖化対策課
7-2	<p>脱温暖化行動推進事業</p> <p>地域推進計画に掲げた温室効果ガス削減目標の達成を図るため、「横浜市地球温暖化対策推進協議会」とともに、温室効果ガス排出量の多い「家庭」、「業務」、「運輸」部門を中心に、地域・学校や市内経済団体、運輸関連団体など市民・事業者と協働で、省エネ活動やエコドライブの促進など、さまざまな温暖化対策を実施していきます</p>	<p>①家庭部門 ・地域環境学習会の開催（18区） ・小学校出前授業の実施（12校） ・省エネキャンペーン（6月、2月）</p> <p>②業務部門 ・事業者省エネ講座（10月、2月）</p> <p>③運輸部門 ・エコドライブ推進運動実施（12月）</p>	温暖化対策課
7-3	<p>「ヨコハマ・ライフスタイル」実践促進事業</p> <p>「夏は夏らしく過ごそう」の取組の一環として、市内小学生の省エネ行動を市内企業が協賛し、世界の植林事業に活用する「子ども省エネ大作戦」をはじめ、「打ち水大作戦」「職員の家庭での省エネ取組」など、横浜型のライフスタイルとして、地域からの温暖化対策の推進を図ります。</p>	<p>①子ども省エネ大作戦 ・スタートイベント（7月） ・取り組み実施（8月） ・表彰式（10月） ・植樹（10月～3月）</p> <p>②打ち水大作戦 ・打ち水実施（8月）</p> <p>③ライフスタイル見直し事業 ・夏の取り組み（6～9月） ・冬の取り組み（11月～3月）</p>	温暖化対策課
7-4	<p>公共施設の省エネ・省コスト推進事業</p> <p>区役所や市民利用施設などの公共施設の電気・ガス等の使用量を施設ごとに把握し、分析することにより、省エネ・省コストメニューを提案します。これにより、施設管理者や利用者（市民）などと一体となった省エネを推進します。</p>	<p>①データ管理システムの構築 ・データ収集（10月） ・管理システム構築（11月） ・YCANへの公表（12月）</p> <p>②省エネメニューの提示（200施設） ・省エネメニューの分析提示（11月）</p> <p>③省エネの実践 ・実践組織の準備（11月）</p>	温暖化対策課

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-5	温暖化対策進捗状況把握事業 従来実施している全国ベースの統計資料等を用いた本市全体の温室効果ガス排出量の推計に加え、温暖化対策の施策効果や進捗状況を把握します。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託調査開始（5月） ・中間報告（9月） ・報告書作成（12月） 	温暖化対策課

(2)新エネルギーの導入・活用を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-6	風力発電事業 「環境行動都市ヨコハマ」のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう普及啓発・PRを実施するとともに、風力発電施設の維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・愛称募集（5月） ・シンポジウム開催（6月） ・風車見学（環境教育）ツアーの実施（通年） ・市民参加型普及啓発事業（コンクール等）の検討 ・施設の維持管理 	温暖化対策課
7-7	住宅用太陽光発電システム設置費補助 太陽光発電システムの普及を図るため、住宅への太陽光発電システム設置に対する補助を引き続き行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始（4月） ・募集締切り（2月） ・補助件数は約400件 	温暖化対策課
7-8	市立学校等への太陽光発電の導入 温室効果ガス排出抑制のため、太陽光発電システムを小学校に導入します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校9校、神奈川区役所に設置（3月） 	温暖化対策課
7-9	横浜・地域エネルギー政策基本構想検討調査(再掲) 環境行動都市実現のため、横浜市の総合的な地域エネルギー政策の基本構想を策定します。	基本構想の策定	環境政策課

(3)ヒートアイランド対策(「やさしい木かげ 風そよぎ 夕涼む街 横濱」の実現)を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-10	ヒートアイランド対策モデル事業 「ヒートアイランド対策取組方針」に基づき、市内数か所にモデル地区を選定し、ヒートアイランド対策のための緑のカーテンなど緑化の推進や省エネ行動などの実践行動を、市民協働により進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発の推進 ・モデル地区を選定（4月） ・緑のカーテン作業開始（5月） ・打ち水大作戦の実施（8月） ・壁面緑化コンテストの実施（10月） ・シンポジウムの開催（12月） 	温暖化対策課

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-11	ヒートアイランドに関する研究 市内でのヒートアイランド現象の把握とその対策の検討を行います。 ・市内小学校での温度観測の実施 ・シミュレーションによる対策の検討 ・緑化や保水性舗装等の効果測定の実施	①ヒートアイランド現象の把握のための温度観測を66ヶ所での実施 ②対策の検討をするために街区レベル1ヶ所でのモデル的なシミュレーションの実施 ③対策の効果測定の実施 4ヶ所	環境科学研究所

(4) 環境マネジメントなど事業者の環境行動を支援します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-12	E C O+横浜普及事業 環境行動都市の実現に向けて、自社のみでISO14001認証取得が困難な市内中小企業に対して認証取得を支援し、環境マネジメントシステムの普及を図ります。 ・ISO14001グループ認証取得モデル事業の実施 ・ISO14001取得支援市民協働モデル事業の実施	5月 参加企業募集 (目標：2グループ10社、単独5社) 6月 事業開始 (EMS構築) 11月 EMS運用開始 12月 内部監査 1～2月 審査 3月 認証取得	温暖化対策課
7-13	環境と地域経済の融合推進(再掲) 「横浜市環境と地域経済の融合推進アクションプラン」に基づき、横浜型環境ポイントの仕組みなど、環境と地域経済の融合を推進する新たな取組の検討を行います。	①実証実験の実施等による横浜型環境ポイントの仕組みの検討 ②環境と地域経済に関する情報の整理・発信等による新たな取組の実施に向けた検討	環境政策課
7-14	I S O 1 4 0 0 1による業務改善の推進 市役所の全組織で認証取得しているISO14001を継続して運用し、ISO環境マネジメントシステムに基づく環境負荷の低減と業務改善の推進により、市民→地域への環境配慮の実践行動を進めます。	5月 更新審査 6月 認証の更新 6～7月 職員研修 8月 内部監査委員研修 11月 内部監査 1月 マネジメントレビュー 3月 次年度準備	温暖化対策課

(5) 循環型社会に向けた取組

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-15	下水処理水送水事業 水再生センター高度処理水の有効利用を図るため、大型商業施設への送水設備工事等の整備を進めます。	港北水再生センターから新横浜駅前ビルへの工事を引き続き推進 (20年1月試験運転開始)	設備課 環境政策課
7-16	動物ふん有効活用事業 金沢動物園で飼育している動物のふん等から堆肥を製造します。	堆肥舎の設置 1基 堆肥の製造 着手	金沢動物園

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-17	水再生センター等の温室効果ガス排出量の抑制 水再生センター等で引き続き省エネ行動を促進して、使用電力量を削減するなど、温室効果ガス排出量の抑制に努めます	平成12年度に比べ平成22年度の下水処理水量 1 m ³ 当りの温室効果ガス排出量を13%削減します 19年度は12年度に比べ6.5%を削減します。	水再生施設 管理課 水再生セン ター 汚泥資源化 センター
7-18	消化ガス発電のPFI事業化 北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備の更新整備と維持管理運営をPFI手法で行います。	事業者の公募を行い、交渉権者の選定手続きを開始	設備課 水再生施設 管理課 北部汚泥資 源化セン ター
7-19	建設発生土対策 公共建設発生土の有効利用を図るため、本市臨海部や市域外への広域活用、工事間利用の推進を行います。	建設発生土の広域利用の推進（3月末約8万m ³ ）	技術監理課
7-20	汚泥有効利用技術の開発 下水処理過程から発生する汚泥を、安定的、効率的に有効利用する技術の開発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥焼却灰の資源化技術の検討 ・ 汚泥燃料化に関する検討 	環境科学研 究所

⑧ 効率的・効果的な事業運営

(1) 効率的・効果的な事業執行を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
8-1	<p>全事業に対する民間度チェックの実施及び行政評価、民間度チェック実施結果の活用（再掲）</p> <p>横浜型スケジュール管理に基づき、19年度の全事業について民間度チェックを実施し、評価結果について局運営方針期末振り返りへ反映します。また、18年度行政評価結果に基づき、20年度予算への反映を含め、局運営の適正化を図ります。</p>	<p>9月～12月： 18年度行政評価結果を20年度予算に反映</p> <p>1月～2月： 19年度事業・施策に対する民間度チェックを実施</p> <p>3月： 評価結果を局運営方針期末振り返りに連動局運営の適正化</p>	<p>全課 環境政策課 総務課 経理課</p>
8-2	<p>外郭団体の自主的・自立的経営の促進</p> <p>（財）横浜市緑の協会及び（財）横浜市臨海環境保全事業団の自主的・自立的経営を促進させるため、協約事項の進ちょく管理とともに、経営支援します。</p>	<p>8月：「特定協約団体経営評価委員会」による経営評価の実施 9月：経営情報シートの更新 10月：外郭団体業務監察の実施</p>	<p>総務課 経理課</p>
8-3	<p>PDCAサイクルに基づく下水道事業運営の推進（再掲）</p> <p>「中期経営計画2007」に掲げた事業目標の進捗状況や経営目標の達成状況について、検証及び評価を行い、市民へ公表するとともに、その結果を次年度に反映します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況や達成状況について評価及び検証し、節目ごとに市会に報告 ・市民公表については、年度ごとに進捗状況をホームページに公表 	<p>経理課</p>
8-4	<p>広報の充実（再掲）</p> <p>環境に関する様々な情報を、市民の皆さんにわかりやすく発信していくとともに、ホームページの充実や、局広報委員会などにより、効率的・効果的な広報をすすめていきます。また、より多くの市民へ事業を認知してもらうため、下水道財政に関する広報を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①環境に関する広報の推進（総合的な広報イベントの展開など） ②局ホームページのリニューアル、コンテンツの充実、WEB研修の実施等 ③下水道財政広報リーフレットの発行 ④下水道財政広報及び環境レポートのホームページの充実 ⑤経費をかけない財政広報の実施 	<p>環境政策課 経理課</p>
8-5	<p>公園の管理運営主体の見直し</p> <p>直営で管理している3公園（長浜、長坂谷、小雀）及び新設の俣野公園について、19年度から指定管理者による管理に移行します。また、新たに現在直営管理している野島公園、野毛山公園、金沢自然公園及び新設の玄海田公園について、20年度からの移行に向けて指定管理者制度の導入を進めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①長浜公園等直営3公園及び新設1公園の指定管理者による管理開始（4月） ②野島公園等直営3公園及び新設1公園への指定管理者制度導入（公園条例改正、公募・選定、指定管理者の指定） 	<p>水・緑管理課</p>

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
8-6	動物園改革推進事業 ①野毛山、金沢動物園の直営を見直し、ズーラシアと経営体制を一体化し管理運営の効率化を図ります。 ②動物園の魅力向上に努め、お客様の利用促進と満足度向上を図ります。 ③動物園の活動や改善を評価・検証する仕組みを検討します。	指定管理者制度の導入 経営体制一体化 野毛山動物園入園者数：54万人の達成（3月まで） 金沢動物園入園者数：31万人の達成（3月まで） お客様満足度の向上 評価指標の作成 第三者評価委員会の開催	動物園課 野毛山動物園 金沢動物園
下水道施設の効率的運営の推進			
8-7	予防保全型の維持管理の推進	予防保全型の維持管理へ移行するため、主要機器の計画的な修繕を推進	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター
下水道施設の効率的運営の推進			
8-8	水再生センター・汚泥資源化センターの効率的な運営を促進します。 ①水再生センター場内清掃点検業務の委託化の拡大	新規に1か所の水再生センターで委託化を実施	水再生施設管理課 水再生センター 総務課
8-9	②汚泥資源化センターへの包括的管理委託の導入	①南部汚泥資源化センターに包括的管理委託を導入（7月） ②北部汚泥資源化センターへの包括的管理委託導入に向けた準備（事業者公募、落札者の決定）を実施	水再生施設管理課 汚泥資源化センター 総務課
8-10	③水再生センター・ポンプ場等の効率的な管理	水再生センターの個別業務の委託化の拡大、近隣施設の管理の統合などについて、より具体的に検討し、実施に向けた課題を調整	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター 総務課
8-11	職員の技術力の向上 新技術・新工法を紹介します。 また、検査マニュアル研修、ライセンス取得研修や、部門別技術研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を設計部署へ紹介（12回／年） ・公園事業に関する検査マニュアル研修（4回／年） ・ライセンス取得研修（2回／年） ・下水道、公園、設備の現場研修（各部門別2回／年） 	技術監理課
8-12	工事の安全に対する取組み 工事における、安全対策について講習会・パトロール等を実施し、職員及び施工業者等への啓発を図ります。 また、工事事故情報のスムーズな伝達を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、施工業者への工事安全講習会（12回／年） 	技術監理課

(2)コスト縮減と経営資源の有効活用を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
8-13	三ツ沢球技場へのネーミングライツの導入 施設維持管理コストの軽減及びプロ・アマスポーツの振興に資することなどを目的として、「三ツ沢公園球技場」へネーミングライツを導入します。	4月～6月： スポンサー公募 7月～8月： 優先交渉権者の決定 10月： 契約締結 3月： ネーミングライツの開始	水・緑管理課 経理課 北部公園緑地事務所
8-14	動物ふんの有効活用事業 金沢動物園で飼育している動物のふん等から堆肥を製造します。	堆肥舎の設置 1基 堆肥の製造 着手	金沢動物園
下水道施設の効率的運営の推進			
8-15	①水再生センターなどへの広告掲出	新たな広告収入を確保します	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター 環境政策課
8-16	②再生水の販売促進	新たな再生水販売収入を確保します	水再生施設管理課 水再生センター 環境政策課
8-17	下水道使用料収入の確保 ①下水道使用者の台帳を整備し、より精度の高い排出量予測を実施します。 ②台帳を利用して、使用料徴収開始の効率的な接続調査を行うための資料を作成します。	①調査対象の抽出と地図表示を行い、処理区ごとの排出量を算定（12月） ②接続調査対象リストを作成し、土木事務所に提供（12月）	経理課

(3)局人材育成ビジョンの推進

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
8-18	環境創造局人材育成ビジョンの推進（再掲） 自己申告書、MBOと連想した年間研修計画を策定し、振返りを行います。 また、人材育成を支える取組を実施します。 さらに「求められる職員像を実現するための4つのアクション」に沿った研修を実施、推進します。	①年間研修計画の策定（5月）、振返り（12月） ②人材育成を支える取組の推進 ・ライセンス制度 ・サービスマインドリーダー ・技術継承強化の取組み ③環境創造局主観研修の実施（約70項目）	総務課 技術監理課

みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしています。

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市環境創造局環境政策課

電話 045-671-2891

FAX 045-641-3490

Eメール ks-kankyoseisaku@city.yokohama.jp



横濱開港150周年